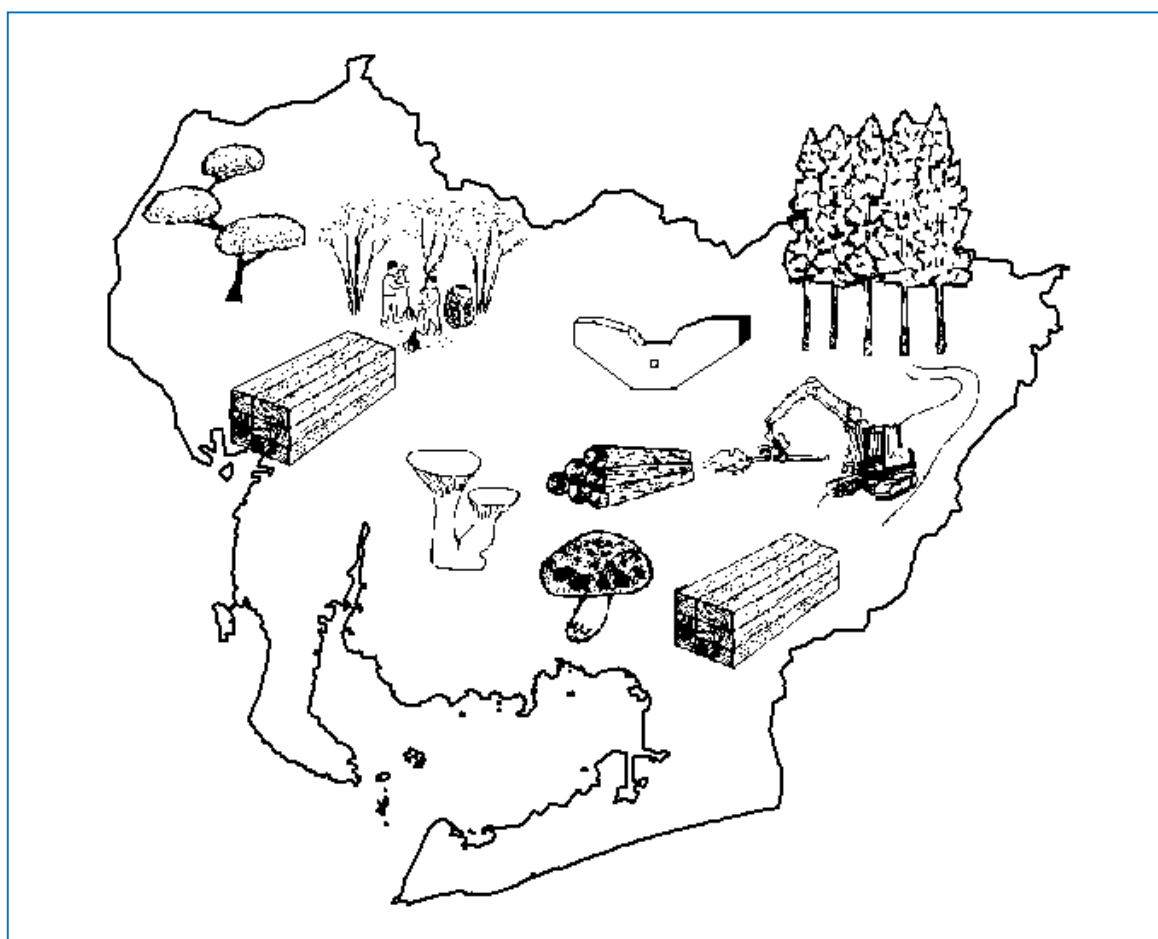


林業の動き

2018



食と緑の基本計画2020 の施策体系

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

- ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
- イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

- ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
- イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大
- ウ 農林水産物等の輸出の促進

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

- ア 多様な担い手の確保・育成
- イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進
- ウ 農業生産基盤整備の推進

(4) 資源を生かす林業の実現

- ア 木材の安定供給
- イ 生産を担う人材の確保・育成
- ウ 林業生産基盤の充実

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

- ア 漁業生産基盤の機能強化
- イ 持続的な漁業生産の確保
- ウ 活力ある担い手の確保・育成

(6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

- ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
- イ 環境に配慮した取組の推進

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
- イ 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

- ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
- イ 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
- イ 快適な生活環境の確保

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

- ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
- イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

- ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化
- イ 都市及び都市近郊における農業の振興

はじめに

本県の県土の4割を占める森林は、再生可能な資源である木材を供給するとともに、水源の涵養^{かん}、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を発揮しており、私たちの豊かな暮らしを支えています。また、戦後に植栽された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、この充実した森林資源を循環利用していくことが重要な課題となっています。

こうした中、国では、「未来投資戦略2017」において、ICTやリモートセンシング技術を活用した資源状況や境界の把握、木材のジャストインタイムでの供給に向けた取組などにより、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進めることとしています。加えて、平成30年度税制改正大綱では、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することとされ、併せて市町村を介して森林の集積・集約化を行う「新たな森林管理システム」構築のための法整備が進められるなど、森林資源の適切な管理に向けた新たな取組が始まっています。

本県においても、「食と緑の基本計画2020」に基づき、木材生産量の増大に向けた「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進や、「あいち森と緑づくり事業」による森林整備、また、名古屋市を始めとする大消費地を抱える本県の特性を生かした県産木材の利用促進に取り組んでおり、平成30年度には新たに、ICTを活用した効率的な木材の生産・流通体制の構築にも取り組んでいくこととしております。

「林業の動き」は、本県の森林・林業及び木材産業に関する最新のデータを中心に、その動向を総合的にとらえるとともに、主要な問題について分かりやすく解説を加えて毎年度発行しているものです。

本資料を広く活用していただき、本県の森林・林業・木材産業の発展の一助としていただければ幸いです。

平成30年5月

愛知県農林水産部長

主な用語の説明

- 1 林家 保有山林面積が 1ha 以上の世帯。
- 2 農家林家 林家のうち、農家である世帯。
- 3 山林 用材、薪炭材、竹材その他の林産物を集団的に生育させるために用いる土地。
- 4 保有山林 世帯が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し付けている山林などを除いたものに、他から借りている山林などを加えたもの。
- 5 除伐 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を切り払う作業。
- 6 間伐 除伐後に行う作業で、森林を健全に成長させるため、樹木の混み具合に応じて密度を調整するために伐採（間引き）する作業。
- 7 主伐 利用できる時期に達した立木を伐採することで、間伐と異なり、次の世代の樹木の育成を伴う伐採及び林木育成以外の用途に供するために行う伐採。
- 8 林業従事者 年間 30 日以上林業労働（伐木搬出、造林、保育、間伐、育苗、しいたけ等特用林産物生産）に従事した者。
- 9 素材生産量 林内または山元土場において素材（丸太）生産された材積（ m^3 ）をいう。
- 10 林業産出額 林産物（木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物採取等）の生産量に価格（素材は山元土場価格、その他は庭先販売価格）を乗じた金額。
- 11 純生産額 1 年間の総生産額から固定資本減耗を差し引き（＝生産者価格表示の純生産）、さらに、生産・輸入品に課せられる税から補助金を控除した額を差し引いた要素所得の額。

[林業動向編]

目 次

1 愛知の林業

愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標	1
県内産業の中の森林・林業・木材産業	2
主要な問題の解説〈本県森林・林業・木材産業の全国位置〉	3

2 林業生産

森 林 資 源	4
主要な問題の解説〈東三河地域森林計画の策定について〉	5
林 道	6
主要な問題の解説〈林道施設に関する長寿命化対策について〉	7
造 林	8
主要な問題の解説〈造林地におけるノネズミの発生予察調査について〉	9
林 産 物	10
主要な問題の解説〈素材生産費の動向〉	11

3 林業経営

林 業 経 営	12
主要な問題の解説〈循環型林業の推進に向けた取組〉	13
林 業 労 働	14
主要な問題の解説〈林業における労働災害防止の取組について〉	15
森 林 組 合	16
主要な問題の解説〈愛知県森林組合指導方針の一部改正について〉	17
林 業 金 融	18
主要な問題の解説〈林業・木材産業関係の制度金融〉	19

4 木材産業

木材需要と木材工業	20
主要な問題の解説〈あいち認証材の利用促進について〉	21

5 県土の保全

治 山	22
主要な問題の解説〈流木災害防止対策について〉	23
林 地 保 全	24
主要な問題の解説〈森林の違法な開発行為に対する罰則の強化について〉	25
森 林 保 護	26
主要な問題の解説〈カシノナガキクイムシによるナラ枯れについて〉	27

6 自然とみどり	
環境緑化の推進	28
主要な問題の解説〈緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～〉	29
森林、里山を保全・活用した普及啓発	30
主要な問題の解説〈海上の森アカデミー開校について〉	31
緑化木の生産	32
主要な問題の解説〈緑化木の生産振興〉	33
県有林とレクリエーション施設	34
主要な問題の解説〈森林公園に「ネットあいち施設予約システムを導入」〉	35
7 技術の開発・普及	
森林・林業試験研究及び緑化調査研究	36
主要な問題の解説〈「シカ情報マップ」の開発ー全国初！ スマホ等で簡単に情報提供ができるようになりました！〉	37
8 あいち森と緑づくり	
あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組	38
主要な問題の解説〈平成28年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例〉	39
9 時の話題	
・ICTを活用した林業の活性化に向けて	40
・第70回全国植樹祭の開催に向けて「基本計画」を策定しました	41
・ウッドワンダーランド2017で県産木材をPRしました	42
・「あいち森と緑づくり事業」の事業評価を行いました	43
〔資料編〕	44

1 愛知の林業

愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標

区 分	単 位	愛 知 県			全 国		摘 要	
		23年(度) (2011)	28年(度) (2016)	28年(度) 23年(度)	28年(度)	28年(度) 23年(度)		
土 地 面 積 (A)	ha	516,324	516,985	100.1	37,797千	100.0	土地面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」	
森 林 面 積 (B)	ha	219,207	218,498	99.7	25,081千	99.9		
(森 林 率 : B / A)	%	(42.5)	(42.3)	—	(66.4)	—		
民 有 林	面 積 (C)	ha	207,496	206,922	99.7	17,407千	100.0	森林面積及び民有林の全国値は24年3月31日現在
	(民 有 林 率 : C / B)	%	(94.7)	(94.7)	—	(69.4)	—	
	面 積 (D)	ha	206,879	206,361	99.7	17,356千	99.9	
	人 工 林 面 積 (E)	ha	131,659	131,316	99.7	7,949千	99.7	
	(人 工 林 率 : E / D)	%	(63.6)	(63.6)	—	(45.8)	—	
	天 然 林 面 積	ha	70,223	70,041	99.7	8,682千	100.2	
	蓄 積 (F)	千m ³	44,856	47,612	106.1	3,742百万m ³	111.8	
	(平 均 蓄 積 : F / D)	m ³ /ha	217	231	106.4	216	111.9	
	人 工 林 蓄 積 (G)	千m ³	35,968	38,446	106.9	2,571百万m ³	115.6	
(人 工 林 平 均 蓄 積 : G / E)	m ³ /ha	273	293	107.2	324	116.1		
素 材 生 産 量	千m ³	110	141	128.2	20,660	113.0	乾しいたけに換算(乾+生×0.15) 2010年世界農林業センサス、 2015年農林業センサス 林業労働者就労動向調査 全国値は森林・林業統計要覧 林業経営統計調査 (東海地域の20ha以上所有林家の平均) 次回調査は30年度の見込み 生産林業所得統計	
しいたけ生産量	トン	122	146	119.7	13,190	91.7		
林 家 戸 数	戸	13,766	12,641	91.8	828,973	91.4		
林 業 従 事 者 数	人	583	539	92.5	80千	133.3		
1戸当たり林業投下労働時間	時間	820	811	98.9	645	120.3		
〃 林 業 所 得	千円	807	499	61.8	113	109.7		
林 業 産 出 額	億円	29	29	100.0	4,662	111.2		
森 林 組 合 数	組合	7	6	85.7	629	—		
組 合 員 数	人	22,664	22,363	98.7	153万	—		
森 林 組 合 作 業 班 員 数	人	342	245	71.6	17,288	—		
素 材 需 要 量	千m ³	274	124	45.3	26,029	105.9	製材用+合板用+チップ用 7.5kw未満の工場を除く 素材+工場残材+解体材・廃材 ()内数値は、解体材・廃材を除く	
製 材 工 場 数	工場	165	123	74.5	4,896	78.4		
木 材 チ ッ プ 工 場 数	工場	31	26	83.9	1,393	90.2		
製 材 品 出 荷 量	千m ³	108	71	65.7	9,293	98.5		
木 材 チ ッ プ 生 産 量	千ト	203 (12)	125 (12)	61.6 (100)	5,826 (4,632)	103.3 (109.0)		
緑 化 木 出 荷 本 数	百万本	9.9	7.5	75.8	80.7	77.2	愛知県の値は平成24年度までは生産本数、平成25年度からは出荷本数とした。 全国値は花木等生産状況調査(22・27年度)	
緑 化 木 生 産 面 積	ha	497	376	75.7	3,912	70.3		
緑 化 木 生 産 者 数	戸	2,214	1,825	82.4	9,489	102.0		

県内産業の中の森林・林業・木材産業

● 森林面積（A図）

「土地に関する統計年報（平成 29 年版）」によると、県土面積の 51 万 7 千 ha における森林面積は、その 42%を占める 21 万 9 千 ha となっています。

● 林業の純生産額は 3.9 億円（B図）

「あいちの県民経済計算」によれば、26 年度の県内全産業の純生産額は 23 兆 9 千億円で、前年度に比べ、0.6%減少しました。産業別にみると、第一次産業では 1.5%の減、第二次産業は 1.4%の減、第三次産業は 0.01%の増となっています。

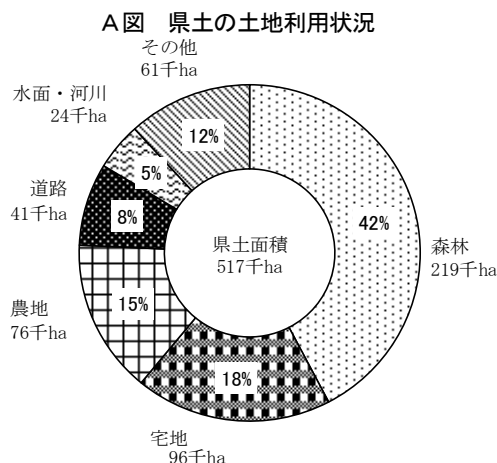
林業の純生産額は 3.9 億円で全産業に占める割合は 0.002%、第一次産業に占める割合は 0.3%となっています。

また、「経済センサス」によれば、木材・木製品製造業（家具を除く、従業員 4 人以上の事業所、以下同じ）の 27 年次の県内製造品出荷額等は 1,515 億円、前年に比べ 11.7%増、付加価値額は 537 億円、同 29.3%増となり、全製造業に占める割合は、出荷額で 0.3%、付加価値額で 0.4%となっています。

● 林業従事者、木材産業従事者とも減少（C・D図）

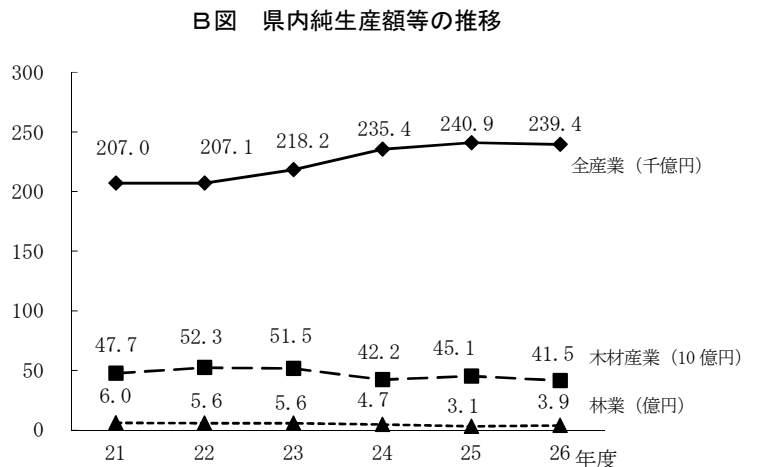
「林業労働者就労動向調査」によれば、25 年次の林業従事者は、539 人で前回調査（20 年次）に比べ 8%の減少となっています。

また、「経済センサス」によれば、木材・木製品製造業の 27 年次の従業員数は 5,204 人で前年に比べ 10.5%の増、全製造業に占める割合は 0.6%となっています。



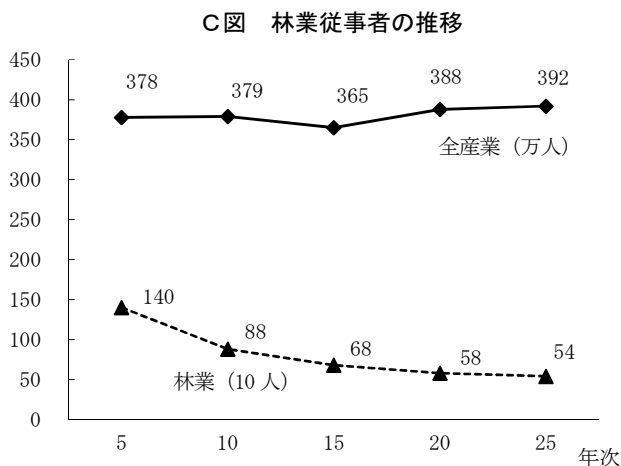
注：各数値の時点は異なる。

森林面積は 28 年 3 月 31 日現在の数値である。

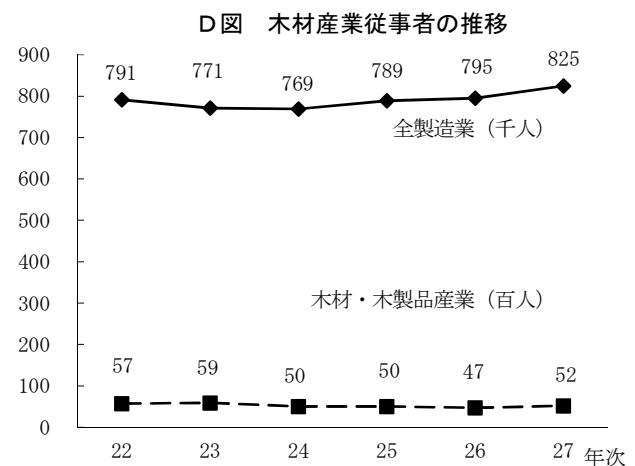


注：木材産業は、従業員 4 人以上の事業所で、

付加価値額 (年次)



注：全産業は、「あいちの県民経済計算」による。(年度)



注：従業員 4 人以上の事業所を対象とする。

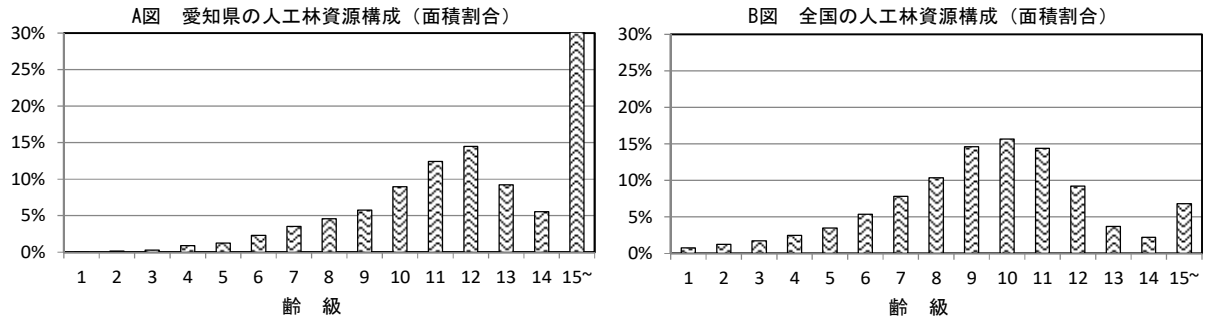
〈主要な問題の解説〉

本県森林・林業・木材産業の全国位置

1 森林資源

本県は218,498haの森林を有し、そのうち民有林が206,922haです。地域森林計画対象森林の人工林率は63.6%と全国平均の45.8%を大きく上回っています(全国第3位)。

主伐の対象となる10歳級以上(46年生以上)の人工林は81.3%と全国の52.1%に比べて大きな割合を占めており、資源の成熟が進んでいます。



注：全国、愛知県とも民有林(地域森林計画対象森林)。愛知県は林務課資料(29年3月31日現在)。全国は林野庁業務資料(24年3月31日現在)。

2 林業産出額

28年次の本県の林業産出額は29.3億円(対前年比0.0)で前年と同額でした。全国順位も前年と同じ31位でした。

部門別に見ると、木材価格の下落に伴い、木材生産が18.8億円で、前年に比べ1.2億円(6.0%)減少しました。また、栽培きのこ類は10.2億円で、前年に比べ1.1億円(対前年度比12.1%)増加となりました。

C表 林業産出額

順位	28年次	(億円)
1位	長野県	(600)
2位	北海道	(457)
3位	新潟県	(409)
4位	宮崎県	(263)
5位	岩手県	(202)
31位	愛知県	(29)

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計」

3 木材産業

本県は東海地方の木材の集散地であったことや、大きな木材港があったこと、大消費地を控えていたことなどから、木材の流通・加工の拠点となっており、特に木製品の出荷額は全国的に上位にあります。

27年次の木材・木製品出荷額は、151,545百万円と、全国5位の位置にあり、全国シェアの5.7%を占めます。

また、26年次の製材工場数(134工場)は、全国16位で、製材品出荷量は82千m³となっています。

D表 木材・木製品出荷額(百万円)

順位	22年	23年	24年	25年	26年	27年
1位	静岡県(161,855)	静岡県(156,468)	静岡県(154,524)	静岡県(175,096)	静岡県(172,754)	茨城県(195,236)
2位	愛知県(144,831)	北海道(150,220)	北海道(139,691)	茨城県(157,467)	茨城県(170,604)	静岡県(181,488)
3位	北海道(133,020)	愛知県(143,412)	愛知県(131,517)	北海道(147,565)	北海道(160,727)	北海道(171,682)
4位	茨城県(124,601)	広島県(118,502)	茨城県(128,454)	愛知県(147,377)	広島県(144,172)	広島県(160,540)
5位	広島県(102,078)	大阪府(116,432)	大阪府(106,258)	広島県(132,707)	愛知県(135,617)	愛知県(151,545)

資料：経済産業省調査統計部「工業統計調査(産業編)」

(23及び27年次は「経済センサス活動調査(産業編)」)

2 林業生産

森 林 資 源

● 森林面積は 21 万 8 千 ha (A 図)

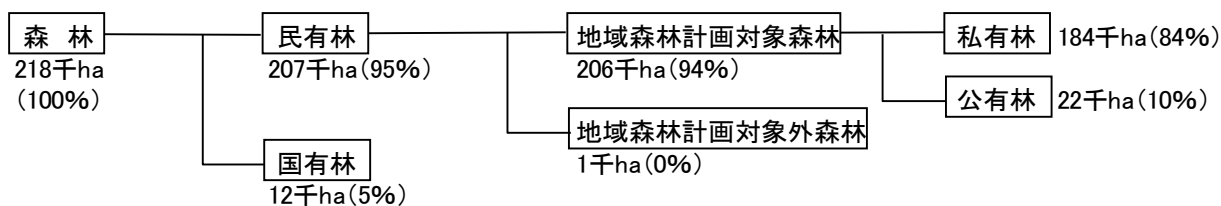
本県の森林面積は 21 万 8 千 ha で、県土面積 51 万 7 千 ha の 42% を占めています。

その 95% が民有林で、民有林のほとんどが地域森林計画対象森林です。

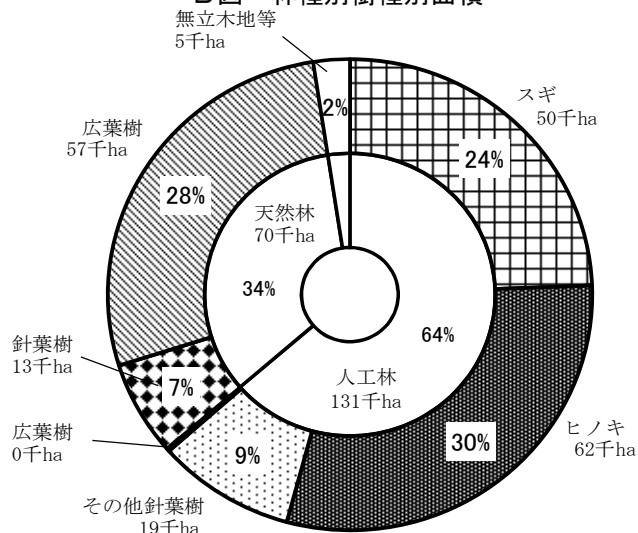
● 地域森林計画対象森林の人工林面積は 13 万 1 千 ha、蓄積は 3,845 万 m³ (B, C, D 図)

地域森林計画対象森林の面積は 20 万 6 千 ha で、そのうち人工林は 13 万 1 千 ha、天然林は 7 万 ha、竹林・無立木地 5 千 ha、人工林率は 64% となっています。また、人工林の蓄積は 3,845 万 m³ で、1ha 当たりの平均蓄積は 293m³ となっています。

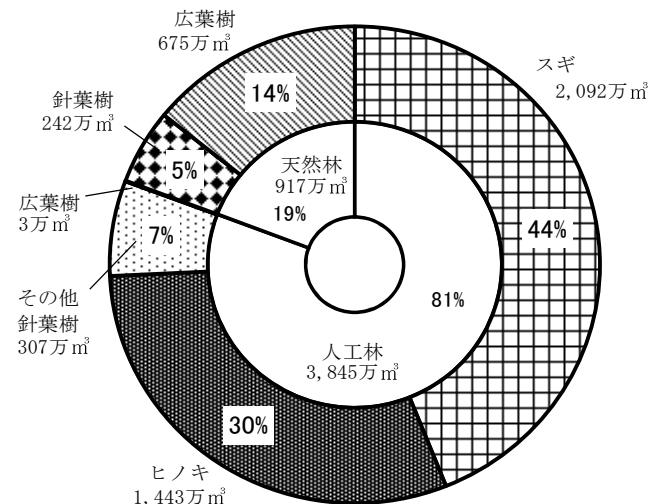
A 図 所有形態別森林構成



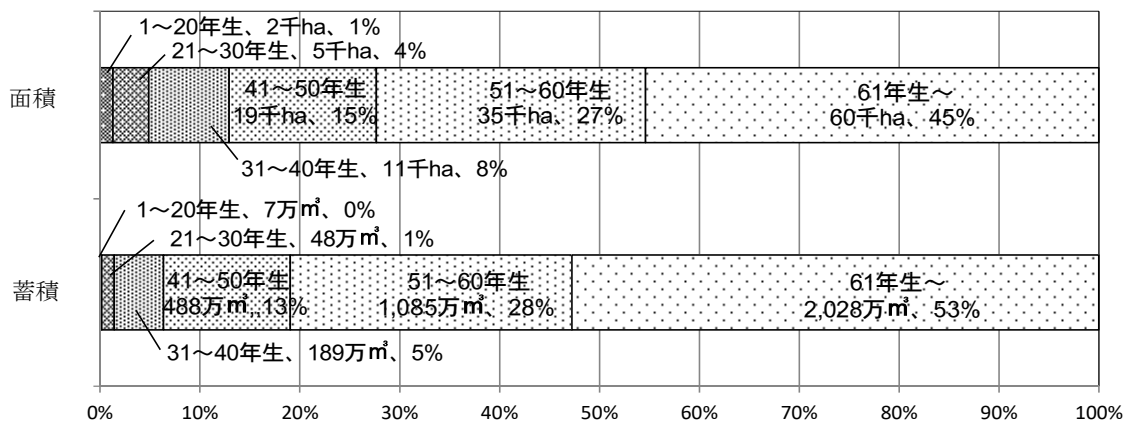
B 図 林種別樹種別面積



C 図 林種別樹種別蓄積



D 図 人工林の林齢別面積及び蓄積



注：数値は地域森林計画対象森林である。単位未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

〈主要な問題の解説〉

東三河地域森林計画の策定について

1 計画策定について

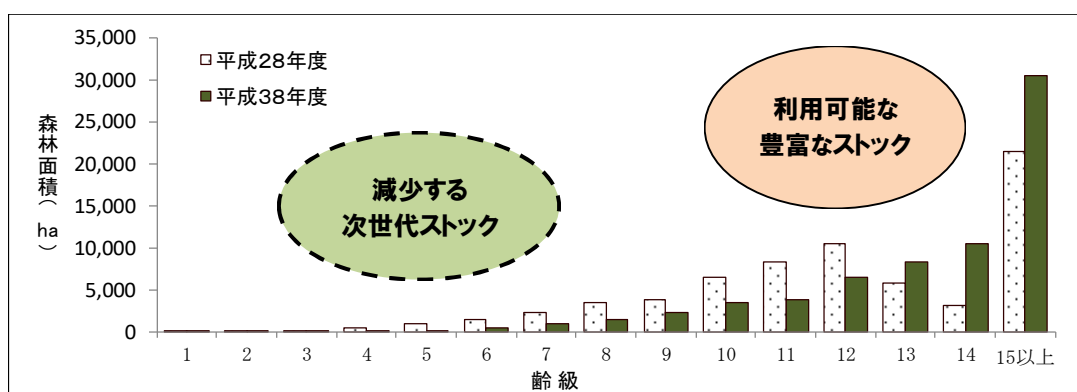
東三河地域森林計画は、24年度に策定してから5年を経過することから、森林法第5条第1項の規定に基づき、30年度から10年間を期間とする新たな計画を策定しました。

この計画は、主伐、間伐、造林、林道整備等の基本的事項について定めており、県内35市町村が策定する「市町村森林整備計画」の指針となるもので、地域の森林整備・林業振興に資するものとなっています。

2 森林・林業の現状と課題

東三河森林計画区域内における森林は、古くから造林に取り組まれた結果、高齢級の人工林が多いことが特徴で、利用期である標準伐期齢以上の人工林資源が約84%を占めています。また、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」の施行以降、県内全ての市町村で「木材利用方針」が策定されるなど、国産材利用の機運は高まっており、今後は増大する木材需要に応えるため、主伐による木材生産を推進していくことが課題となっています。

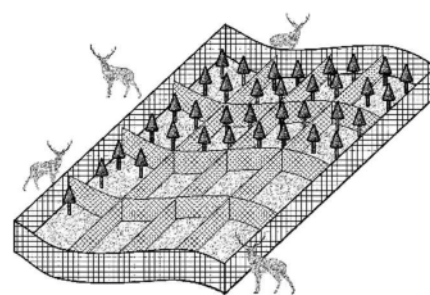
一方、長引く木材価格の低迷から、近年は主伐・再造林が実施されず、次世代の人工林資源は減少しており、将来の持続的な林業及び森林の公益的機能の発揮への影響が懸念されています。



そこで、本計画の策定に当たっては、従来の間伐に加え「主伐を推進」し、「再造林による若返りを図る」ことを基本の方針として決めました。

3 再造林と獣害対策

近年、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景として、シカ等による造林木の食害や立木の剥皮被害などが深刻化していることから、今後、主伐を推進するに当たっては、適切な再造林と造林木の着実な成長を図るための獣害防止柵の設置など、効果的な獣害対策を推進する方針を定めています。



獣害防止柵

森林の有する公益的機能の恩恵はすべての県民が享受しています。森林が県民の公共的財産であるという理解のもと、林業生産活動では整備が困難な森林の保全・管理や森林境界の明確化については、社会全体で支えながら取り組む必要があります。

現行の地域森林計画書は以下の Web ページで公開しています。

『<http://www.pref.aichi.jp/0000007055.html>』

林 道

● 林道の現況延長は1,439km（A図）、28年度の開設延長は3.7km（B図）

林道現況延長は1,439km、その他の林内路網は、作業道が2.7km延びて1,049kmとなりました。公道の2,418kmとあわせて、路網の総延長は4,906kmとなっています。

28年度の林道の開設事業は、国庫補助事業と県単独補助事業をあわせて17路線で延長3.7km、事業費は5億1,734万円となりました。

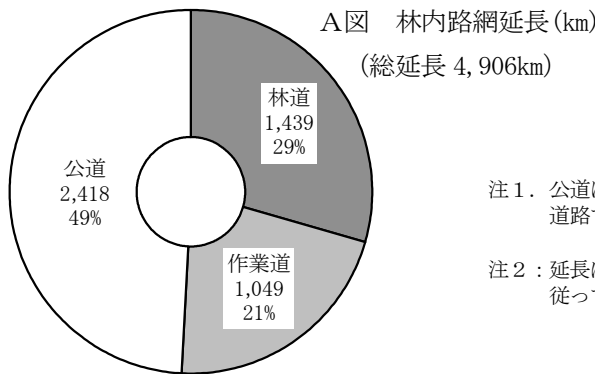
● 林内路網密度は23.8m/haに増加（C図）

林道及び作業道の整備を進めた結果、公道も含めた林内路網密度は23.8m/haとなり、前年度に比べ0.1m/ha高くなりました。また、林道と作業道をあわせた路網密度は12.1m/haとなっています。愛知県では地域森林計画において、中傾斜地（15～30°）での架線機械による集材の場合、林道と作業道を合わせて25m/ha以上を目標としており、引き続き路網の整備が必要です。

● インフラ長寿命化計画に基づき点検診断・保全整備を実施

国において25年11月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの計画的な維持管理・更新等が推進されています。

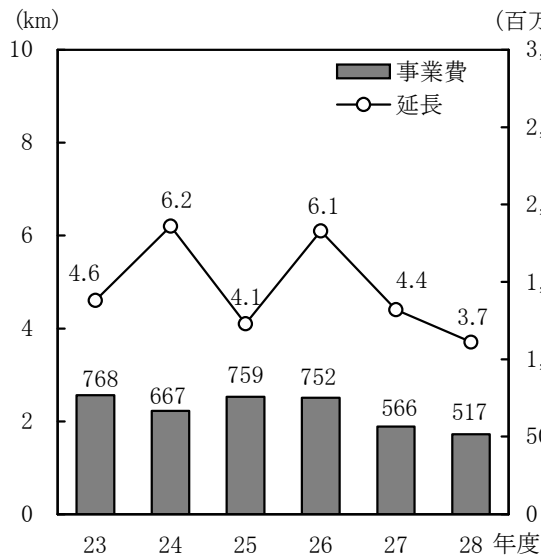
これに伴い、国庫補助事業で24年度補正予算から既設林道の橋梁等林道施設における点検診断・保全整備事業がメニュー化され、本県では28年度末までに273の林道施設のうち豊田市、設楽町、東栄町、新城市で合計156の施設について点検診断を実施しました。



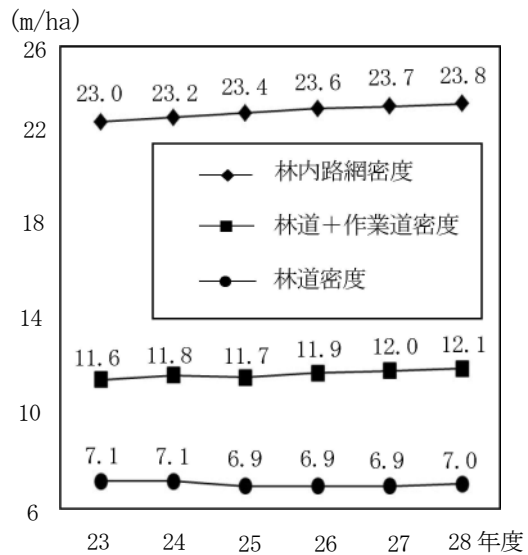
注1. 公道には、森林内の国県市町村道、その他道路で、森林から200m以内の道路を含める。

注2: 延長は、km未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

B図 林道開設の推移



C図 林内路網密度及び林道密度の推移



林道施設に関する長寿命化対策について

1 背景

現在、全国的に公共施設の老朽化対策が喫緊の課題となっており、これは林道橋等の林道施設についても同様です。国（林野庁）においては、25年11月29日に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの計画的な維持管理・更新等を推進しています。

県においても28年2月1日に「愛知県林務関係インフラ長寿命化計画（県行動計画）」を策定し、県が管理する林道施設等について計画的な維持管理を行うとともに、林道施設を管理している市町村に対しても長寿命化計画の策定や、点検診断の実施などについて指導、助成を行っています。

こうした取り組みを進めるため、国の補助事業も活用しながら、県及び各市町村で林道施設の点検診断や診断の結果必要と認められた補修工事を実施しています。

点検診断の結果、多くの林道施設において「異状なし」や「経過観察」と判断されていますが、こうした施設についても、林道利用者の安全確保等のために定期的に点検を継続していく必要があります。

一方で、林業成長化のための路網の充実を急ぐ必要があり、公共事業の予算を効率的に活用するため、点検診断の結果大きな問題のなかった施設のうち構造が簡易であるもの等については、管理者が日常の維持管理業務の中で点検を実施していくことが必要です。

2 点検診断研修の開催

そこで、林道施設の管理者自らによる点検を推進するため、30年1月に県職員及び市町村職員を対象として林道橋の点検診断研修を開催しました。

研修では、林道橋の点検のポイントについての講義を受けた後、現地実習としてコンクリート橋で見られる鉄筋の露出やクラックの判定等、実践的な視点から点検を行いました。

管理者の点検に対する知識・技術の向上のため、今後も必要に応じ研修を企画します。

3 今後の対応

県内の林道施設を健全に保つために、今後は自力点検と国の補助事業を適切に組み合わせながら定期的に点検診断を実施し、適時適切な補修工事を行うことで林道の安全確保と施設の長寿命化、維持コストの低減を図っていきます。



現地実習の様子



鉄筋の露出状況

造 林

● **造林は低水準で推移（A図）**

28年度の人工造林は23haで、前年に比べ7ha増加しました。

人工造林のうち、補助造林面積は14haで、前年に比べ10ha増加しました。補助造林の件数は18件で、1件当たりの平均造林面積は0.8haでした。

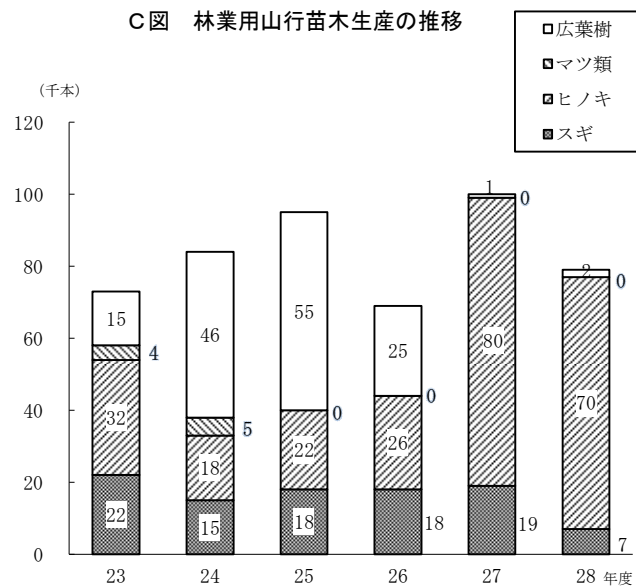
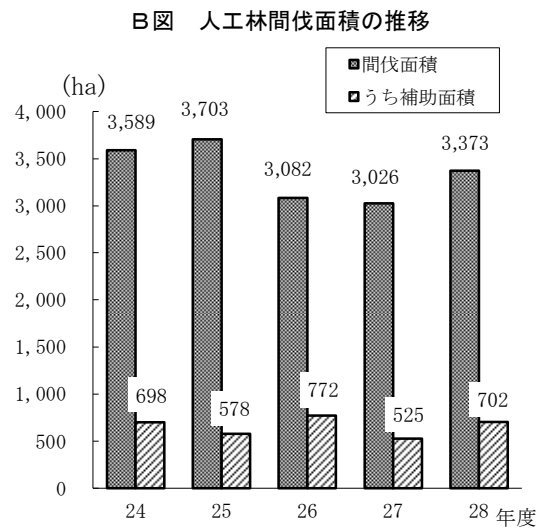
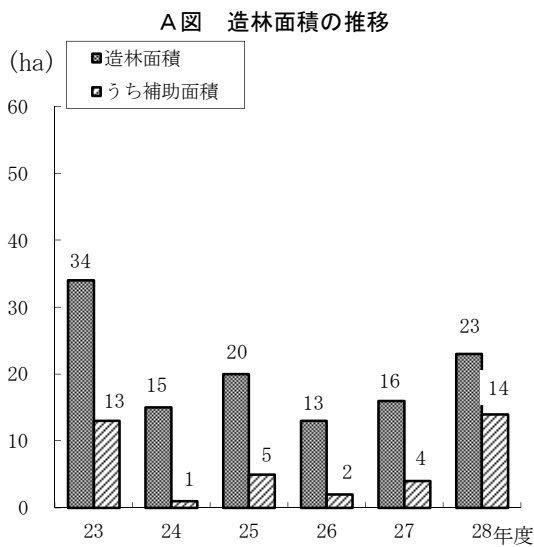
● **人工林間伐面積は3,373ha（B図）**

28年度に実施された人工林間伐面積は3,373haでした。このうち造林補助事業による面積は702haとなり、昨年度に比べ、177ha増加しました。

● **林業種苗生産はやや減少（C図）**

28年度の林業用山行苗木の生産は79千本で、前年に比べ約21%減少しました。

樹種別生産割合は、スギ9%、ヒノキ89%、マツ0%、有用広葉樹2%でした。



造林地におけるノネズミの発生予察調査について

1 趣旨

28年度に引き続き、29年度も奥三河地方を中心にササの一種であるスズタケの開花が確認されました。過去にササが一斉開花した際には、ノネズミが大発生し、造林地で大きな被害を及ぼしたとの記録があります。今回の一斉開花でも、同様の被害が懸念され、循環型林業として高まりつつある再造林の機運にも陰を落としかねないことから、対策の必要性を判断するため、ノネズミの発生予察調査を行い、被害の動向を探ることとしました。

2 調査概要

スズタケの一斉開花が見られた、豊田市、設楽町、豊根村の造林地内に調査地(0.5ha)を設け、初夏と秋の2回、各3日間のノネズミの捕獲調査を行い、増加傾向を探りました。ノネズミは樹木に被害を及ぼす仲間(ハタネズミ類)と及ぼさない仲間(アカネズミ・ヒメネズミ)に区分されます。アカネズミとヒメネズミは増加していても造林地への被害はないため、今回はハタネズミ類がどれだけ増加するかに注目しました。なお、29年度の捕獲調査は各調査地の属する農林水産事務所職員が愛知県森林・林業技術センターの助言を受けながら実施し、調査結果のとりまとめは同センターの協力を仰ぎました。

3 調査結果

調査の結果は図1のとおりです。29年度の調査では、ハタネズミ類の捕獲は10月に設楽町津具の調査地での2頭のみでした。過去の文献によると、森林への被害は0.2haあたりの捕獲数が0~3頭では微害、3~9頭では中害、9頭以上では激害とされているため、いずれの調査地においても造林地への影響はなく対策は不要と判断しました。

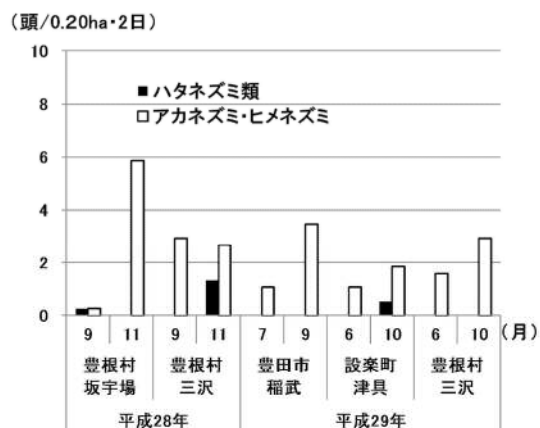


図1 H28、H29ネズミ捕獲状況
※0-3：微害、3-9：中害、9：激害

4 今後に向けて

今回のノネズミの発生予察調査は、結果的には対策の必要はないと判断されましたが、古い文献はあるものの本県では近年事例がなく、手探りの状態での調査でした。

県内の人工造林面積は、今後増加していくことが見込まれています。一方で、ノネズミに限らず、シカの生息分布が県内各所へ拡大しているなど、造林地を取り巻く環境も変化しています。これらの環境にも注意を払いながら、今後も造林事業を実施してまいります。



図2 捕獲されたハタネズミ類

林 産 物

● 素材生産量は増加（A図）

28年次の素材生産量は前年を上回り、14.1万m³でした。

● しいたけ生産量は増加（B図）

28年次の生しいたけの生産量は948t、乾しいたけの生産量は4tで、共に前年を上回りました。

また、黒炭の生産量は前年を下回る18t、竹材の生産量は前年を下回る8百束でした。

● 国内丸太類の物価指数は減少（C図）

27年次に比べて、国内の丸太・製材ともに減少し、合板は上昇しました。また、輸入の丸太・製材は減少しました。

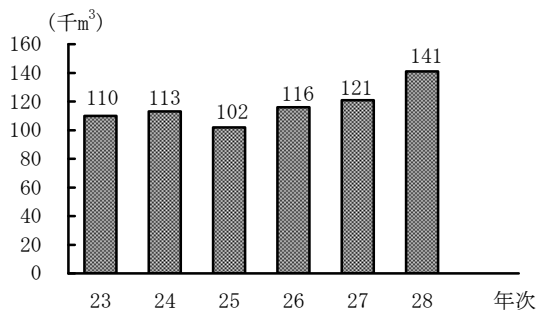
● 生しいたけの価格は下落（D図）

生しいたけの価格は前年を1%下回る956円/kg、乾しいたけの価格は前年を15%上回る4,042円/kgでした。

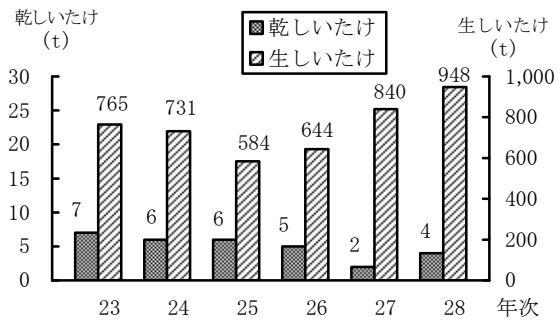
● エリンギの生産量は増加（E図）

県森林・林業技術センターが開発し、14年9月に品種登録した「とっとき1号」「とっとき2号」を含むエリンギの28年次の生産量は前年を下回る45tでした。

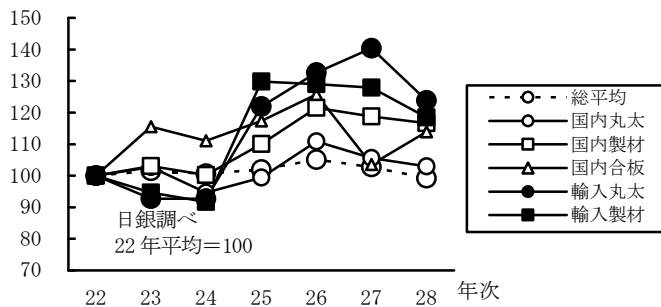
A図 素材生産量の推移



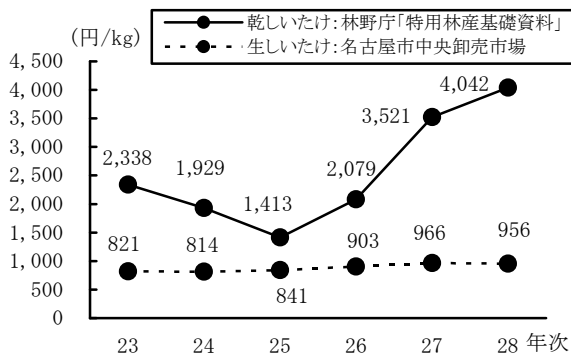
B図 しいたけ生産量の推移



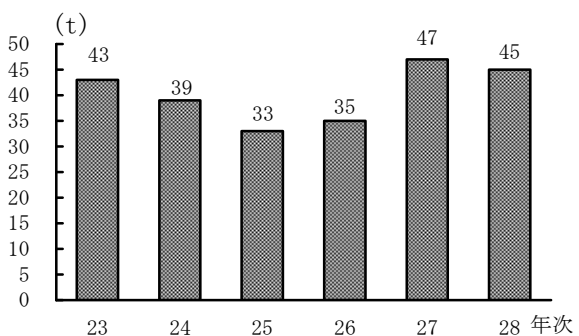
C図 企業物価・輸入物価指数の推移



D図 しいたけ価格の推移



E図 エリンギの生産量の推移



素材生産費の動向

1 素材生産の動き

本県の素材生産量は、昭和49年次に20万 m^3 を割って以降漸減し、平成10年次には10万 m^3 を割りました。しかし、平成18年次からは増加傾向で推移しており、平成28年次は14.1万 m^3 となりました。

2 素材生産費等の動き

林野庁では、木材価格形成上の要因である素材生産費の内容を体系的に把握するために、昭和51年次から立木価格及び素材生産費等を調査しており、その概要は次のとおりです。

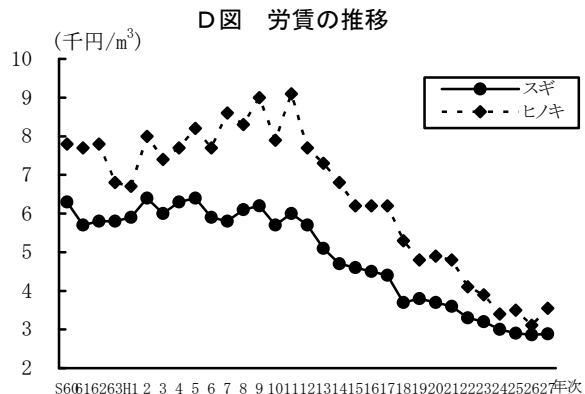
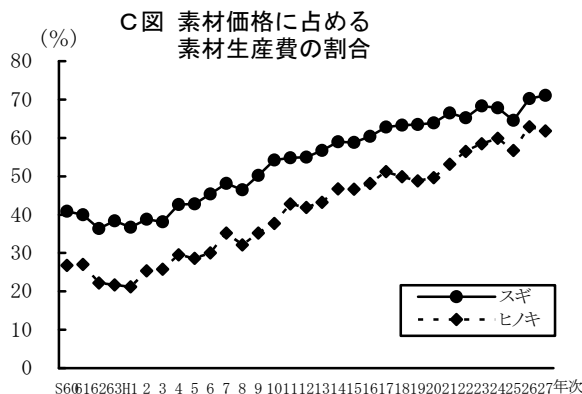
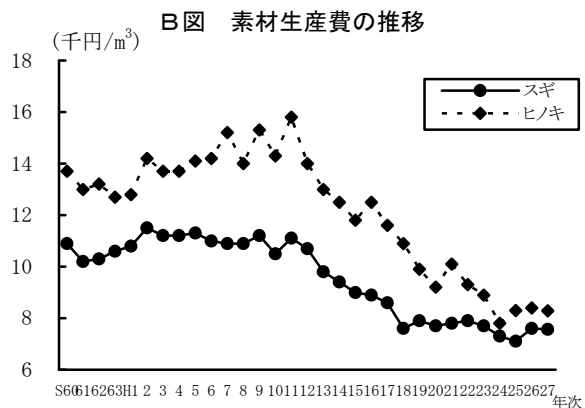
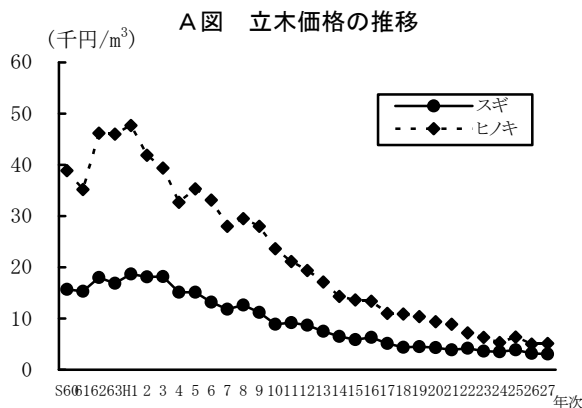
(1) 立木価格は、スギは昭和55年次、ヒノキは昭和56年次がそれぞれピークで、以降降下を続けていましたが、昭和62年次に素材価格の上昇によりスギ・ヒノキの立木価格は7年ぶりに上昇しました。その後平成元年から再び降下に転じ、平成4年次まではスギ・ヒノキともに大きな下げとなりました。

平成5年次以降は若干の増減を繰り返しながら下降推移しています。平成27年次は前年に比べ、スギは170円/ m^3 下落して3,074円/ m^3 、ヒノキは116円/ m^3 上昇して5,111円/ m^3 となりました（A図）。

(2) 素材生産費は、前年に比べ、スギは87円/ m^3 下落して7,561円/ m^3 、ヒノキは176円/ m^3 下落して8,280円/ m^3 となりました（B図）。

(3) 素材価格（立木価格+素材生産費）に占める素材生産費の割合は、スギは71.1%、ヒノキは61.8%で若干の増減を繰り返しながら上昇推移しています（C図）。

(4) 素材生産費のおおむね半分を占める労賃は、平成11年次以降、スギ、ヒノキともに急激に下降しています（D図）。



資料：林野庁「素材生産費等調査報告書」

3 林業経営

林業経営

● 林家の林業所得は50万円で減少傾向（A・B図）

林業経営統計調査（東海地域）によると、25年度の林家（所有山林20ha以上）1戸当たりの林業粗収益（立木販売+素材生産+その他）は、259万円です。

なお、林業経営費（雇用労賃+原木費+機械修繕費+賃借料・料金+請負わせ料金+その他）は、209万円となっています。

この結果、林業所得（林業粗収益-林業経営費）は、50万円となり、5年前と比較すると減少しています。

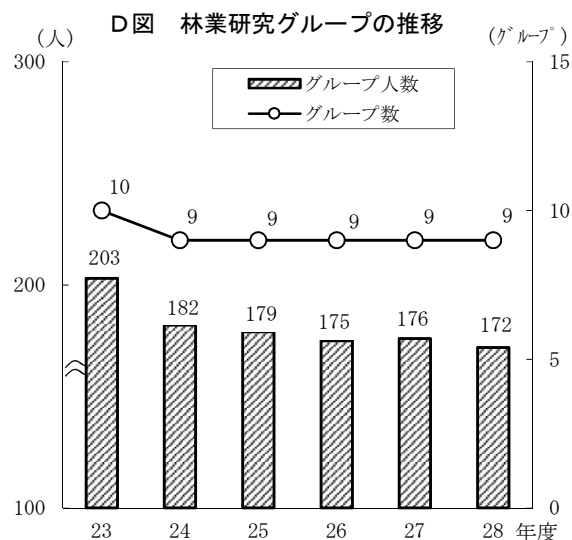
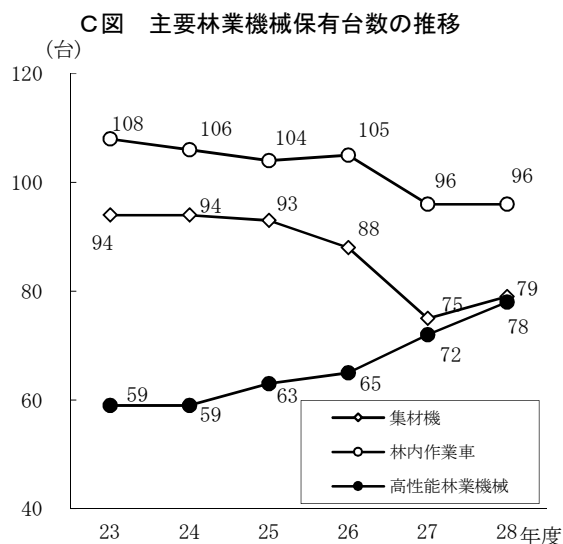
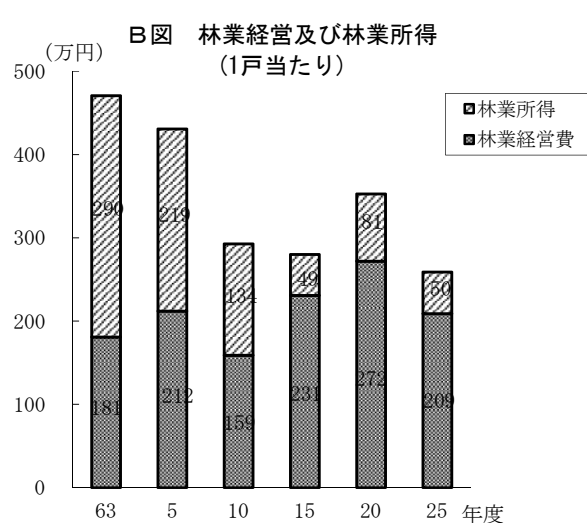
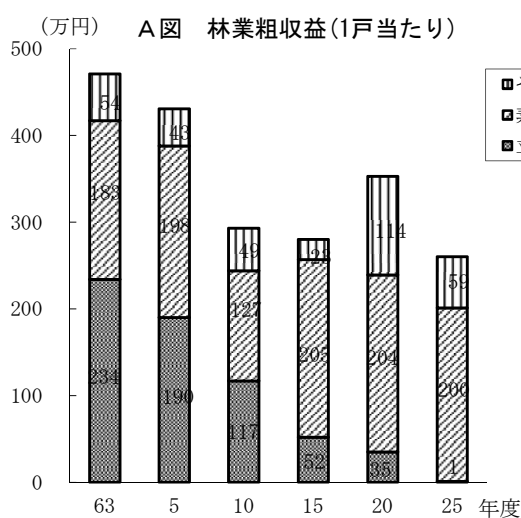
● 林業機械保有台数は、高性能林業機械が増加傾向（C図）

28年度の林業機械保有台数のうち主なものは、集材機79台、林内作業車96台となっており、前年度に比べ横ばい傾向にあります。

また、高性能林業機械についてはプロセッサ（ハーベスタを含む）23台、スイングヤーダ26台、タワーヤーダ2台、フォワーダ25台、その他高性能林業機械2台で、前年度から増えており、5年前と比較すると約1.3倍となっています。

● 林業研究グループは、グループ人員は横ばい（D図）

林業経営意欲の高い林業者のグループである林業研究グループは9グループ（うち女性グループは2グループ）172人となり、うち女性は20人です。24年度以降概ね横ばい傾向にあります。



〈主要な問題の解説〉

循環型林業の推進に向けた取組

本県では、これまで利用間伐を中心に行っていた木材生産に加え、主伐、植栽、獣害対策により、森林の資源の利用と確実な更新を行い、「伐る・使う→植える→育てる」というサイクルによる循環型林業を推進しています。

循環型林業を推進するためには、主伐による木材生産の採算性の確保や、その後の植栽、保育経費のコスト削減に努めていく必要があります。また、確実な更新を図るため、植栽木に対するシカ等の食害を防ぐための獣害対策技術の普及も重要となります。

このため、平成 29 年度の「循環型林業技術実証事業」により、県内 1 箇所、主伐に対応した架線系の林業機械（以下、新型タワーヤーダ）を活用した木材生産システム（以下、システム）と、施工性、コスト削減について考慮した植栽方法及び獣害対策の技術の普及、定着を図るため、現地において技術実証を行うとともに、経費等の調査、研修及び検討会を実施しました。検討会では、外部有識者、現場技術者等と連携し、システムの効率的な利用を図るため、現場条件等により課題整理し、解決策を検討しました。この成果をとりまとめ、今後のシステムの普及、定着を目指します。

1 取組の概要

- 場 所：北設楽郡豊根村地内
- 樹種・林齢：スギ、ヒノキ、60～90 年生
- 面積：1.74ha
- 実施期間：H29.7～H29.12
- 木材生産量：969m³
- 作業実施：豊根森林組合
- 収支状況(見込み)：下記のとおり(1.74ha 当り)



実証事業の様子

内容	収支状況(見込み)		内訳等
① 主伐 (皆伐)	丸太売上金額	1,494 万円	15,400 円/m ³ (丸太売上金額)
	経費(*)	1,045 万円	7,000 円/m ³ (木材生産コスト) 4,300 円/m ³ (木材流通コスト) ※補助金 300 千円/ha を活用後の経費
	木材生産収支	449 万円	4,600 円/m ³ (木材生産収支)
② 植栽 及び 獣害対策	経費(*)	51 万円	植栽本数 スギ・ヒノキコンテナ苗 4,350 本 獣害防止柵 759m 外周(ステンレス入り) 639m、中仕切り 120m
③ 森林所有者の 還元額	利益	398 万円	①主伐－②植栽・獣害対策経費

* 経費は、造林補助制度[森林経営計画有り]及び循環型林業推進事業を活用した場合の、森林所有者の負担試算額

* 造林補助制度を活用した場合の森林所有者の負担試算額(森林経営計画有り)

2 今後の取り組み

今回の実証事業では、低コストに効率よく主伐・再造林する技術の定着を目指し、現場技術者らの育成を行い、研修や検討会を通して課題の整理等を行いました。

今後は、継続的な技術研修や現場指導を行い、更なる現場技術者の育成と技術向上を進めます。



現地研修の様子

林業労働

● 林業労働者数は減少（A図）

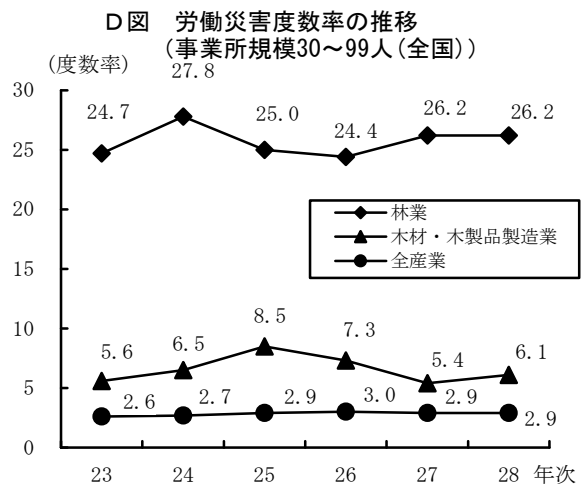
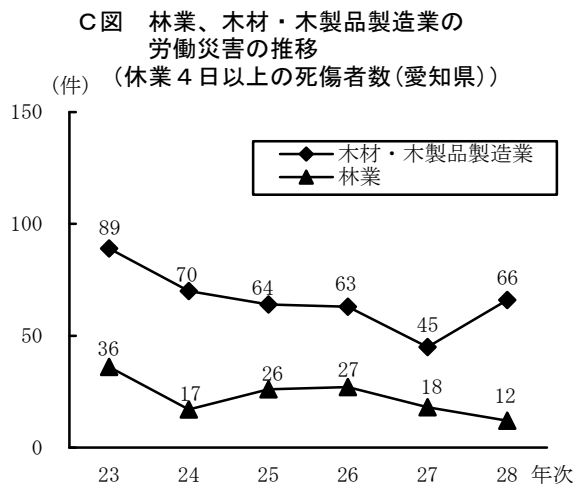
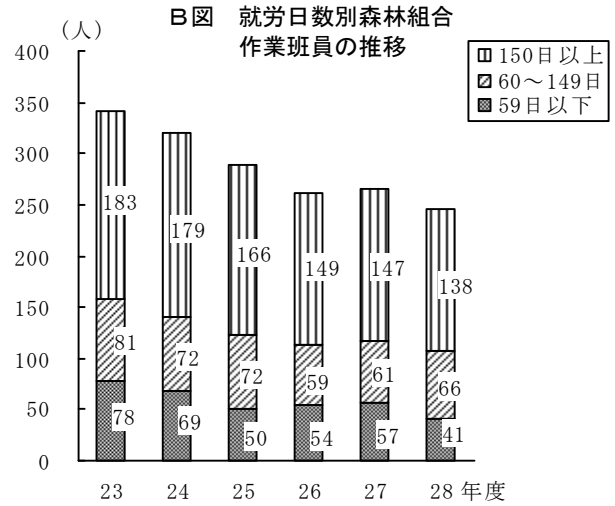
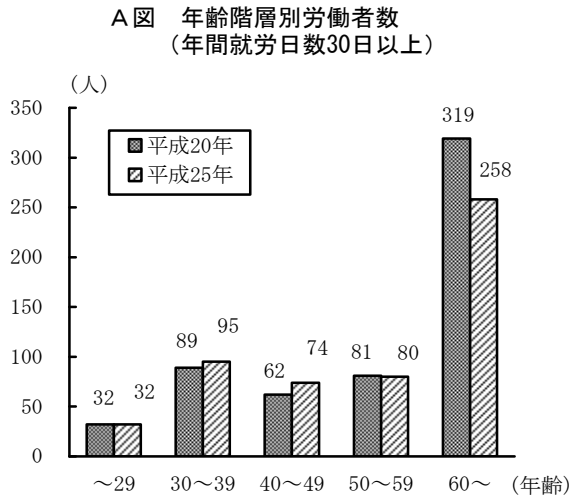
25年次の林業に従事した者の総数は539人となり、20年次の583人に比べ44人減少しました。年齢階層別では、50歳未満の労働者数が増加する一方、50歳以上の労働者数は減少となりました。

● 森林組合作業班員は減少傾向（B図）

28年度の森林組合作業班員は、前年度から20人減少し、245人となりました。就労日数別にみると、150日以上が138人で56.3%を占めており、23年度の53.5%に比べて増加傾向にあります。

● 林業における労働災害発生率は高水準で推移（C・D図）

林業の28年次労働災害件数は、6件減少し12件となり、木材・木製品製造業は、21件増加し66件となりました。林業労働は作業現場が傾斜地で足場が悪いうえに重労働のため作業の危険性が高く、他産業に比べて依然として労働災害の発生度数が高い業種となっています。



度数率：100万延べ労働時間当たりの労働災害における死傷者数

林業における労働災害防止の取組について

1 林業における労働災害の発生について

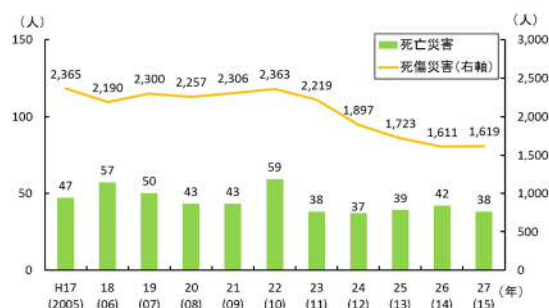
労働者死傷病報告（厚生労働省）によると、全国における林業労働災害は、長期的には減少傾向にあります。しかし、死亡災害については、近年40件前後で推移しています。

また、労働災害発生率を死傷年千人率*（27年）で見ると、林業は27.0となっており、全産業平均の2.2との比較では、労働災害が12.3倍も発生している業種であることが分かります。

なお、25年から27年までに発生した119件の林業労働者の死亡災害についてみると、年齢別では60歳以上が46%となっており、作業別では伐木作業中の災害が62%となっています。

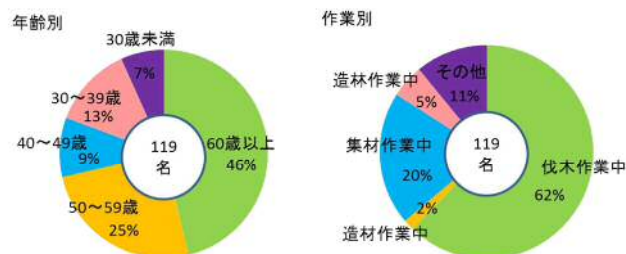
*死傷年千人率…労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示す

林業における労働災害発生の推移



資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」、「死亡災害報告」

林業における死亡災害の発生状況（25年から27年まで）



資料：林野庁経営課調べ。

（林野庁「森林・林業白書 平成29年版」より）

2 本県での発生について

本県での発生件数は、近年30件前後で推移しています（14ページのC図参照）。

29年には、死亡災害が3件発生しました。これを受け、全国の林業・木材製造業関係者を構成員とする「林業・木材製造業労働災害防止協会」は、同協会愛知県支部に対して、「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました（発令期間は29年12月21日から30年3月31日まで）。この警報は、死亡災害が一定の期間に連続的、かつ集中的に発生した都道府県に発令することにより、事業者・労働者等に対する注意を喚起するとともに、労働基準行政機関、都道府県及び林材業関係団体と協力して、緊急に労働災害防止対策を推進し、労働災害の再発防止を図ることを目的としています。

3 本県での労働災害防止の取組について

本県では、同協会と連携し、労働災害情報の提供や集団指導会を実施しています。

また、林業死亡災害が多発したことから、29年12月には、県内林業事業者や県関係職員を対象とした林業労働安全講習会を開催しました。講習会では、同協会の安全管理士を講師に招き、林業労働災害の傾向と対策について講義いただきました。また、県の担当者からも、県内で発生した死亡災害事例を紹介しながら、森林整備工事における労働安全について説明しました。

今後も、労働災害のない愛知県を目指して未然防止に取り組んでいきます。



林業労働安全講習会の様子

森林組合

● 事業総収益は減少（A図）

森林整備事業の収益の減少等により、県内6森林組合の28年度の事業総収益は前年度を13%下回る27億6千万円となりました。

また、事業総費用は17億5千万円、事業管理費は9億9千万円であり、事業利益は前年度から75%減少し、3千万円の事業利益となりました。これに事業外損益を加えた経常損益では4千万円の利益となりました。

● 素材・製材品取扱量は横ばい（B図）

28年度の森林組合の素材・製材品の取扱量は、木材の販売を行う「販売事業」、伐採から販売までを行う「林産事業」ともに前年度を上回ったものの、「加工事業」が前年度を下回ったため、前年度と同水準の69千 m^3 （国有林を含む）となりました。

● 購買高は増加（C図）

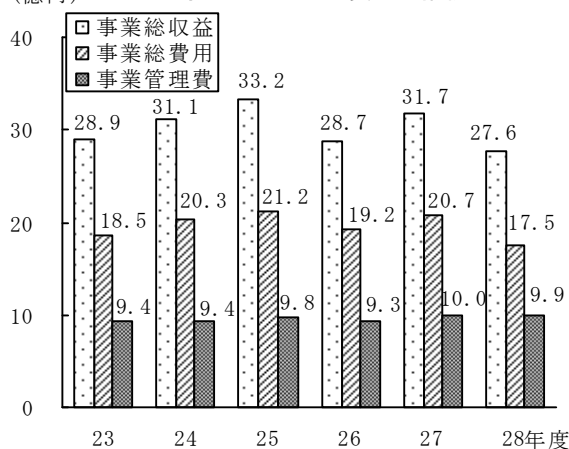
林業用苗木、林業用機械器具、しいたけ生産資材の取扱高が減少したものの、林業肥料やその他資材の取扱高が増加したため、28年度の購買高は、前年度から8%増の1億1千万円となりました。

● 新植面積は増加、保育面積は減少（D図）

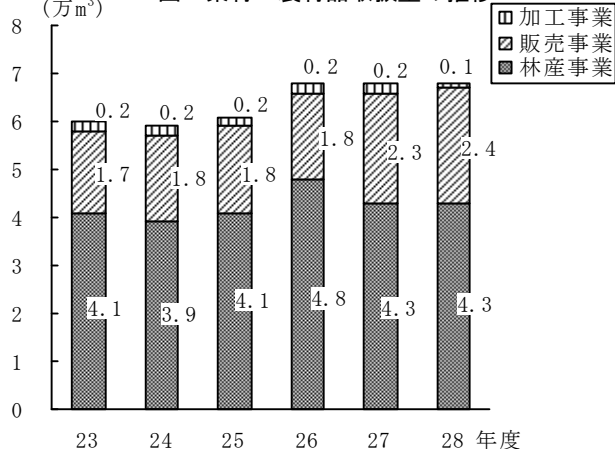
28年度の森林組合の新植実施面積は、前年度から25%増の10ha（国有林を含む）となりました。

また、下刈りや除間伐等の保育面積は、前年度から13%減の18百haとなりました。

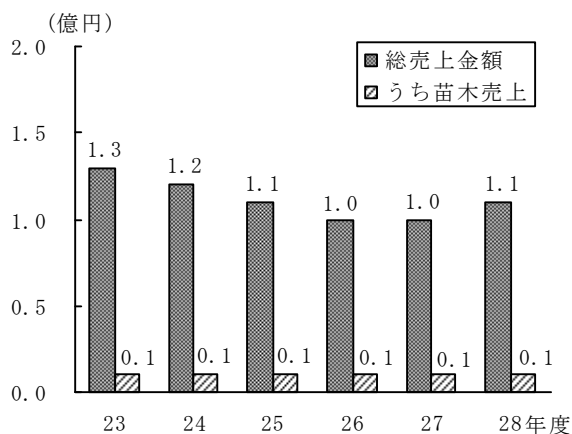
(億円) A図 事業総収益・総費用の推移



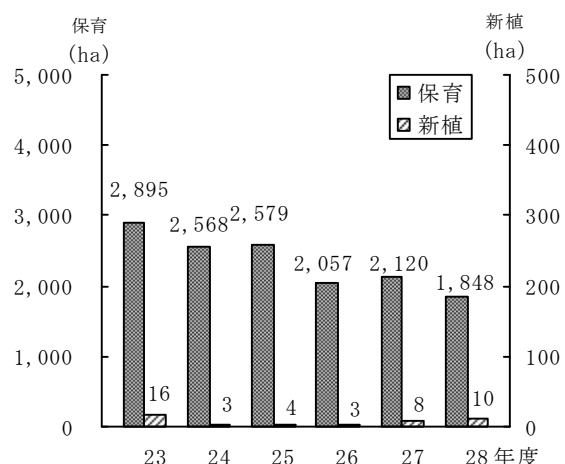
(万 m^3) B図 素材・製材品取扱量の推移



C図 購買事業の推移



D図 造林事業の推移



愛知県森林組合指導方針の一部改正について

1 森林組合の役割

多くの森林が本格的な利用期を迎えていることや、林業及び木材産業を安定的に成長発展させ、山村における就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業へと転換すること、すなわち「林業の成長産業化」を早期に実現することが極めて重要となるなど、森林組合を取り巻く状況は変わりつつあります。

地域の森林管理の中心的な担い手である森林組合は、林業の成長産業化の実現に向けて、森林所有者の協同組織として、その負託に応え得るべく、健全な自立的経営の確立に向けた事業の改革・活性化と組織体制の充実強化に継続して取り組むことが求められています。

2 愛知県森林組合指導方針の一部改正の経緯

森林組合等の経営基盤強化と業務執行体制の充実強化に向けた自主的な取組を推進する観点から、森林組合法第 117 条に基づく森林組合等への助言・指導を行うため、国は、「森林組合等の組織及び事業運営に関する今後の指導の方針について」(14 年 11 月 22 日付け 14 林政経第 119 号林野庁長官通知) (以下、「指導方針」という。) を通知しています。

県は、国の指導方針を踏まえ、「愛知県森林組合指導方針」(15 年 3 月 31 日付け 14 林第 390 号農林水産部長通知) を策定しています。

今般、新たな「森林・林業基本計画」(28 年 5 月閣議決定) や森林組合法の一部改正等を踏まえ、29 年 3 月 29 日付けで国の指導方針が一部改正されましたので、県の指導方針を改正しました。

3 国の指導方針の主な改正点

国の指導方針(29 年 3 月 29 日付け 28 林政経第 324 号) の主な改正点は以下のとおりです。

- 森林組合は、GIS を活用した施業提案や集落単位等での合意形成等の取組を進めること。
- 森林資源の循環利用を進めていくため、これまでの保育主体の業務だけでなく、主伐・再造林にも積極的に取り組むこと。
- 森林整備・木材生産の実施に当たっては、作業現場における安全管理体制の確立(災害発生時の迅速な連絡体制の検証等)、リスクアセスメントや安全指導の徹底、作業現場への巡回指導、安全な伐木技術の習得や防護具の着用、労働安全の専門家の活用、車両系木材伐出機械等を使用する際の安全教育の実施等関連法令の遵守など、効果的な安全対策に取り組むこと。
- 森林組合が自ら森林の経営を行う「森林経営事業」については、事前に、経営の受託や信託の引き受けと比べリスクが過大とならないか、森林を取得する場合は長期的な収支計画が適切にたてられるような取得価格となっているかどうか、慎重かつ十分に検討した上で事業を実施すること。
- 不適切な事案の発生防止を徹底するため、監査機能を強化すること。

4 県の指導方針の改正

県の指導方針(29 年 5 月 30 日付け 29 林第 186 号) は、国の指導方針の改正点を追加記載しました。

この指導方針に基づき、森林組合の中心かつ本来的な事業である組合員への経営の指導や組合員の所有森林を中心とした施業集約化、間伐に加え「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進など、積極的な指導を行っていきます。

林 業 金 融

本県では、林業・木材産業者の経営をサポートする融資制度として、「林業・木材産業改善資金」「木材産業等高度化推進資金」「国産材生産流通促進資金」を実施しているほか、森林組合等の体制強化に資するため、愛知県森林組合連合会に対して「林業振興資金」の貸付を行っています。

そのほか、農林漁業者への資金の融通を円滑にするための制度として、(株)日本政策金融公庫による融資や、独立行政法人農林漁業信用基金による信用保証があります。

● 林業・木材産業改善資金（A図）

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るために実施しており、28年度の貸付は4件で1,811万円でした。

● 木材産業等高度化推進資金（B図）

木材の生産流通の合理化と円滑な供給かつ林業経営の育成を図るために実施しており、28年度末の貸付残高は8件で1億5,921万円でした。

● 国産材生産流通促進資金（C図）

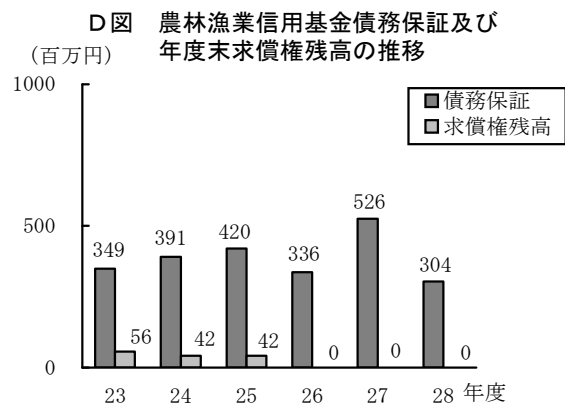
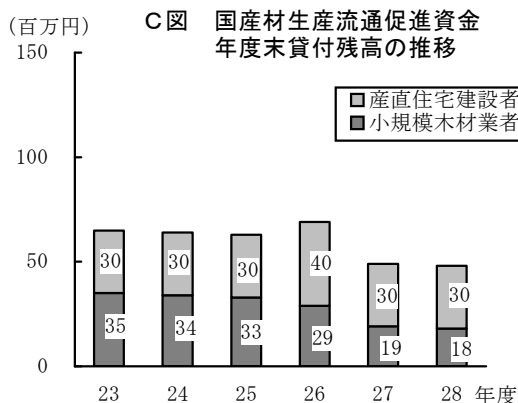
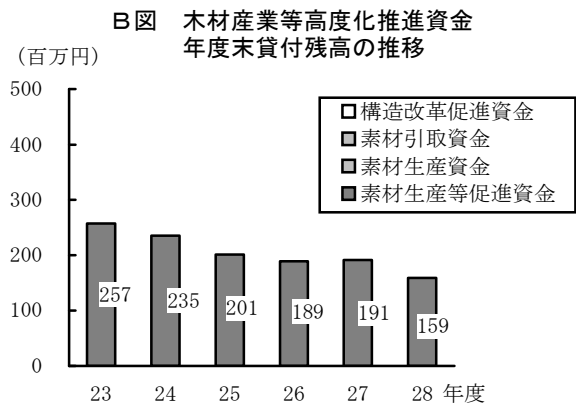
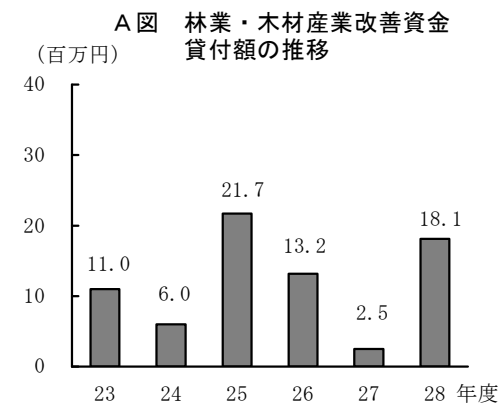
木材産業等高度化推進資金制度を補完し、小規模木材業者及び産直住宅建設事業者を対象に国産材の生産流通の円滑化を図るために実施しており、28年度末の貸付残高は3件で4,800万円でした。

● 林業振興資金

愛知県森林組合連合会の購買事業の強化や森林組合等による木材の安定供給体制の整備を図るために実施しており、28年度の貸付は1億円でした。

● (独)農林漁業信用基金 信用保証制度（D図）

林業・木材産業者等が融資機関からの事業資金の借入を円滑に受けられるよう債務を保証する制度で、28年度の債務保証実績は13件で3億385万円、年度末求償権残高は0件で0円でした。



〈主要な問題の解説〉

林業・木材産業関係の制度金融

林業・木材産業は、木材の安定供給や県土の保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っているものの、一般に経営規模が小さく、投資の回収期間が長いことなどから、民間金融機関等による一般金融にはなじみがたい性格を有しています。

そこで、これを補完するため、国又は地方公共団体による資金融通や利子助成等の政策金融が実施されており、その一連の施策を「制度金融」と総称しています。

本県では、無利子の施設整備資金として「林業・木材産業改善資金」、低利の運転資金として「木材産業等高度化推進資金」「国産材生産流通促進資金」等の制度を実施し、林業・木材産業者のみなさんの経営をサポートしています。

1 林業・木材産業改善資金

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るための取組に必要な設備資金等を無利子で融通します。

- 根拠法令等 林業・木材産業改善資金助成法
- 貸付対象者 林業従事者、木材産業を営む者及びこれらの組織する団体等
- 貸付利率 無利子
- 償還期間 10年以内（据置期間 3年以内）
- 貸付限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円
（木材産業に係る事業を実施する場合、1億円）
- 資金内容（例）
 - ・高性能林業機械、木材加工機械、木質バイオマス利用施設等の取得・造成に必要な資金
 - ・林業労働者のための防振装置付きチェーンソーの導入、福利厚生施設の整備等に必要な資金
 - ・木材を安定供給するシステムを構築するため、立木を取りまとめて取得するのに必要な資金

2 木材産業等高度化推進資金 / 国産材生産流通促進資金

木材の生産及び流通の合理化、効率的かつ安定的な林業経営に必要な運転資金を低利で融通します。

- 根拠法令等 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法
愛知県国産材生産流通促進資金貸付要綱
- 貸付対象者 森林所有者、森林組合、素材生産業を営む者、木材製造業を営む者、市場開設者、木材卸売業者、産直住宅建設業者等で、合理化計画等の認定を受けた者
- 貸付利率 年1.2～1.6%（30年2月末現在）
- 償還期間 1年以内または5年以内（※木材産業等高度化推進資金のみ長期貸付可能）
- 貸付限度額 木材産業等高度化推進資金・・・1億円（特認2～4億円）
国産材生産流通促進資金・・・1,000万円
（産直住宅建設業の場合、1棟当たり500万円、総額3,000万円）
- 資金内容（例）
 - ・立木の購入代金、作業道の開設・改良費用等、素材生産を行うのに必要な資金
 - ・素材の購入代金、製材・集成材等の購入代金等、素材・製品等の引き取りに必要な資金

4 木材産業

木材需要と木材工業

● 素材需要量は減少（A図）

県内工場に入荷した製材、合板、チップ用の素材需要量は、昭和62年次以降減少傾向を続けており、平成28年次は前年に比べて1万m³減少し12万m³となりました。

需要部門別では、製材用10万m³、チップ用2万m³であり、総需要量に占める割合は製材用が85%と最も高くなっています。

供給部門別では、国産材は8万m³、外材が4万m³であり、国産材の供給量は前年に比べて1万m³減少しました。

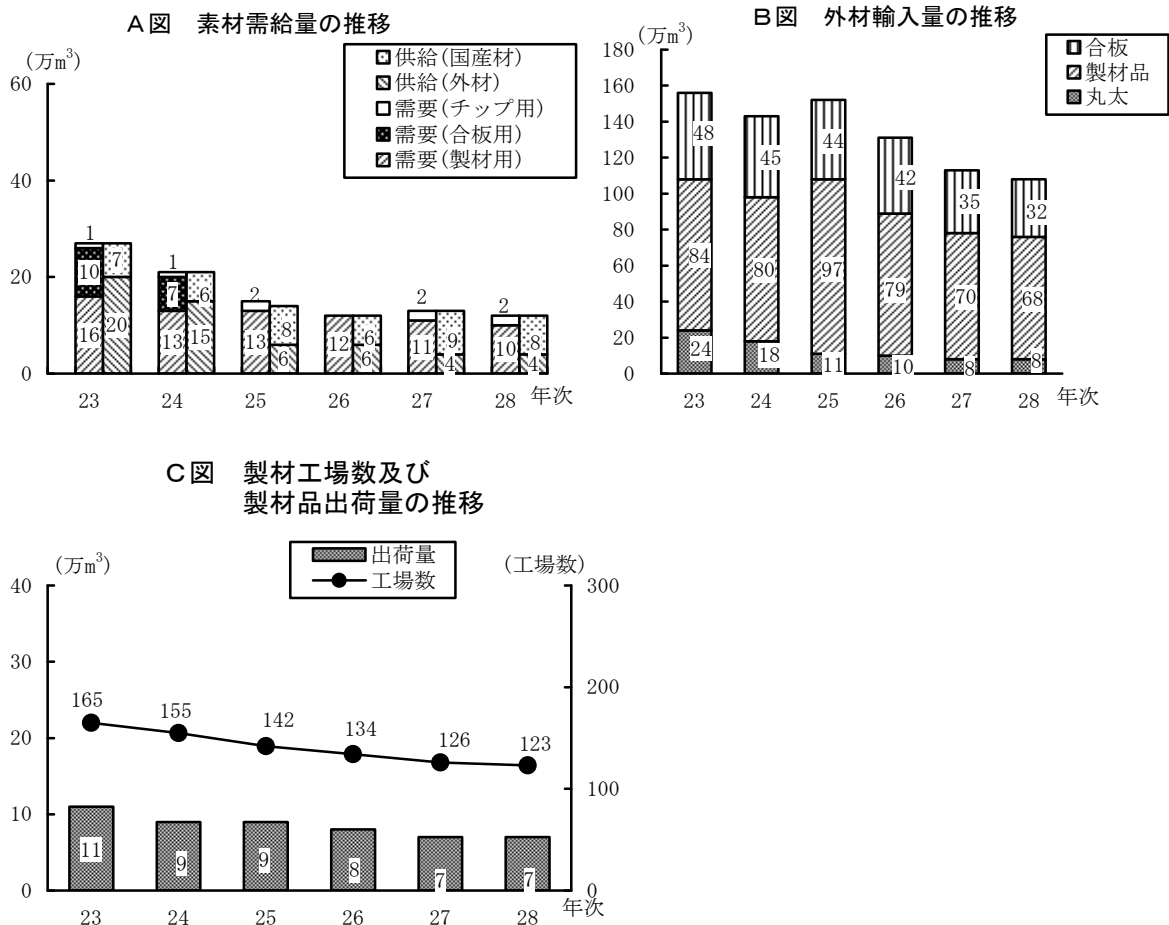
● 外材輸入量は減少（B図）

平成28年次に県内に輸入された外材は108万m³であり、前年に比べ5万m³減少しました。外材輸入量の内訳は、丸太が8万m³、製材品が68万m³、合板が32万m³となっています。

● 製材工場数、製材品出荷量は減少（C図）

製材工場数は昭和49年次以降減少を続けており、平成28年末における工場数は123工場となっています。

また、製材品の出荷量は、前年に比べ2千m³減少し7万1千m³となっています。



〈主要な問題の解説〉

あいち認証材の利用促進について

木材は、調湿や断熱、ストレスを和らげる効果があり、快適な住環境をつくる素材です。県産木材を利用することは、県内の森林整備を促進し、水源の涵養や県土の保全、さらには炭素固定による地球温暖化の防止にもつながります。同時に、林業や木材産業を盛んにし、地域の振興に貢献します。

本県では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく県の基本方針として、「あいち木づかいプラン」を策定し、公共施設及び公共工事で使用する木材の県産木材の利用率向上を目標に、低層の公共施設は原則木造化もしくは内装等の木質化を進めるなど、全庁を挙げて県産木材の利用を推進しているところです。

農林水産部では、以下のような取組を通じて、「あいち認証材」の普及啓発や、利用拡大を図っています。

1 あいち認証材とは？

愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した木材、製材加工品を指します。



2 あいち認証材活用技術支援

消費者に対し、あいち認証材の新たな用途を提案し、新建材、新製品、新技術を住宅等建築物の設計・施工に活用し、その波及効果等を実証した建築士の方々に対して、利用量に応じた技術料を支援します。なお、技術料は構造部材に対し12,000円/㎡、内装材に対し1,500円/㎡となっています。

3 あいち認証材 CO2 貯蔵量認定制度

あいち認証材を利用した建築物のCO2貯蔵量を証明し、認定証を交付することで、県民や企業・団体の環境貢献度を「見える化」し、あいち認証材の普及啓発及び利用拡大を図ります。毎年、貯蔵量が最も多かった方には、愛知県植樹祭で認定証授与を行っています。



県植樹祭での認定証授与の様子

4 あいち木づかい表彰制度

あいち認証材を積極的に利用した、木の良さを実感でき、PR効果の高い建築物や製品を賞賛する制度として、平成29年度に創設しました。応募いただいた建築物や製品を広く紹介することにより、木の魅力や優れた使い方の普及を図り、あいち認証材の更なる利用を促進します。



【最優秀賞】もつくる新城



【優秀賞】iLignos Shoehorn/
iLignos Pocket Shoehorn



【優秀賞】岡崎信用金庫
城下町支店

5 県土の保全

治 山

● 公共事業（国庫補助事業、農山漁村地域整備交付金事業）（A・B図）

28年度は、森林整備保全事業計画（26～30年度）の3年次として、

- ・安全で安心して暮らせる国土づくり
- ・豊かな水を育む森林づくり

を目標に、復旧治山、予防治山、保安林整備等を553.6ha実施しました。事業費は、前年度より約9%増加し16億9252万円となりました。

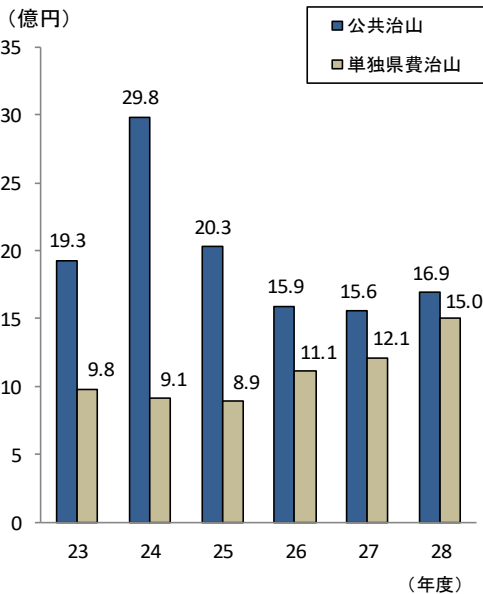
そのほか、地区指定に係る治山事業は、下表のとおりです。

事業名	事業地区	実施面積
地域防災対策総合治山	新城市下吉田地内の1地区	23.8ha
水源地域整備	豊田市羽布町地内、設楽町津具地内、豊根村上黒川地内、豊根村富山地内、新城市細川地内の計5地区	116.4ha

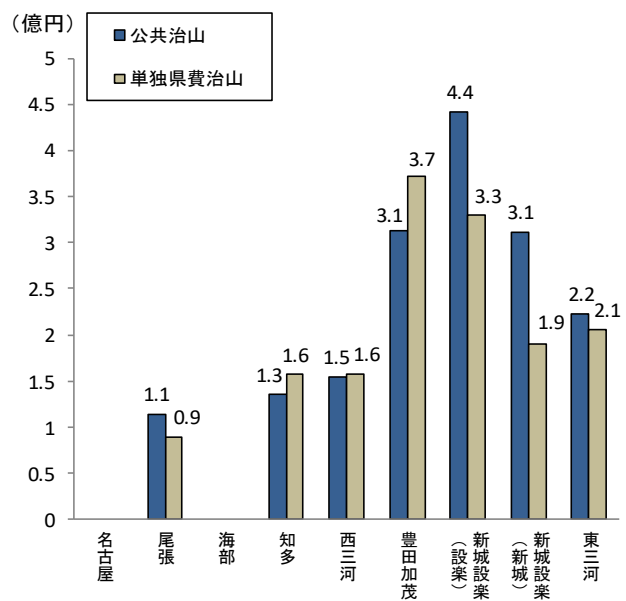
● 単独県費事業（A・B図）

国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地や人家・道路等に被害を与える恐れのある箇所について、小規模治山事業第十二次5箇年計画（28～32年度）の初年次として、また、人家、主要道路および公共施設に直接被害を与え、または恐れのある災害危険地については、法人事業税超過課税を財源とする緊急小規模治山対策事業第十四次計画（27～30年度）の2年次として整備復旧を図り、両事業合わせて146.8ha、15億45万円を実施しました。

A図 治山事業（事業費）の推移



B図 事務所別実績（事業費）



流木災害防止対策について

1 全国的な流木災害対策の動き

林野庁では、九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて、全国の中小河川の緊急点検を実施する国土交通省と連携し、山地災害危険地区等について、緊急点検を実施しました。

この緊急点検によって抽出された緊急的・集中的に流木対策が必要な地区（全国約1,200地区）において、今後概ね3年間で、流木捕捉式治山ダムの設置等の流木対策が推進されます。

【緊急点検の内容・結果】

崩壊土砂流出危険地区及び山腹崩壊危険地区等について、

- ・ 溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木等が多数存在している
- ・ 0次谷等の凹地形及び溪床・溪流が荒廃している
- ・ 上記箇所と同一の地質が流域内に広く分布している

等の観点から、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区を抽出。

⇒緊急的・集中的に流木対策が必要な地区：約1,200地区

2 愛知県における取り組み

愛知県では、この緊急点検により、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区として、新城市始め12地区（国有林及び民有林）を抽出しました。

今後は緊急点検の結果を踏まえて、これらの地区において、概ね3年間で主に以下の対策を実施していく予定です。

- ・ 流木捕捉式治山ダムの設置
- ・ 間伐等による根系等の発達促進



流木災害が発生するおそれのある箇所

概ね3年間で対策を実施



流木捕捉式治山ダムの設置



間伐等による根系等の発達促進

林地保全

● 保安林面積は増加（A図）

保安林の指定は、水源の涵(かん)養、山地災害の防止、環境保全等の公益的機能が特に期待される森林に対して行われています。その面積は年々増加しており、28年度においては県土面積の13%、森林面積の32%に当たる69千haとなっています。

保安林は、目的によって17種類に分けられており、本県ではそのうち10種類が指定されています。面積の内訳は、59%が土砂流出防備保安林であり、以下水源かん養保安林の38%、保健保安林の1%と続いています。なお、全国では、水源かん養保安林が76%、土砂流出防備保安林が21%となっています。

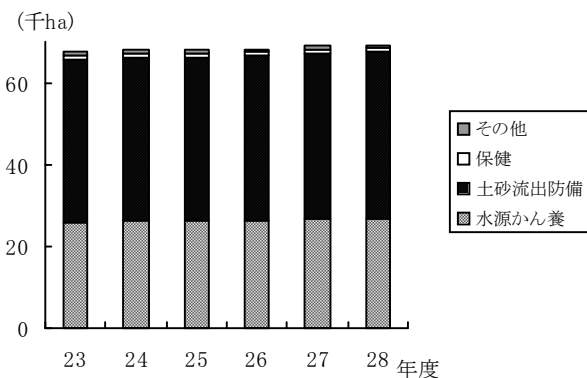
● 地域森林計画区別保安林面積（B図）

尾張西三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林を主体に保安林の配備がなされています。これは明治末期から実施した、はげ山復旧事業を保全するため指定されたものが基となっています。一方、東三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林に加えて、水源かん養保安林も大きな面積を占めています。これらの森林は主に豊川の上・中流域にあり、土砂の流出の防止や水源の涵養機能を発揮しています。

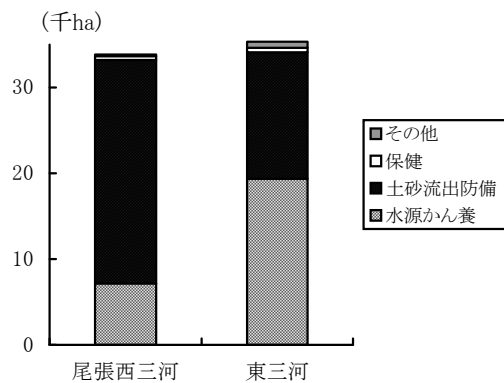
● 林地開発許可の件数、及び面積は減少（C・D図）

28年度の林地開発許可実績は、件数が5件、面積が8haでした。開発目的別では、工場・事業場用地の造成が3件、土石の採掘が1件、住宅用地の造成が1件でした。面積は工場・事業場用地の造成が最も大きく6haでした。また、開発状況の点検及び森林保全推進員による森林の巡視を実施しました。

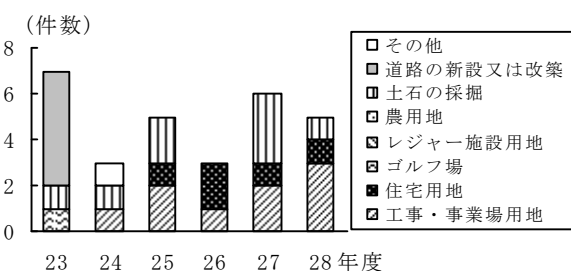
A図 保安林面積の推移



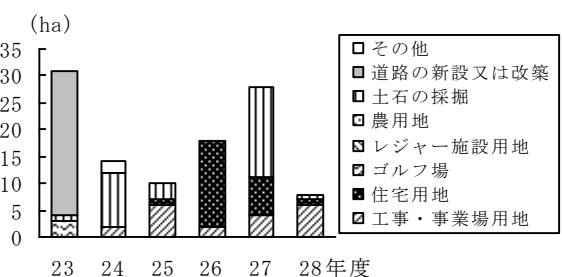
B図 地域森林計画区別保安林面積



C図 林地開発許可の件数の推移



D図 林地開発許可の面積の推移



〈主要な問題の解説〉

森林の違法な開発行為に対する罰則の強化について

1 背景

近年、全国的に森林の違法な開発が増加傾向にあります。このような違法開発は防災施設等が適切に設置されず、崩落や土砂流出を引き起こす場合もあり、災害の発生が懸念されます。

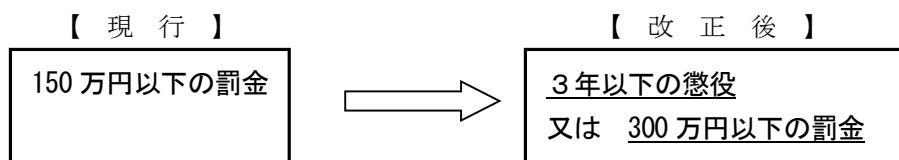
このような状況において、違法開発の抑制を図るため、平成 28 年 5 月に公布された森林法の一部を改正する法律では、森林法違反に対する罰則が強化されました。(平成 29 年 4 月 1 日施行)

2 罰則強化の概要

森林法第 206 条において、違法な開発行為に対する罰則として罰金刑が措置されていますが、その上限額（150 万円）は、開発行為から得られる利益に比べて小さい額に留まっていた。

また、懲役刑が措置されていなかったため、違法行為の抑制や監督処分の間接的強制力として必ずしも十分に機能していない面がありました。

そこで、今回の改正においては罰金額の上限が引き上げられるとともに、新たに懲役刑が措置され、違法開発の抑制と指導・監督の実効性の強化が図られることになりました。



【罰則強化の対象となる行為】

区分	無許可開発等	監督処分違反
普通林	【法 10 条の 2 第 1 項違反】 無許可で 1 ha を超える森林の開発行為をした者	【法第 10 条の 3 の命令違反】 無許可開発、許可条件違反等にかかる中止又は復旧命令に違反した者
保安林	【法第 34 条第 2 項違反】 無許可で土石又は樹根の採掘、開墾その他土地の形質を変更する行為をした者	【法第 38 条第 2 項の命令違反】 無許可、許可条件違反等による「土石又は樹根の採掘、開墾その他土地の形質を変更する行為」にかかる中止又は復旧命令に違反した者

※上の表の「法」とは「森林法」を指す。

3 違法な森林開発に対する指導

違反行為に対しては、迅速かつ柔軟な対応が可能である行政指導により必要な措置を求め、行政指導に従わないなど悪質な場合は、森林法に基づく中止命令、復旧命令等の監督処分を行うこととなります。

なお、森林の違法な開発は他の法令にも違反している事例も多いことから、関係法令所管部局や市町村等との連携強化並びに速やかな情報共有を行うこととし、違反行為の早期発見と適時適切な指導を図ることとしています。

森 林 保 護

● **松くい虫の被害は減少（A図）**

松くい虫の被害は、昭和 55 年度(121, 207m³)をピークに減少傾向にあり、平成 28 年度の被害は 1, 170m³まで減少しました。

● **シカによる被害は横ばい（B図）**

シカによる平成 28 年度の森林被害面積は、11ha と横ばいで推移しました。

● **その他森林病虫獣害の動向に引き続き注意**

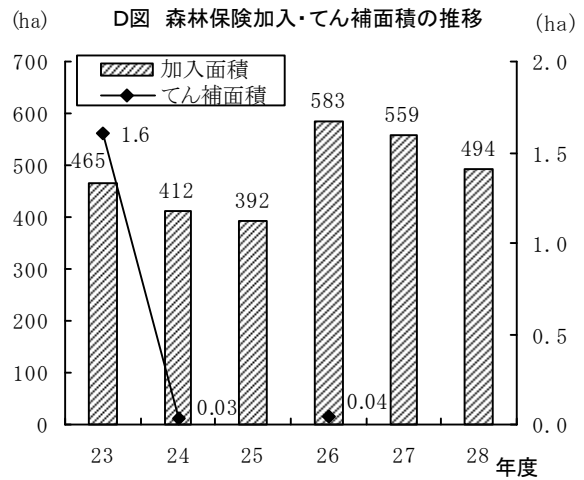
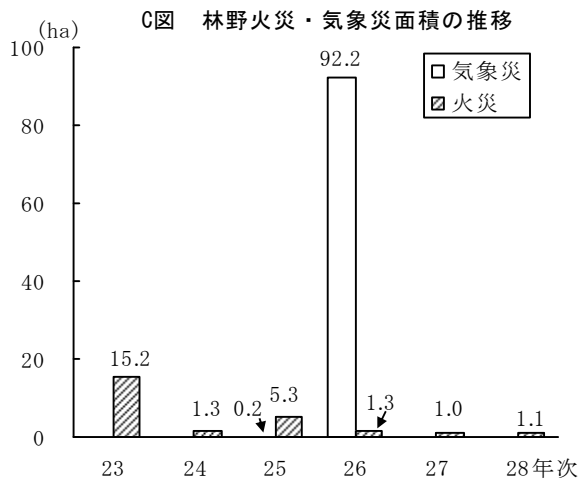
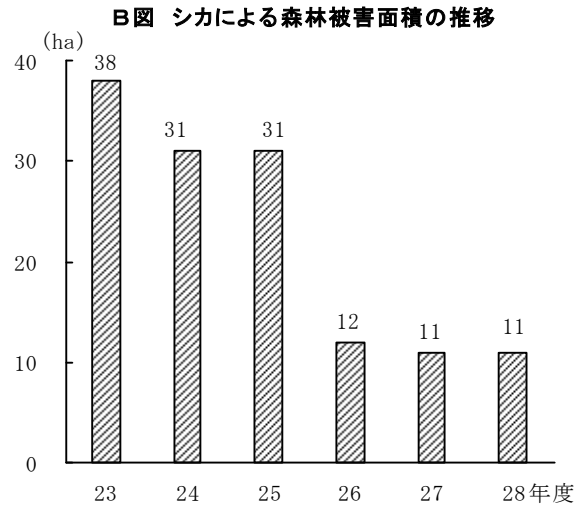
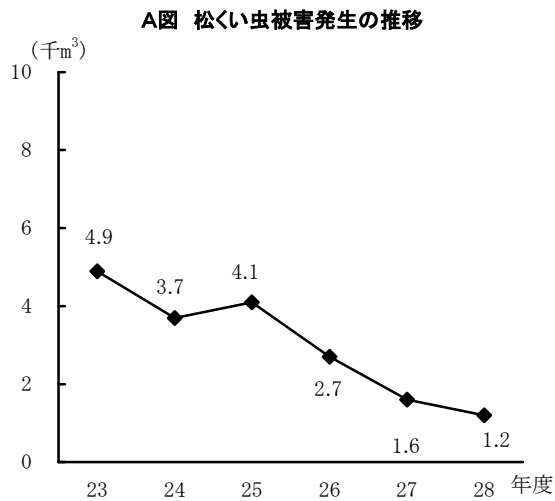
カモシカ、ノウサギ等による獣害や、スギノアカネトラカミキリ、スギカミキリ等による病虫害の動向についても引き続き注意が必要です。

● **林野火災面積は横ばい、気象災はなし（C図）**

林野火災の発生原因は、たき火、たばこ、その他人為火などで、平成 28 年の発生面積は 1.04ha、気象災はありませんでした。

● **森林保険の加入面積は減少、損害てん補はなし（D図）**

平成 28 年度の森林保険加入面積は 494ha で減少、また損害てん補はありませんでした。



※26年度までは森林国営保険、27年度以降は森林保険

カシノナガキクイムシによるナラ枯れについて

1 ナラ枯れが発生する仕組み

ナラ枯れは、ナラ類やシイ・カシ類などの葉が、梅雨明け後に急に赤く枯れ、枯死に至る被害です。生立木の樹体内で、カシノナガキクイムシ（体長4～5mm）が持ち込むラファエレア菌（通称：ナラ菌）がまん延し、樹木の通水機能を阻害することにより、樹木が水不足に陥り、枯れてしまう萎凋病^{いちょうびょう}です。

2 愛知県での被害

愛知県では、18年度に初めて名古屋市で被害が確認されました。その後、被害は拡大しましたが、22年度をピークに減少に転じ、28年度の被害材積は1,242m³となり、その被害の中心は三河地域となっています。被害は減少傾向ですが、今後も被害の推移に注意が必要です。

(千m³) 図1 ナラ枯れ被害材積の推移

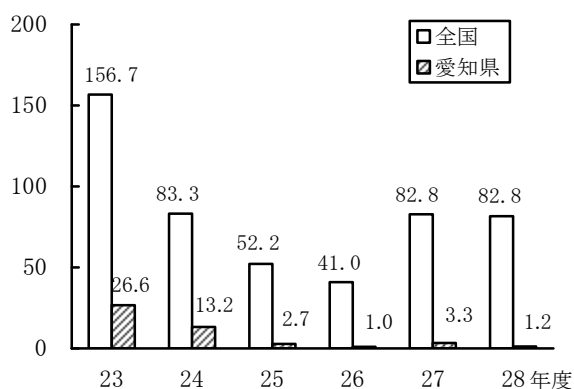


図2 ナラ枯れ被害発生分布図



3 被害木の特徴等

大径木の被害が多く見られることから、里山管理等（薪炭材の利用など）が行われなくなったことが原因の1つであると考えられています。

- 特徴
 - ・葉が枝についたまま7～10月に赤褐色に変色し、枯れる
 - ・一般的に大径木が多い
 - ・樹幹に2mm弱の円形の孔が多数空いている
 - ・根元にフラス（木屑）が堆積している

4 防除方法

被害木への「駆除」と、健全木への「予防」があります。どちらも、現段階では1本1本を対象に行う方法が主な防除方法です。予防はカシノナガキクイムシ発生前の4～5月が適期です。

- 駆除
 - ・薬剤くん蒸
 - ・枯死木の伐倒・焼却・破碎処理
 - ・誘引捕殺（合成フェロモンを利用）
- 予防
 - ・シートによる樹幹の被覆
 - ・殺菌剤の樹幹注入
 - ・殺虫剤の樹幹塗布

5 愛知県の取り組み

全ての森林を防除することは困難なため、人の出入りの多い公共性の高い森林等において、優先的に防除対策を推進することとしています。また、被害や防除法の普及啓発パンフレットを作成・配布し、被害の情報収集と防除法等の情報提供に努めています。

愛知県森林・林業技術センターでは、健全で持続的な里山管理手法を開発することを目的として、ナラ枯れ対策を含めた里山林の施業が植生に与える影響について、調査をしています。

6 自然とみどり

環境緑化の推進

● 青少年普及活動が全国で高い評価

次世代を担う子ども達に緑の重要性を理解してもらい、緑を守り育てる心を養うため、学校関係緑化コンクール、緑化ポスター募集、みどりの少年団活動の支援を行い、全国レベルで高い評価を得ました。

① 平成28年度全日本学校関係緑化コンクール

学校環境緑化の部 準特選（国土緑化推進機構会長賞） 豊橋市立芦原小学校

※県学校関係緑化コンクールの愛知県知事賞受賞校を全国へ推薦

全日本学校関係緑化コンクール入賞校（過去5年分）

年度	学校林等活動の部			学校環境緑化の部		
	選別	賞	学校名	選別	賞	学校名
24	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	一宮市立千秋小学校
25	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	豊田市立若林西小学校
26	特選	農林水産大臣賞等	豊田市立西広瀬小学校	-	-	推薦なし
27	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	知多市立旭東小学校
28	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	豊橋市立芦原小学校

② 平成28年度愛知県緑化ポスター原画コンクール（主催：（公社）愛知県緑化推進委員会）

ア 県内小・中学校の児童生徒から、12,492点の応募があり、愛知県知事賞2点を含め、28作品が入賞しました。

イ 優秀作品を平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール（主催：（公社）国土緑化推進機構）へ推薦したところ、2作品が入選しました。

小学校の部 準特選（林野庁長官賞）

知立市立猿渡小学校5年 前川琥老知

中学校の部 準特選（林野庁長官賞）

豊橋市立豊岡中学校2年 白井来実



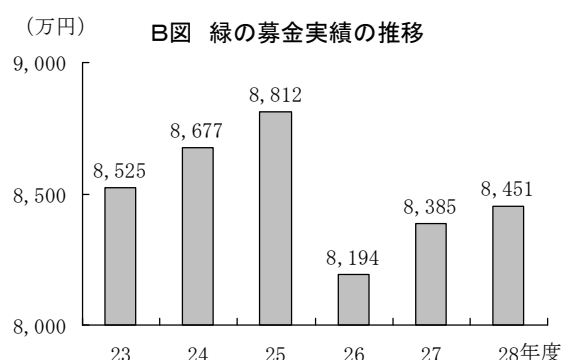
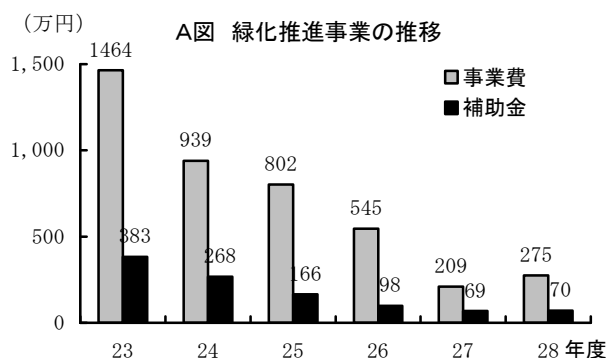
平成28年度 愛知県緑化ポスター原画コンクール特選 愛知県知事賞受賞作品
（左上：小学生の部、右上：中学生の部）

● 緑化推進事業費補助金は微増（A図）

緑化推進事業は2市町の2地区において実施され、補助金額は前年度より1%増の70万円、事業費は前年度より32%増の275万円でした。

● 緑の募金実績額は増加（B図）

公益社団法人愛知県緑化推進委員会が主体となって実施している県内の緑の募金は、前年度より1%増の8,451万円となりました。学校や公園などの公共施設の植栽や森林の整備を始めとする緑化の推進に活用されました。



〈主要な問題の解説〉

緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～

豊かな緑を未来に引き継いでいくためには、次世代を担う子どもたちが緑の大切さを知り、緑を慈しみ育てる心を養っていく必要があります。このような体験をした子どもたちは、将来の地域の緑化活動の担い手として期待されます。県では、(公社)愛知県緑化推進委員会、学校関係者等と連携し、子どもたちへの緑化教育の推進を図る取組を進めています。

1 学校関係緑化コンクール

学校関係緑化コンクールは、青少年の緑化活動及び学校における緑化教育の一層の推進を図ることを目的とし実施されています。学校関係緑化コンクールは2部門あり、部門毎に参加校を募集します。

- ・学校林等活動の部：森林を活用して緑化に関する教育や体験学習等に教育的効果をあげた学校
- ・学校環境緑化の部：児童・生徒による環境緑化活動を進め、環境緑化の実績及び教育的効果をあげた学校を対象に審査を行います。

当コンクールには、それぞれ特徴のある緑化活動を行っている学校が参加しています。最優秀校を全日本学校関係緑化コンクール((公社)国土緑化推進機構主催)へ推薦しており、29年度は学校林等活動の部において、本県からの推薦校が特選(農林水産大臣賞)を受賞しました。

平成29年度全日本学校関係緑化コンクール 特選受賞校【春日井市立西尾小学校】

春日井市立西尾小学校の学校林には、児童の遊び場・学びの場として、東屋・ターザンロープ・ピオトープ・原木しいたけ栽培施設等があり、施設の充実した学校林となっています。

本校の特徴的な学校林活動として、学校林内で採取したドングリから植林用の苗木を育成することや、学校林内で伐採した間伐材をしいたけ栽培用の原木として利用することなど、学校林を上手く循環利用していることが挙げられます。また、児童が安全に遊び・学べるよう、学校林の整備やしいたけ栽培等の専門的な講師を地域ボランティアが引き受けており、地域のサポートも手厚いことが挙げられます。本校の学校林は、保育園の遠足の間としても利用されており、地域の評価も高いものとなっています。



2 苗木のスクールステイの実施について(第70回全国植樹祭 記念事業)

2019年春季に愛知県森林公園で開催する第70回全国植樹祭の記念事業として、苗木のスクールステイを実施しています。開催機運を盛り上げると共に森林や緑への関心を高めるため、子どもたちに全国植樹祭で使用する苗木を育ててもらう取組です。

これまでに尾張旭市内の小中学校12校と名古屋市志段味地区の小学校4校、そして県内全域のみどりの少年団で、コナラ・アベマキ・フモトミズナラの3種、計約6,000ポットの植付けを行っていただきました。



森林、里山を保全・活用した普及啓発

● 『海上の森』企業連携プロジェクト』の推進

愛知万博瀬戸会場の瀬戸愛知県館を改修し、18年9月にオープンしたあいち海上の森センターでは、県民の方を始め幅広い主体の参加と協働による森林整備などに取り組んでいます。

『海上の森』企業連携プロジェクトは19年度から始まり、これまでに10社と覚書を締結し、28年度は5社の企業が海上の森で活動しました。

これまでの締結企業

締結企業	事業名
株式会社第一工房（終了）	（『海上の森の会』の活動支援）
株式会社 INAX（終了）	I N A X 森林保全活動「森でe（いい）こと」
株式会社ナゴヤキャッスル（終了）	森林保全活動「森づくりを楽しむ会」
株式会社 KDDI 中部総支社（終了）	K D D I 中部森林保全活動
株式会社豊田自動織機	豊田自動織機エココロ間伐活動～エコの心を育てよう～
有限責任監査法人トーマツ	企業の森～Tohmatsu.Greening～
小林クリエイティブ株式会社（終了）	ありがとうの輪プロジェクト 森林保全活動
株式会社伊藤園	お茶で愛知を美しく。～伊藤園 森と人とのCommuni Tea（コミュニティー）～
カルビー株式会社	Calbee ～美しい自然を未来へつなげよう～
CKD 株式会社	CKDの森づくり

● 里山保全等の人材育成（A図）

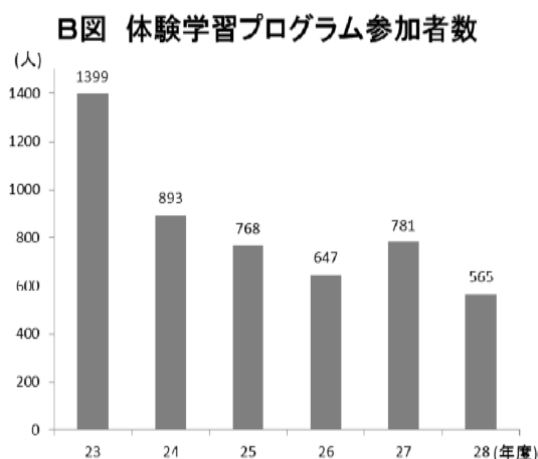
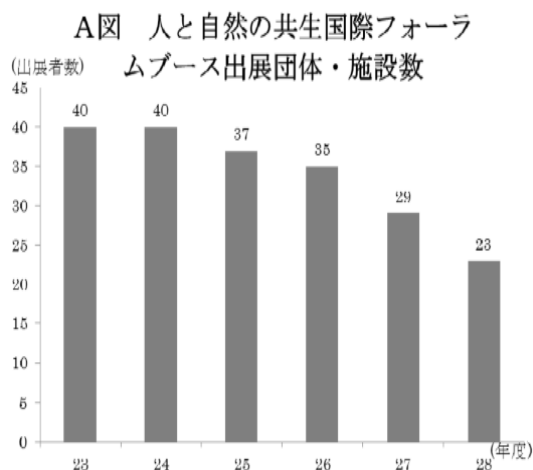
あいち海上の森センターでは、森林・里山を軸として人と自然の関わりについて学ぶ「あいち海上の森大学」を19年度から28年度までの10年間開催し、280名が修了しました。

また、人と自然が共生する持続可能な社会について探求する「人と自然の共生国際フォーラム」も19年度から28年度までの10年間開催しました。28年度は10月29日にウィルあいち、10月30日にあいち海上の森センターで開催し、約800名の参加がありました。会場では23団体・施設がブースを出展し、団体相互の交流が図られました。

● 体験学習プログラムの実施（B図）

あいち海上の森センターでは、里山への理解を深めるため、「里と森の教室」や「調査学習会」等の体験プログラムを実施しています。28年度は延べ565人の参加がありました。

また、20年度に幼児を対象とする野外活動や幼児教育の場として、海上の森の一部に「海上の森幼児森林体験フィールド」を整備し、幼稚園の遠足や体験イベントなどで多くの方に親しまれています。



海上の森アカデミー開校について

あいち海上の森センターでは、19年度から愛知万博の理念や成果を継承するため、「あいち海上の森大学」を開校し、人材の育成を行ってきました。

29年度からは、あいち森と緑づくり税を活用し、県民が身近な森林・里山林の保全や管理、活用に関する知識と技能を習得する「海上の森アカデミー」を開校し、引き続き人材の育成を行っていきます。

29年度は次の3コース開催し、各コース10名の受講生がそれぞれの知識と技能を習得しました。



センター職員がデザインした親しみやすいチラシ

1 森の保育者養成コース 開催期間：5日間（5/20, 21, 28 6/4, 17）

将来を担う子どもたちが、幼少時から森と親しみ、遊びを通じてその大切さについて学び、豊かな心を育てることができるプログラム「森のようちえん」の保育者を養成するため、ベテラン講師の指導のもと、海上の森をフィールドとして、実際に「森のようちえん」を開催しながら、その企画や開催のノウハウを学びました。



楽しみながらネイチャーゲームを学ぶ受講生

2 森女（もりじょ）養成コース 開催期間：6日間（10/21, 22 11/4, 5, 18, 19）

スギ、ヒノキ等の人工林を健全に維持するためには、間伐などの適切な管理が必要ですが、手入れの遅れている森林も多く、多くの人がこの問題に目を向け、関わっていくことが求められています。

山仕事は男性が行うイメージを持たれがちですが、道具の使い方や安全管理の方法を身に付ければ、女性も森林整備に取り組み、活躍することができると考え、森林ボランティアなど、何らかのかたちで森づくりに関わる女性（＝森女（もりじょ））になるための基礎的な知識・技能を身につけました。



女性講師による実演を熱心に見学する受講生

3 里山暮らしコース～火のある暮らしとモノづくり～ 開催期間：5日間（11/23, 26 12/9, 16, 17）

電気やガスが普及していなかった時代、燃料となる薪の採取など、里山は人々の生活にとって必要不可欠なものでした。同時に、適度に人の手が入ることで里山の環境も保全されてきました。

しかし、現在は人々と里山の関わりが少なくなり、里山の荒廃も危惧されています。

かつて里山で行われていた里山資源を活用した生活やモノづくりの実習を通して、里山の価値を認識してもらうとともに、様々な講師との交流から、現代における里山資源の活用、人と自然の共生する里山の暮らしについて考えを深めました。



実践しながら学ぶ受講生

緑化木の生産

- 生産面積は減少（A図）

28年度の本県の実績は376haで、前年同期と比べ8.9%減少しました。

- 生産本数は減少（B図）

28年度の本県の実績は2,024万本で、前年同期に比べ6.0%減少しました。

- 出荷本数は減少（C図）

28年度の本県の実績は749万本で、前年同期に比べ14.2%減少しました。

- 生産者数は減少（D図）

28年度の本県の実績は1,825戸で、前年同期に比べ7.4%減少しました。生産規模0.5ha未満の生産者が84.5%を占め、生産者1戸当たりの平均生産面積は0.21haとなっています。また、生産規模が0.5ha未満の生産者が占める生産面積は44.4%です。

1,825戸のうち農家が1,802戸で98.7%を占め、その他の会社や公共団体等が占める割合はわずかです。

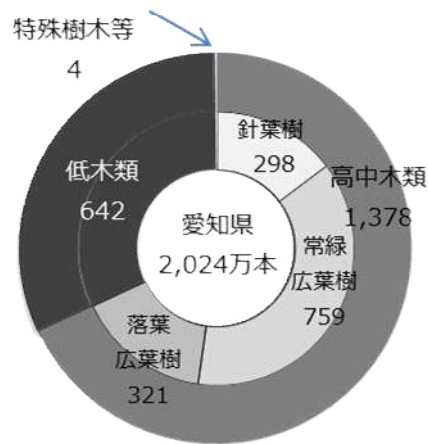
- 愛知県の取組

緑化木の生産振興のため、愛知県植木センターにおいて緑化木研修や緑化相談を行っています。

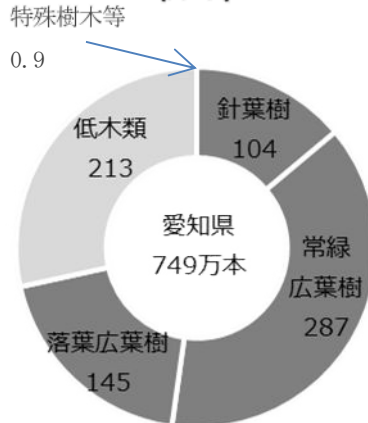
A図 本県の生産面積 (ha)



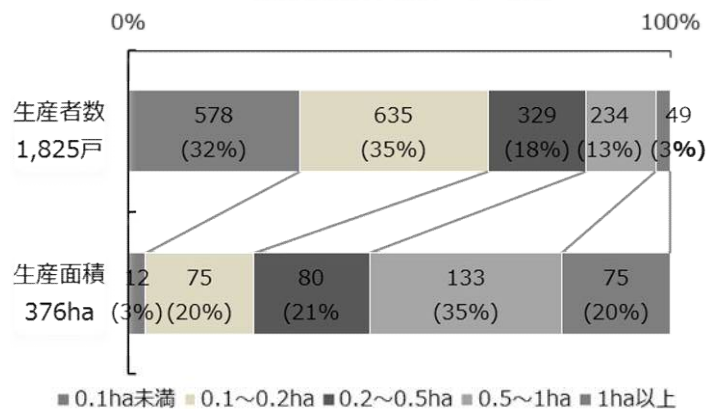
B図 本県の生産本数 (万本)



C図 本県の出荷本数 (万本)



D図 本県の緑化木生産面積規模別の生産者数及び面積とその割合



緑化木の生産振興

1 愛知県植木センター

緑化木生産振興施設として昭和 61 年度に設置された同センターは、指定管理者制度を活用し、愛知県林業振興基金が管理運営する公の施設です。

敷地内には 558 種約 24,000 本の樹木を管理・展示しており、緑化木の生産及び造園技術に関する研修や調査研究を通して、緑化木生産者の支援に努めています。



愛知県植木センター

2 緑化樹木共進会の開催

緑化木の生産技術の向上と需要拡大を図るため、昭和 48 年度から毎年開催しています。

県内の緑化木生産者を対象として、仕立物の部、自然形の部、生垣用樹の部、玉物・株物の部、コンテナの部、育苗ほ場の部の 6 部門において作品を募集しています。平成 29 年度の第 45 回共進会は 135 点の応募があり、その中から 17 点の優秀作品を表彰しています。また、入賞作品の写真を愛知県植木センター等で展示し、愛知県産の緑化木の普及に努めています。

近年、一戸建て住宅の新築の減少や洋風の庭が好まれ、また公共事業での緑化が減る中で、緑化木の需要・生産の減少や生産者の減少が続いています。ニーズの多様化への対応や魅力ある緑化木を生産するために、切磋琢磨できる共進会となるよう広く参加を呼びかけると共に、更なる愛知県産緑化木の普及に努める必要があります。



第 45 回愛知県緑化樹木共進会
農林水産大臣賞
ナリヒラヒイラギナンテン

3 愛知県緑化センター

緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するために設置された同センターは、指定管理者（(公財)愛知公園協会（一社）愛知県緑化センター協力会共同体）が管理運営する公の施設です。

県政 100 年を記念して昭和 51 年 5 月、豊田市（旧藤岡町）に設置された同センターは、平成 28 年度に開設 40 年を迎えましたが、現在も毎年 60 万人前後の方に利用されています。

敷地内には様々な庭園や見本林を設けており、年間を通して、緑化木を身近に感じることができます。さらに、緑化木の使い方や手入れ方法について、一般県民向けの研修を開催しており、今後も県民の皆様に緑化木に親しんでいただけるよう努めていきます。



愛知県緑化センター
(上:日本庭園、下:芝生広場)

県有林とレクリエーション施設

● 林業経営の現況（A表）

県有林野特別会計では、民有林の模範となる木材生産を目的とする模範造林地（1,475ha）及び営林事業地（479ha）において、造林、保育、木材生産事業等を計画的に実施しています。

A表 林業経営の実績の推移

（単位 面積:ha、材積:m3）

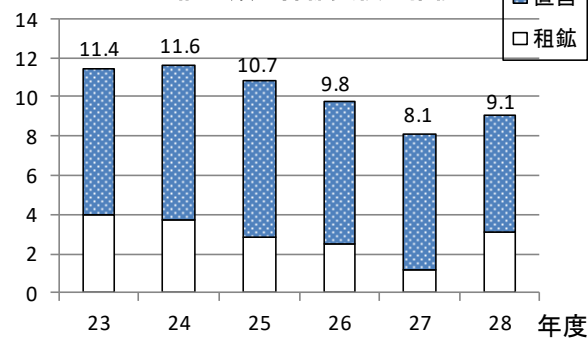
区 分		24年	25年	26年	27年	28年
造林(補植)	面積	1.00	2.00	2.00	3.58	1.29
保 育	面積	45.68	32.13	42.17	16.54	24.08
素材生産	材 積	1,846	2,189	2,023	1,508	1,743
立木販売	材 積	661	176	0	206	334

● 鉱山経営では、採掘量が減少傾向（B・C図）

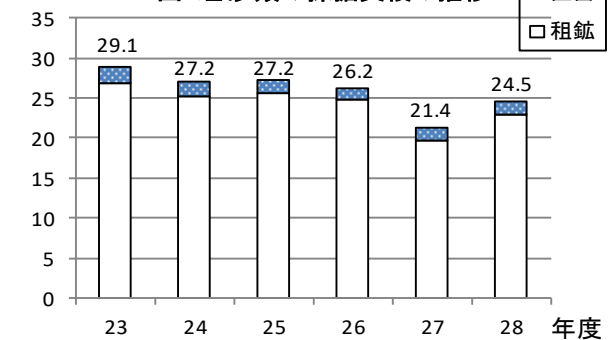
瀬戸市内の県有林野地には、陶磁器等の原料となる耐火粘土・珪砂が埋蔵されており、鉱業法に基づき、直営採掘を行うとともに、租鉱権設定による採掘管理を行い、鉱物の安定供給を図っています。

平成28年度の総採掘実績量は、前年度に比べ、4万1千t増の33万6千tで、内訳は粘土類9万1千t、珪砂類24万5千tであり、ここ数年来、減少傾向にあります。

B図 粘土類の採掘実績の推移



C図 珪砂類の採掘実績の推移



● 森林公園利用者数は、前年度より増加（D図）

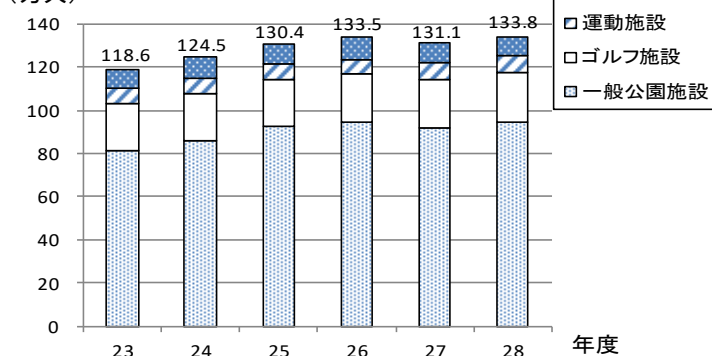
昭和9年度に開園した森林公園は、自然を生かした県民の総合レクリエーションの場として多くの利用者に親しまれており、平成28年度からウッドフレンズ共同企業体を指定管理者とし、管理・運営を行っています。森林公園ゴルフ場については、センターハウスの新築、グリーンのペント化工事等の施設整備がPFI事業により平成18年度末までに完了し、平成19年度から森林公園ゴルフ場運営(株)が管理・運営を行っています。

ゴルフ場も含めた森林公園全体における平成28年度の利用者数は、前年度に比べ、2万7千人増の133万8千人でした。

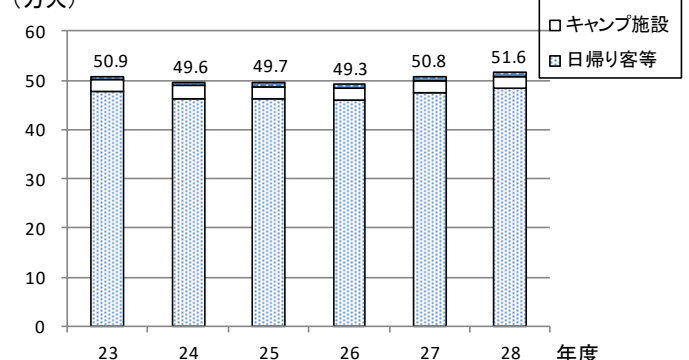
● 県民の森利用者数は、前年度より増加（E図）

県民の森は、明治百年を記念して、昭和45年7月にオープンしたもので、県民の保健休養の場として活用されています。平成28年度からは（公財）愛知公園協会を指定管理者とし、管理・運営を行っています。平成28年度の利用者数は、前年度に比べ、8千人増の51万6千人でした。

D図 森林公園の利用実績の推移



E図 県民の森の利用実績の推移



森林公園に「ネットあいち施設予約システム」を導入

林務課県有林グループでは、所管する施設である愛知県森林公園の利用者の利便性の向上等を図るため、平成29年5月から「ネットあいち施設予約システム」を新規に導入しました。

1 「ネットあいち施設予約システム」とは

利用者登録（無料）を行うことで、愛知県内の県営スポーツ施設（15施設）について、パソコンなどから手軽に施設の空き状況の照会や予約、利用申込が行えるシステムです。

2 森林公園施設への導入の概要

森林公園における予約システムの対象施設は、「野球場」、「庭球場」、「運動広場」、「乗馬施設」の4施設となっています。

野球場、庭球場、運動広場については、これまで利用者からの往復ハガキにより事前予約を受け付けていましたが、利用者の利便性の向上と施設の利用促進、指定管理者の負担軽減の観点から予約システムを導入しました。申込み方法については、利用者の混乱を招くことがないように、従前の申込み方法と同様、野球場、庭球場、運動広場については抽選申込み、乗馬施設については先着順による申込みとしています。

なお、その他の施設（弓道場、ボート施設他）については、当日飛び込みで利用申込みされることが多い施設、あるいは、特定の利用者が主に利用する施設であるため、不特定多数の利用者が事前に利用申込みができる予約システムの導入効果が薄いため、対象外としています。

予約システムの導入にあたっては、事前に、県ホームページ、森林公園ホームページ等にて広く利用者への周知を図り、これまで大きな混乱が発生することなく運用されています。

また、利用者からの予約システムに対する不明点等の問い合わせについては、適宜、電話・窓口で丁寧に説明し、対応しています。

3 森林公園の今後

愛知県森林公園は昭和9年に開設されて以来、80年以上が経過している施設ですが、現在でも年間100万人を超える利用者に親しまれています。

今後も、利用者の皆様に親しまれる施設であり続けるため、利用者からのご意見やご要望などを踏まえ、指定管理者とも協力しながら、施設の改善やサービスの向上に取り組んでまいります。



▲野球場



▲庭球場



▲運動広場



▲乗馬施設

7 技術の開発・普及

森林・林業試験研究及び緑化調査研究

● 森林・林業試験研究

森林・林業技術センターでは、28年度に14課題の研究を実施しました。このうち、28年度に完了した3課題の研究成果は次のとおりです。

課題名	主な成果	期間
里山林の施業効果のモニタリング	<p>【研究成果】 あいち森と緑づくり税の里山林の森林整備事業を実施した箇所にて実態調査を行った。その結果、カシノナガキクイムシにより枯れた（ナラ枯れ）木の伐採により生じるギャップ（空間）のみでは林床植生に与える影響が小さいため、林床の種の多様性を高めるためには、除間伐を実施することが必要であることがわかった。健全な里山管理を実施するためには、ナラ枯れ木の除去だけでなく、除間伐による光環境の改善がポイントになると考えられた。</p> <p>【試験結果の概要】 ・ナラ枯れ被害地を放置するだけでは、健全で持続的な里山林を維持することは困難であると考えられた。 ・除間伐による里山整備により光環境が改善され、コナラ実生の死亡率も低下した。</p>	H24～28
県産スギ材の性能評価に関する研究	<p>【研究成果】 県産スギ平角材のJAS機械等級はE90が最も多く、ヤング率は全国平均よりやや高かった。スギ平角材について、応力波伝播速度と含水率関係データベースを構築し、スギ平角材の含水率確率分布から、大断面の乾燥材の含水率信頼性を向上させる新しい方法を開発した。</p> <p>【試験結果の概要】 ・平角材の曲げ性能評価では、東三河産のスギは高い強度を有するE90以上が多かった。 ・スギ丸太の強度、含水率区分について、応力波伝播速度を計測することで、簡易に仕分けが可能であることがわかった。</p>	H26～28
キサケツバタケの高品質な栽培技術の開発	<p>【研究成果】 キサケツバタケの人工栽培において、バーク堆肥を埋設資材に用いることにより収穫時の柄基部が黒くなる欠点を解消するため、9種類の資材を用いて栽培試験を実施した。その結果、鹿沼土、赤玉土、コナラドリルくずの3種類の資材が有効であることが明らかになった。</p> <p>【試験結果の概要】 ・露地栽培で検討した9種類の上層被覆資材のうち、稲わらを除く8種類で子実体が発生した。 ・露地栽培での菌床の埋設時期は、春埋設より秋埋設の方が適していた。 ・上層被覆資材の変更で、子実体の重量や発生本数を増加させる効果が期待できることがわかった。</p>	H26～28

● 緑化調査研究

植木センターでは、3課題の調査研究を実施しました。このうち、28年度に完了した1課題の結果は次のとおりです。

課題名	調査内容および成果	期間
剪定切口の保護・回復についての調査	<p>剪定切口の腐朽防止と巻込みの促進の経済的・効果的な処置方法を探るため、市販の保護剤と代用品（木工用ボンド、屋外用墨汁、ペンキ、アルミ箔）による切り口の保護・回復の効果を検証した。市販の保護材では癒合促進効果が代用品と比較して顕著であった。代用品では、アルミ箔で剪定切口を覆うことで癒合促進効果がみられたが、設置作業の手間および、切口の美観が問題であった。</p>	H26～28

〈主要な問題の解説〉

「シカ情報マップ」の開発

— 全国初！スマホ等で簡単に情報提供ができるようになりました！ —

1 「シカ情報マップ」の開発

ニホンジカの増加による農林業の食害、衝突による交通事故等を防ぐため、愛知県森林・林業技術センターは、株式会社マップクエスト、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所と共同で、シカを目撃情報を収集し、スマートフォン等で確認できるシステム「シカ情報マップ」を開発しました。

シカの出没、植栽木の食害を見かけた際には、スマートフォン等により「シカ情報マップ」のWebページ <https://shikadoko.jp/> にアクセスし、情報提供をお願いします！

収集したデータは、愛知県内のシカの出現予測を行うアプリ「やるシカない！」(平成28年5月に公開)の基礎データとなります。多くの情報を集めて予測の精度を向上させ、効率的なワナの設置の検討等に役立てたいと考えています。「やるシカない！」はパソコンで活用できます。森林・林業技術センターのWebページから無料でダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shinrin-ringyo-c/deer-existence-app.html>

2 「シカ情報マップ」の利用について

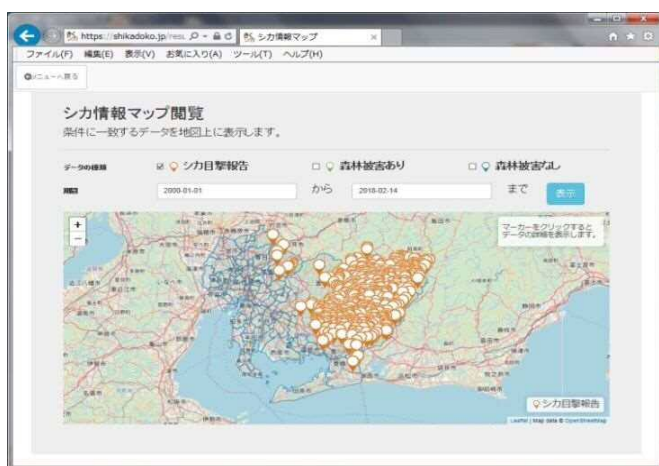
シカを目撃情報や被害情報をスマートフォン等から入力し、地図上に表示するシステムです。入力した情報はリアルタイムで地図上に更新され、すぐに確認できます。

さらに県外での目撃情報も入力でき、これは全国でも初めての取組です。今後、全国各地における目撃や被害の情報収集が進めば、愛知県内にとどまらず全国の状況を把握することができます。

森林・林業技術センターでは、これまでもシカの被害情報を収集する取組は行っていましたが、情報提供者は市町村、森林組合の職員等、森林・林業の関係者が中心でした。今後は森林・林業の関係者にとどまらず、地域の住民、旅行者等から広く情報を収集したいと考えています。



「シカ情報マップ」
スマートフォン画面



アンケート調査でわかったシカとシカ被害の分布

3 「シカ情報マップ」の活用方法について

シカの分布や被害の広がりを把握することで、農林業被害対策に活用できます。また、シカの衝突による交通事故対策やシカの出没する獣道等で発生しやすいマダニの対策にもつなげることができます。

各都道府県の目撃情報や被害情報を集計することもでき、行政機関等の統計資料等に役立てることも可能です。

8 あいち森と緑づくり

あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組

愛知県では21年4月から県民の皆様や企業の方々にご負担をいただく「あいち森と緑づくり税」を導入し、この税を活用して、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するための様々な取組を進めています。

このうち農林水産部では、人工林の整備、里山林の整備、普及啓発等を実施しています。

● 人工林の整備

林業活動では整備が困難な奥地や作業が困難な公道・河川沿い等の人工林について、公益的機能を十分に発揮する森林へ誘導するために、県が間伐を1,662ha実施しました。

● 里山林の整備

手入れがされていない里山林を再生するための整備に加えて、防災機能向上のための簡易防災施設の設置等を県が行う里山林再生整備を20箇所実施しました。

また、地域の特性やニーズに応じて、市町村が行う地域住民やNPO等との協働による保全活用を前提とした計画に基づく提案型里山林整備に対して7箇所、手入れのされていない里山林の健全化のための整備20箇所に対して助成しました。

● 普及啓発等

・森林整備技術者養成

通常より作業条件が悪い奥地林や公道・河川沿いの森林などで森林整備を行うために必要な技術・技能を短時間で習得させる研修を実施し、17名の技術者を育成するとともに上級講座を開催しました。

・木の香る学校づくり

森林整備の意義や木材活用の効果について普及啓発を進めるため、公立小中学校への愛知県産木材「あいち認証材」を使用した児童生徒用学習机・椅子10,557セットと机55台、椅子64台、その他下駄箱、ロッカー等319台の導入と机44台の天板取替に対して助成しました。

・愛知県産木材利活用推進

自発的な森林整備につながる間伐材の搬出促進の取組や愛知県産木材「あいち認証材」利用拡大の普及のために公共施設へ木製ベンチを導入する取組16件に対して助成しました。

・森と緑づくり体感ツアー等

公募した53名の県民の方々を対象に、愛知県の森と緑の現状を見て、体験し、考えていただくためのバスツアーを実施するとともに、人と自然の共生国際フォーラム(あいち海上の森センター)を始めとする様々なイベントにおいて、PRパネル展示及び普及物品配布を行いました。

・あいち森と緑づくり委員会

事業の円滑な推進のため、あいち森と緑づくり委員会を4回開催しました。

28年度実績

区分 年度	人工林整備			里山林整備				木の香る 学校づくり		県産 木材 利活用 推進
	奥地 (ha)	公道・河 川沿い等 (ha)	計 (ha)	里山林 再生整備 (箇所)	提案型 里山林整備 (箇所)	里山林 健全化整備 (箇所)	計 (箇所)	机・椅子	その他	
28	1,333	329	1,662	8 (12)	4 (3)	12 (8)	24 (23)	10,557セット +机55台 +椅子64台 +天板44台	319台	16件

注1：里山林整備の()は前年度からの継続事業の重複箇所、外数。

注2：木の香る学校づくりのその他の「台」は、下駄箱、ロッカー、教卓、教壇及び遊具。

〈主要な問題の解説〉

平成 28 年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例

1 人工林の整備（間伐）

(1) 奥地林の間伐

場 所 北設楽郡東栄町足込平野地内（面積 約 7ha）

コメント 林道等から遠く、採算性が悪いため整備が進まない人工林の間伐を実施しました。



(2) 公道沿いの間伐

場 所 豊田市怒田沢町奥山地内（面積 約 15ha）

コメント 車の通行や電線、ガードレールなどがあって作業がしにくく経費がかかるために、森林所有者では整備が困難な人工林の間伐を実施しました。



2 里山林の整備

(1) 里山林再生整備

場 所 岡崎市恵田町（面積 5.0ha）

コメント 放置されて樹木が繁茂し、竹が拡大侵入した里山林を整備し、林地の保全のため筋工を設置しました。



(2) 身近な里山林整備

場 所 豊田市桑原町（面積 1.4ha）

コメント 里山林保全活動の拠点となる東屋及びベンチを整備し、里山林整備を実施しました。



3 木の香る学校づくり

場 所 名古屋市立吉根中学校

コメント 木材の良さを考える機会になるよう、小中学校へあいち認証材を使った児童生徒用の机・椅子等の導入を支援しました。



4 愛知県産木材利活用推進

場 所 常滑市立青海こども園

コメント あいち認証材を知っていただく機会になるよう、公共施設へのあいち認証材を使ったベンチの導入を支援しました。



I C Tを活用した林業の活性化に向けて

1 林業における I C Tの活用

I C Tとは Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略で、一般的に情報通信技術と訳されます。

I C Tの活用については国も率先して推進しており、29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」には、I C Tを活用した木材の流通の効率化等について明記されています。

林業分野ではこれまでにない新たな技術であり、全国的に見てもあまり事例は多くありませんが、未来投資戦略にある「リモートセンシング技術を活用した資源状況の把握」とその情報を活用した効率的な木材生産については、他県の森林組合などで導入が進められています。

「未来投資戦略2017」(抜粋)

Ⅲ 地域経済好循環システムの構築

2. 攻めの農林水産業の展開

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 林業の成長産業化と森林の適切な管理

- ・施業集約化に資するため、林地台帳の整備とともに、地理空間情報(G空間情報)とクラウド等のI C Tやリモートセンシング技術を活用した資源状況や境界の把握等を進める。
- ・I C Tを活用し、素材生産業者、加工業者、需要者等が需給情報を共有するなど、木材のジャストインタイムでの供給に向けた取組を進める。

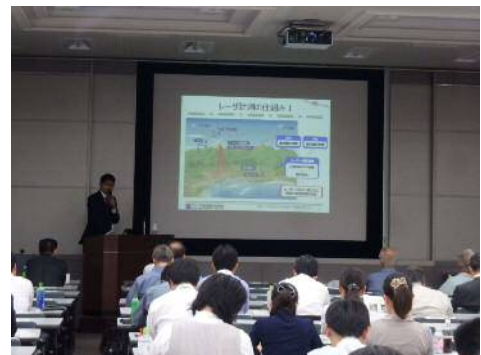
2 I C Tを活用した林業の活性化に向けた取組

I C Tを林業で活用していくためには、リモートセンシング技術といわれる航空機等を用いた詳細な森林資源情報や地形情報の取得や、取得したデータを関係者が活用・共有するシステムの構築など、ハード面の整備に加え、森林所有者や森林組合等林業事業者、市町村職員、県職員など関係者間の認識の共有化やI C T活用に対する意識醸成を目的とした研修等の実施など、ソフト面の取組が必要となります。

リモートセンシングには高額な経費が掛かりますので、取得したデータを林業に関する様々な分野で積極的に活用し、林業の活性化につなげていく必要があります。

このため、29年度にはリモートセンシング技術の専門家を講師に招き、関係者を対象とした研修会を開催し、リモートセンシングにより得られる情報の有用性やI C Tを用いた林業への活用方法などについて学びました。

I C Tを活用した林業の活性化については、全国的にも事例が少ないため手探りの部分はありますが、愛知県が全国のトップランナーになれるよう、今後も様々な機会を通じて関係者全体の意識向上等に努めていきたいと思っております。



関係者を対象とした研修会の様子

第70回全国植樹祭の開催に向けて「基本計画」を策定しました

2019年春季に本県で開催する第70回全国植樹祭の「基本計画」が2018年2月2日に衆議院議長公邸で開催された、(公社)国土緑化推進機構の第69回全国植樹祭特別委員会で承認され、正式に決定しました。

全国植樹祭は1950年以来、国土緑化運動の中心的行事として、例年、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、(公社)国土緑化推進機構と都道府県の共催により、毎年春季に開催されています。

2018年度は、第70回全国植樹祭の詳細計画となる「実施計画」を策定し、開催に向け準備を進めていきます。

【基本計画の概要】

第1章：開催概要

○開催理念

私たちは、「木材の利用」を山村と都市をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林づくり」と「都市づくり」を進めていきます。

○大会テーマ

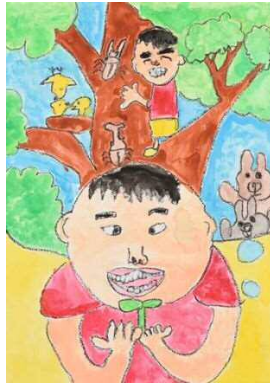
木に託す もり・まち・人の あす・未来

○マスコットキャラクター

○大会ポスター原画



森ずきんちゃん



○開催時期及び開催規模

2019年春季、1万人程度

○開催会場

式典・植樹会場	愛知県森林公園（尾張旭市、名古屋市）
植樹会場	愛知県昭和の森（豊田市）、 愛知県森林・林業技術センター（新城市）
サテライト会場	オアシス21（名古屋市）、 豊橋総合動植物公園（豊橋市）

第2章：式典行事計画

区分	演出テーマ
プロローグ	—「過去」の誇り— “あいち 木とものづくりヒストリー”
記念式典	—「いま」の思い— 森林と都市をつなぐ“木に託す言の葉の大樹メッセージ”
エピローグ	—「未来」への誓い— 未来に向けた森林と都市の“架け橋”を創る木づかいへの誓い

第3章：植樹行事計画

区分	天皇陛下	皇后陛下
お手植え樹種	スギ（あいちニコ杉）、 クスノキ、フモトミズナラ	シデコブシ、 ヒトツバタゴ、 シキザクラ
お手播き樹種	ヒノキ、 アベマキ	ハナノキ、 マメナシ

【一般招待者植樹樹種】コナラ、ヤマザクラ等27種

第4章：会場整備計画



上：式典会場イメージ

下：お野立所イメージ

第7章：荒天時式典計画

○荒天会場 尾張旭市文化会館

第8章：記念事業等計画

○記念事業（主なものを記載）

あいち“言の葉”キャラバン

地域植樹イベント・苗木のスクールステイ

第70回全国植樹祭1年前記念イベント(5/19開催)

○関連事業

第48回全国林業後継者大会

第9章：広報・協賛計画

○広報大使 マリ クリスティーナさん

○大会イメージソング 岡村孝子さん

○第70回全国植樹祭PR隊 森ずきんちゃん、SKE48

ウッドワンダーランド 2017 で県産木材をPRしました ～県産木材の利用促進に向けた取組～

「ウッドワンダーランド 2017」(主催：(一社)日本木工機械工業会)が、平成 29 年 10 月 27 日から 31 日にかけて、ポートメッセなごやを会場に開催されました。このイベントは、一般消費者向けの木材総合展示会で、木工教室や木製遊具による木育、木製自動車やCLTのオブジェの展示、研究機関の成果発表等の幅広い内容で4日間開催され、約2万人の方が来場しました。

その中で、愛知県は「地域材の利用拡大」や「第70回全国植樹祭あいち 2019」に向けたPRを行いました。



会場内の様子



出展された愛知県産の製材品

1 WOOD コレクション 2017in 名古屋の開催

ウッドワンダーランド 2017 の会場の一角で、愛知県及び近県の企業・団体 33 社が参加し、地域材を活用した、建材、建具、家具、小物等、様々な魅力的な木材製品を多数展示する、「WOOD コレクション 2017in 名古屋」を開催しました。来場者に対する木材利用のPRだけでなく、出展者同士の交流も活発に行われ、更なる地域材の利用拡大につながる機会となりました。



あいち木づかいの家の展示

この WOOD コレクション 2017in 名古屋において、県は関係団体・企業の協賛を受け、100%県産木材の木造 2 階建て住宅の構造躯体「あいち木づかいの家」を展示し、県産木材や県産木製品の魅力をPRしました。

今回展示した家は、東栄町の古民家の材を移築するなど、設計に今までにない工夫を凝らしつつ、県産木材を構造材や内装材に用いることで、具体的な利用事例を紹介しました。

来場者にアンケートを実施したところ、「家を見てよかった」との回答や「ぬくもりがある」、「落ち着く」といった声をたくさんいただくことができ、多くの方に木の良さを実感していただくことができました。

また、SKE48 のみなさんにも「あいち木づかいの家」のPRに協力していただきました。



SKE48 のみなさんによるPR

2 第70回全国植樹祭あいち 2019 のPR

10月29日には、みどりと木への親しみを広める役割を担うミス日本みどりの女神・野中葵(のなかあおい)さんとSKE48のみなさんによる「第70回全国植樹祭あいち 2019」のPRを行いました。その中で、未来の木づかいや森づくりへのメッセージを投函する「どんぐりポスト」への投函の呼びかけもしました。



野中葵さんと森ずきんちゃんによる
全国植樹祭のPR

「あいち森と緑づくり事業」の事業評価を行いました

あいち森と緑づくり事業は10年計画で実施しており、30年度は現行計画の最終年度となることから、29年度に、これまでの取組の実績や成果等を評価し、事業評価報告書を取りまとめました。なお、評価にあたっては、県民アンケートを実施するとともに、有識者・公募委員で構成する「あいち森と緑づくり委員会」から御意見を伺いました。

1 主な事業の実施状況及び成果（都市緑化、環境活動・学習関係を除く）

人工林整備事業

9年間で林業活動では整備が困難な森林15,000haの内88%にあたる13,216haの間伐を実施しました。

近年では県全体の間伐面積の5割を担う

年度	あいち森と緑づくり事業 (%)	その他 (%)
H28	49%	51%
H26	40%	60%
H24	45%	55%
H22	30%	70%

県の間伐面積に占める割合

山間地域では道路・電線等のライフラインの確保にも寄与しました。

間伐事業地では、林内が明るくなり下層植生が増加しました。



公道沿いの事業地



上：間伐後
下：間伐前

里山林整備事業


9年間で139箇所の放置された里山林の再生・健全化と、35箇所の市町村・地域住民等の協働によるモデル的な整備に取り組みました。その結果8年間で延べ8万人が活動に参加しました。

年度	延べ参加者数 (千人)
H22	5.2
H23	6.5
H24	7.0
H25	6.7
H26	10.8
H27	19.9
H28	21.7

里山林保全活用の活動への延べ参加者数

木の香る学校づくり推進事業

県内の半数の市町村が、小中学校に県産木材製の机、椅子等を導入し、導入校からも好評でした。



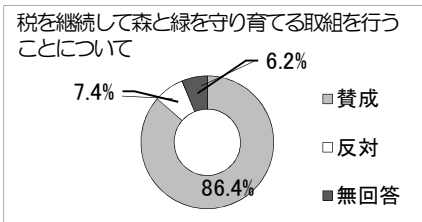
問：県産木材を使用した机・椅子を導入したいか

導入校	導入したい (%)	導入したくない (%)	わからない (%)	その他 (%)
導入校	66%	7%	20%	7%
未導入校	35%	10%	40%	15%

小中学校へのアンケート結果

2 県民等の意識

- 県民アンケートの結果、税を継続して森と緑を守り育てる取組を行うことに「賛成」と答えた人の割合は約9割を占めています。
- 市町村は事業の継続を希望しています。



県民へのアンケート結果

3 課題と今後の方向性（主なもの）

課題

- 間伐が必要な森林が依然として多く存在
- 道路沿いや集落周辺の危険木への対策が必要
- 高齢化した人工林の若返りが必要
- 森林資源の循環の促進が必要



今後の方向性

- 林業活動では整備困難な森林、特にライフライン確保のため道路沿い等の人工林の間伐の推進
- 植栽・獣害対策への支援
- 第70回全国植樹祭（2019年春季）の開催理念を継承し県産木材の利用の促進

[資料編]

目次

I 林業生産

1	産業別県内純生産の推移	44
2	所有形態別森林面積の状況	44
3	林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林）	45
4	森林資源の推移（地域森林計画対象森林）	45
5	伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林）	46
6	林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移	46
7	補助造林面積の推移	47
8	樹種別補助造林面積の推移	47
9	事業別人工造林の推移	47
10	事業別間伐面積の推移	48
11	山行苗木生産の推移	48
12	山行苗木価格の推移	49
13	林木育種事業の種子・さし穂・さしスギ生産実績の推移	49
14	素材生産量の推移	50
15	木材卸売価格の推移	50
16	主な特用林産物生産量の推移	51
17	主な特用林産物価格の推移	51

II 林業経営

18	保有山林規模別の林家数及び山林面積	52
19	森林経営計画及び森林施業計画認定面積	52
20	林業経営の総括（東海地域）の推移	53
21	部門別林業粗収益（東海地域）の推移	53
22	主要費目別経営費（東海地域）の推移	53
23	主要林業機械保有の推移	54
24	林業研究グループ数及び員数の推移	54
25	林業研修実施状況の推移	54
26	林業従事者数の推移	55
27	新規学卒者の就業動向（高等学校）	55
28	林業労働災害の推移	55
29	森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移	56
30	森林組合林産事業等の推移	56
31	森林組合作業班員の年齢別及び性別人数	56
32	森林組合の就労日数別作業班員数の推移	57

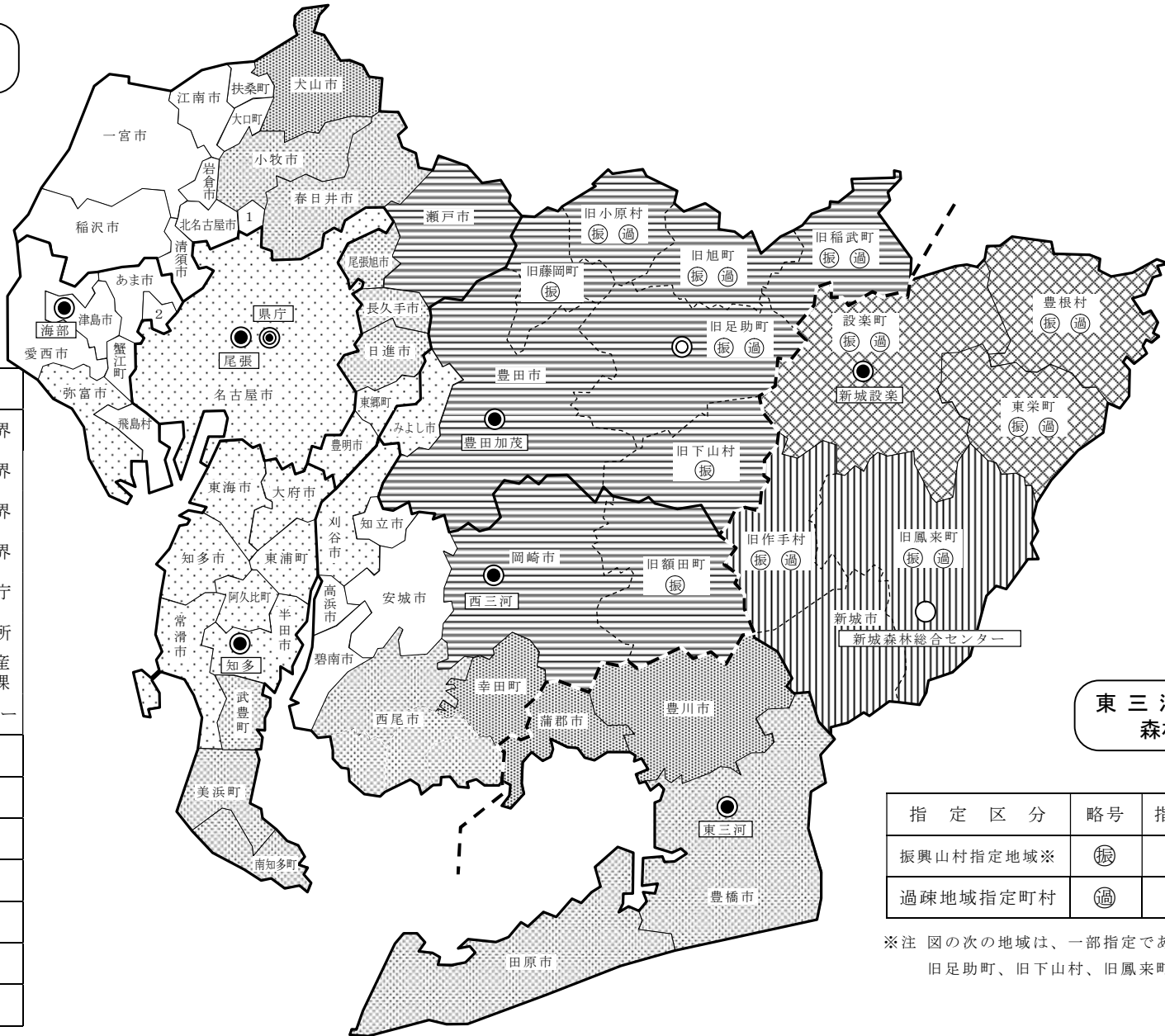
33	森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移	57
34	(独)農林漁業信用基金の活用状況の推移	57
35	次世代林業基盤づくり事業等実施内容	58
Ⅲ 木材産業		
36	素材需要量の推移	60
37	部門別素材需要量の推移	60
38	木材需給量の推移(全国)	61
39	外材輸入量の推移(通関数量)	61
40	住宅建築の推移	62
41	製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移	62
42	木材チップの工場数及び生産量等の推移	63
43	木材・木材製品企業物価指数(全国平均)	63
Ⅳ 県土の保全		
44	治山事業の推移	64
45	治山事業計画と進捗	64
46	保安林種別面積の推移	65
47	保安林指定解除面積の推移	65
48	転用目的別保安林解除の推移	66
49	林地開発許可の推移	66
50	林地開発連絡調整の推移	67
51	森林保全推進員による森林巡視の推移	67
52	森林の主要病虫獣の被害及び駆除の推移	68
53	森林災害予防啓発普及事業の実績	68
54	林野火災発生原因別面積の推移	69
55	森林国営保険損害てん補面積及び金額の推移	69
Ⅴ 自然とみどり		
56	緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移	70
57	緑の募金の推移	70
58	学校関係緑化コンクール参加校の推移	71
59	緑化推進事業実施状況の推移	71
60	緑化センター・昭和の森利用状況の推移	71
61	緑化研修実施状況の推移	72
62	植木センター利用状況の推移	72
63	植木センター研修実施状況の推移	72
64	あいち海上の森センター利用状況の推移	73
65	緑化木生産の推移	73
66	緑化樹木共進会の推移	74

67	県有林主要生産物の推移	74
68	森林公園利用状況の推移	75
69	県民の森利用状況の推移	75
70	「市町村の木」・「市町村の花」選定状況	76
VI	あいち森と緑づくり	
71	あいち森と緑づくり事業（農林水産部）の推移	77
VII	平成29年度主な林政年譜	78

尾張西三河
森林計画区

- 1. 豊山町
- 2. 大治町

凡 例	
	森林計画区界
	県農林水産事務所界
	市 町 村 界
	区 域 界
	県 庁
	県農林水産事務所
	豊田加茂農林水産事務所森林整備課
	新城森林総合センター
	90%以上
	70%以上 90%未満
	50%以上 70%未満
	30%以上 50%未満
	10%以上 30%未満
	10%未満
	森林面積なし



東三河
森林計画区

指 定 区 分	略号	指定市町村数
振興山村指定地域※	振	6
過疎地域指定町村	過	5

※注 図の次の地域は、一部指定である。
旧足助町、旧下山村、旧鳳来町、設楽町、東栄町

注：市町村名は30年3月現在

I 林業生産

1 産業別県内純生産の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27
1 産 業	24,248,229	25,966,036	26,833,169	26,991,764	27,635,195
(1) 第一次産業	124,657	133,840	116,129	101,157	119,625
農 業	110,377	118,106	103,204	86,599	103,650
林 業	1,557	1,536	1,164	1,036	1,005
水産業	12,724	14,197	11,761	13,522	14,970
(2) 第二次産業	8,404,003	9,977,169	10,516,029	10,821,285	11,218,819
(3) 第三次産業	15,755,569	15,855,027	16,201,011	16,069,322	16,296,751

注1 「あいちの県民経済計算」の計数は、最近年度を中心に推計方法等の改善により改訂を行うことがありますので、使用に当たっては注意してください。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：あいちの県民経済計算（県統計課）

2 所有形態別森林面積の状況

(単位：ha)

所 有 形 態		面 積	
総 数		218,498	
民 有 林	私 有 林	184,491	
	公 有 林	県 有 林	7,872
		市 町 村 有 林	5,822
		一 部 事 務 組 合 有 林	421
		財 産 区 有 林	7,755
		小 計	21,870
	計	206,361	
	地 域 森 林 計 画 対 象 外 森 林	561	
合 計	206,922		
国 有 林	林 野 庁	11,073	
	そ の 他 省 庁	503	
	合 計	11,576	

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 28年度調査結果

資料：県林務課

3 林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林）

単位 面積：ha
蓄積：千m³
(竹林：千束)

林種・樹種		林齢	1～	11～	21～	31～	41～	51～	61～	71年	合計
			10年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	以上	
人工林	針葉樹	スギ	面積	266	792	2,547	7,057	15,855	8,736	15,002	50,307
			蓄積	21	137	667	2,316	6,221	3,860	7,695	20,918
		ヒノキ	面積	1,093	3,751	7,884	11,084	15,075	6,362	16,224	61,547
	蓄積		42	340	1,207	2,366	3,797	1,733	4,946	14,431	
	マツ類・その他	面積	59	69	112	1,163	4,390	4,190	9,046	19,084	
		蓄積	1	3	10	191	831	641	1,394	3,070	
広葉樹	面積	90	63	50	36	34	49	29	379		
	蓄積	3	3	3	3	4	6	4	27		
小計	面積	1,508	4,675	10,593	19,340	35,354	19,337	40,301	131,316		
	蓄積	67	483	1,887	4,876	10,852	6,241	14,039	38,446		
天然林	針葉樹	マツ類	面積	1	1	6	61	550	1,492	11,135	13,247
			蓄積	0	0	1	9	94	249	2,010	2,362
	その他	面積	0	0	0	0	3	5	177	186	
		蓄積	0	0	0	0	1	1	51	53	
	広葉樹	面積	201	381	2,502	3,200	6,697	21,795	21,674	56,608	
		蓄積	8	20	157	253	737	2,655	2,919	6,751	
小計	面積	202	382	2,508	3,261	7,250	23,293	32,986	70,041		
	蓄積	8	20	157	262	831	2,906	4,980	9,166		
計	面積	1,710	5,057	13,101	22,601	42,604	42,630	73,287	201,357		
	蓄積	74	503	2,044	5,138	11,683	9,147	19,019	47,612		
その他		竹林	面積 2,336 蓄積 3,036	無立木地面積 2,656 更新困難地面積 13		面積総数 206,361					

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

4 森林資源の推移（地域森林計画対象森林）

単位 面積：千ha
蓄積：千m³
(竹林：千束)
1ha当たり蓄積：m³

年 度	林種・樹種	林種別					樹種別（人工林・天然林）				
		総数	人工林	天然林	竹林	無立木地	針葉樹計	スギ	ヒノキ	マツその他針	広葉樹
18	面積	207	132	70	2	3	145	50	62	33	57
	蓄積	41,715	33,172	8,543	3,113	—	35,486	18,200	12,187	5,099	6,229
	1ha当たり蓄積	201	252	121	—	—	245	361	198	155	109
23	面積	207	132	70	2	3	145	50	62	33	57
	蓄積	44,856	35,968	8,889	3,075	—	38,330	19,636	13,370	5,324	6,526
	1ha当たり蓄積	217	273	127	—	—	265	390	217	162	114
28	面積	206	131	70	2	3	144	50	62	33	57
	蓄積	47,612	38,446	9,166	3,036	—	40,835	20,918	14,431	5,485	6,777
	1ha当たり蓄積	231	293	131	—	—	283	416	234	169	119

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

5 伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林）

単位 面積：ha
材積：百 m³

年度	人天別	面積			材積		
		総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐
23	総数	1,625	82	1,544	1,293	166	1,127
24	総数	2,808	163	2,645	2,582	175	2,407
25	総数	3,056	284	2,772	2,811	417	2,394
26	総数	3,224	156	3,068	2,707	316	2,391
27	総数	2,586	173	2,413	2,591	273	2,319
28	総数	2,347	311	2,036	1,858	506	1,352
	人工林	2,145	109	2,036	1,649	296	1,352
	天然林	202	202	-	210	210	-

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

6 林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移

単位 延長：km
密度：m/ha

年度	区分	現況道路延長				密度	
		公道	林道	作業道	計	林内路網	林道
23		2,361	1,459	942	4,762	23.0	7.1
24		2,361	1,465	971	4,798	23.2	7.1
25		2,410	1,421	1,001	4,832	23.4	6.9
26		2,417	1,424	1,033	4,873	23.6	6.9
27		2,417	1,427	1,046	4,890	23.7	6.9
28		2,418	1,439	1,049	4,906	23.8	7.0

注 (1)公道には、国道、県道、市町村道ならびにその他道路のうち
林地から200m以内の道路を計上している。

ただし、200m以内であっても、人家密集地の公道は含んでいない。

(2)単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

7 補助造林面積の推移

(単位：ha, 件)

区分 年度	総数	再造林	拡大造林	造林件数	1件当たり 平均造林面積
23	13	13	-	8	1.57
24	1	1	0	3	0.36
25	5	5	-	5	1.00
26	2	1	2	3	0.80
27	4	3	1	6	0.65
28	14	14	-	18	0.80

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

8 樹種別補助造林面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	スギ	ヒノキ	マツ類	その他 樹種	樹種別比率(%)			
						スギ	ヒノキ	マツ類	その他
23	13	7	3	-	3	52.7	25.7	-	21.7
24	1	-	1	-	1	-	46.3	-	53.7
25	5	4	1	-	-	87.6	12.4	-	-
26	2	-	2	-	-	-	100.0	-	-
27	4	3	1	-	0	72.1	20.2	-	7.7
28	14	3	5	-	6	21.9	36.6	-	41.5

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

9 事業別人工造林の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	造林補助事業	治山事業	自力造林
23	34	13	8	13
24	15	1	6	8
25	20	5	8	7
26	13	2	1	10
27	16	4	2	10
28	23	14	2	7

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

10 事業別間伐面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	造林補助事業	治山事業	あいち森と 緑づくり事業	水源林対策事業	市町村事業
24	3,589	698	500	1,607	708	76
25	3,703	578	516	1,813	706	90
26	3,082	772	325	1,248	562	175
27	3,026	525	280	1,507	548	166
28	3,373	702	325	1,662	536	148

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

11 山行苗木生産の推移

(単位：千本)

区分 年度	総数	樹種別生産の内訳							
		さしスギ	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	計	ヤシヤブシ	有用広葉樹
23	70	1	18	32	—	4	55	—	15
24	79	—	10	18	—	5	33	—	46
25	90	—	13	22	—	—	35	—	55
26	63	—	12	26	—	—	38	—	25
27	96	2	13	80	—	—	95	—	1
28	76	—	4	70	—	—	74	—	2

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

県の林木育種事業による生産実績は含まない。

資料：県林務課

12 山行苗木価格の推移

(単位：円)

年度	区分	樹種	スギ		ヒノキ		スギ・ヒノキ (コンテナ)	アカマツ・クロマツ	
	苗齢	2年	2～3年		3年		2年	2～3年	
	苗長	45cm	35cm	45cm	35cm	45cm	35cm	25cm	30cm
	根元径	7.0mm	8.0mm	9.0mm	6.0mm	7.0mm	—	6.0mm	7.0mm
23		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	—	55.00	70.00
24		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	—	55.00	70.00
25		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
26		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
27		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
28		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00

資料：県林務課

注 苗木価格には消費税を含まない。

13 林木育種事業の種子・さし穂・さしスギ生産実績の推移

(単位 種子：kg
さし穂：千本
さしスギ：千本)

年度	区分	種子			さし穂(スギ)	さしスギ	
	総数	スギ	ヒノキ	クロマツ			
23		93	16	69	8	13	3
24		58	7	38	13	17	5
25		78	11	54	13	16	5
26		68	9	43	16	16	6
27		100	21	63	16	17	4
28		103	15	70	18	17	3

資料：県林務課

14 素材生産量の推移

(単位：千m³)

区分 年次	総数	内訳	
		針葉樹	広葉樹
23	110	101	9
24	113	101	12
25	102	90	12
26	116	111	6
27	121	112	9
28	141	133	9

注1 薪炭用、きのこ用原木は含まない。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

15 木材卸売価格の推移

(単位：円/m³)

区分 年次	国産材						米材			南洋材	北洋材	
	スギ 小丸太	ヒノキ 小丸太	スギ 中丸太	ヒノキ 中丸太	スギ 正角 (乾燥材) 2級	ヒノキ 正角 (乾燥材) 2級	米マツ No. 3	米ツガ No. 3	米マツ 平角 2級	ラワン	カラマツ	エゾマツ
	14cm未満 4m		24cm ～ 28cm 4m	16cm ～ 18cm 3m	10.5cm 角 3m	10.5cm 角 3m	30cm上 6.0m上	30cm上 6.0m上	厚10.5 ～12cm 巾24cm 4m	サワウ産	20-30cm 4.0m	20-30cm 3.0m
23	7,000	13,900	14,000	20,800	66,100	84,100	25,000		56,000	30,000	21,200	22,400
24	7,800	13,300	13,100	17,800	62,800	82,200	24,200		55,100			
25	6,200	12,800	13,100	18,900	64,800	86,200		20,000	65,300※			
26	6,000	10,000	14,000	20,500	72,300	98,200		24,200	68,400			
27	6,000	10,000	14,000	17,200	71,100	91,400			69,800			
28	5,000	9,500	13,900	16,500	70,600	90,600			69,400			

注 平成25年1月から調査対象品目及び平均価格の集計方法を変更したことによる変動を含む。

資料：県林務課（愛知県林産物生産流通動態調査で1～12月各月価格の平均値を100円未満四捨五入）

16 主な特用林産物生産量の推移

〔単位 竹材：千束
その他：トン〕

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	ひらたけ	なめこ	エリンギ	わさび	竹材	黒炭
23	7	765	8	1	43	7	2	38
24	6	731	6	5	39	7	1	33
25	6	584	6	2	33	4	1	36
26	5	644	7	5	35	4	1	35
27	2	840	8	3	47	4	1	28
28	4	948	4	2	45	4	1	18

資料：県林務課

17 主な特用林産物価格の推移

(単位：円)

区分 年度	生しいたけ	まつたけ			竹材	くり
		全体	国内産	外国産		
23	821	6,107	22,345	5,850	5,000	732
24	814	4,910	21,517	4,825	5,000	741
25	841	5,862	25,115	5,507	5,000	672
26	903	6,548	22,292	5,998	10,000	675
27	966	7,614	13,797	7,019	10,000	904
28	956	6,055	22,188	5,962	2,750	906

注1 価格はkg当たり。ただし、竹材は1束（まだけ 目通径5cm 8本）当たり、平成28年以降は1本当たりの価格。

注2 生しいたけ、まつたけ、くりは、名古屋市中央卸売市場価格による。

注3 竹材は、愛知県竹材組合調べ。

資料：県林務課

Ⅱ 林業経営

18 保有山林規模別の林家数及び山林面積

〔 単位 戸数：戸
面積：ha 〕

区分 規模	2015年（平成27年）		2010年（平成22年）	
	林家戸数	山林面積	林家戸数	山林面積
1～3	7,502	12,396	8,274	13,695
3～5	2,074	7,398	2,256	8,022
5～10	1,553	10,096	1,677	10,909
10～20	816	10,327	879	11,209
20～30	278	6,333	261	5,990
30～50	212	7,427	210	7,316
50～100	113	7,491	123	8,051
100～500	83	18,894	74	14,600
500ha以上	10	11,656	12	13,516
計	12,641	92,018	13,766	93,308

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：2010年世界農林業センサス及び2015年農林業センサス

19 森林経営計画及び森林施業計画認定面積

〔 単位 件数：件
面積：ha 〕

区分 年度	総数		森林経営計画		森林施業計画	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	57	84,830			57	84,830
24	42	18,621	17	5,570	25	13,051
25	58	10,733	48	8,381	10	2,352
26	85	12,341	80	10,369	5	1,972
27	103	13,010	100	11,561	3	1,449
28	120	8,523	119	8,466	1	57

注1 当該年度の3月31日時点で有効な計画の合計。

注2 ha未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

20 林業経営の総括（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年次	林業所得	林業粗収益	林業経営費
63	2,896	4,706	1,810
H5	2,188	4,306	2,118
10	1,338	2,932	1,594
15	487	2,800	2,313
20	807	3,530	2,723
25	499	2,593	2,094

注1 1戸当たりの平均である。

注2 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

21 部門別林業粗収益（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年次	総数	内訳		
		立木販売	素材生産	その他
63	4,706	2,340	1,830	536
H5	4,306	1,903	1,975	428
10	2,932	1,168	1,272	492
15	2,800	521	2,049	230
20	3,530	347	2,040	1,143
25	2,593	9	1,999	585

注1 1戸当たりの平均である。

注2 立木販売の粗収益は、経営山林の立木売却によるものである。

注3 素材生産の粗収益は、経営山林又は買山の立木から生産する素材の販売によるものである。

注4 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注5 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

22 主要費目別経営費（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年度	総数	内訳				
		雇用労賃	原木費	機械修繕費	請負わせ料金	その他
63	1,810	707	12	83	529	479
H5	2,188	612	24	70	650	832
10	1,594	311	7	107	637	532
15	2,313	739	32	212	382	948
20	2,723	1,026	15	223	430	1,029
25	2,094	474	1	352	431	836

注1 1戸当たりの平均である。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注3 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

23 主要林業機械保有の推移

(単位：台)

区分 年度	集材機	積込機	自走式搬器	林内作業車	高性能 林業機械
23	94	87	62	108	59
24	94	86	61	106	59
25	93	77	65	104	63
26	88	78	62	105	65
27	75	88	58	96	72
28	79	100	59	96	78

注 国有林は含まない。

資料：県林務課

24 林業研究グループ数及び員数の推移

(単位 グループ数：数
グループ員数：人)

区分 年度	グループ数	グループ員数		
		総数	男	女
23	10	203	180	23
24	9	182	161	21
25	9	179	156	23
26	9	175	152	23
27	9	176	154	22
28	9	172	152	20

資料：県林務課

25 林業研修実施状況の推移

(単位 日数：日
受講者：人)

区分 年度	森林・林業講座		担い手等 育成研修		林業普及 指導研修		林政研修		森林施業プランナー フォレストリーダー研修		計	
	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者
23	14	165	27	330	37	353	16	352	—	—	94	1,200
24	14	138	36	491	47	490	19	515	—	—	116	1,634
25	—	—	17	436	66	548	6	81	16	118	105	1,183
26	—	—	43	847	39	446	4	39	8	148	94	1,480
27	—	—	37	609	46	345	6	74	8	104	97	1,132
28	—	—	54	847	16	143	6	73	7	43	83	1,106

※H25は森林施業プランナー・フォレストリーダー研修の合計。H26は森林施業プランナーのみ。

資料：県林務課

26 林業従事者数の推移

(単位：人)

区分 年次	総数	事務所別							
		名古屋市	尾張	知多	西三河	豊田加茂	設楽	新城	東三河
S58	2,191	—	5	—	233	580	708	513	152
63	1,856	—	7	—	189	581	549	391	139
H5	1,400	—	9	—	126	438	439	260	128
10	878	—	10	—	115	254	250	182	67
15	676	—	8	—	111	197	150	154	56
20	583	—	6	2	79	190	104	142	60
25	539	3	4	2	82	170	106	97	75

注 平成15年次から稲武町は設楽から豊田加茂に編入。

資料：県林務課「林業労働者就労動向調査」（調査は5年毎に実施。年間30日以上 of 林業労働従事者数）

27 新規学卒者の就業動向（高等学校）

(単位：人)

区分 年度	卒業生 A	就職者 B	割合% B/A	うち第1次 産業従事者 C	割合% C/B	うち林業従事者 D	割合% D/C
23	60,584	10,869	17.9	58	0.5	0	—
24	62,695	11,127	17.7	34	0.3	1	2.9
25	61,326	11,432	18.6	50	0.4	3	6.0
26	63,156	11,819	18.7	35	0.3	0	—
27	63,579	12,192	19.2	53	0.4	1	1.9
28	65,204	12,696	19.5	45	0.4	1	2.2

資料：県統計課「学校基本調査」、うち林業従事者は県林務課

28 林業労働災害の推移

(単位 比率：%
その他：人)

区分 年度	全産業(A)		林業(B)		比率(B/A)	
	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上
23	53	6,520	1	35	1.9	0.5
24	49	6,343	—	17	—	0.3
25	54	6,480	1	25	1.9	0.4
26	61	6,642	—	27	—	0.4
27	48	6,301	1	17	2.1	0.3
28	43	6,317	1	11	2.3	0.2

資料：愛知労働局

29 森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移

(単位：千円)

区分 年度	組 合 数	事業総収益	総 費 用	事業管理費
23	7	2,888,970	1,854,211	937,146
24	7	3,107,580	2,034,623	943,555
25	7	3,323,551	2,116,977	976,513
26	6	2,871,825	1,921,442	929,181
27	6	3,168,740	2,065,163	1,000,156
28	6	2,760,586	1,748,270	986,771

資料：県林務課

30 森林組合林産事業等の推移

(単位 素材・製材品取扱量：m³
その他：ha)

区分 年度	素材・製材品取扱量				新 植	保 育
	総 数	林産事業	販売事業	加工事業		
23	59,867	41,053	16,868	1,946	16	2,895
24	59,102	38,664	18,023	2,415	3	2,568
25	60,689	40,585	17,975	2,129	4	2,579
26	67,823	47,847	18,125	1,851	3	2,057
27	67,896	43,064	23,129	1,703	8	2,120
28	69,239	43,317	24,440	1,482	10	1,848

資料：県林務課

31 森林組合作業班員の年齢別及び性別人数

(単位：人)

区分 年度	総 数			29歳以下			30～39歳			40～59歳			60歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
23	302	40	342	24	-	24	40	3	43	81	13	94	157	24	181
24	287	33	320	21	-	21	42	4	46	87	11	98	137	18	155
25	263	25	288	13	-	13	45	3	48	81	7	88	124	15	139
26	239	23	262	16	-	16	39	1	40	78	8	86	106	14	120
27	239	26	265	18	1	19	36	1	37	72	7	79	113	17	130
28	228	17	245	14	1	15	38	1	39	83	8	91	93	7	100

資料：県林務課

32 森林組合の就労日数別作業班員数の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	59日以下	60～149日	150日以上
23	342	78	81	183
24	320	69	72	179
25	288	50	72	166
26	262	54	59	149
27	265	57	61	147
28	245	41	66	138

資料：県林務課

33 森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	雇用保険	健康保険	厚生年金	中小企業 退職金共済	林業退職金共済
23	342	168	156	156	155	8
24	320	167	153	153	147	8
25	288	151	146	146	127	9
26	262	142	137	137	122	6
27	265	138	130	133	116	8
28	245	167	138	138	128	6

資料：県林務課

34 (独) 農林漁業信用基金の活用状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	年度末出資額			保証倍率 (倍)	保証承諾		年度末保証残高	
	県 金額	林業者等			件数	金額	件数	金額
		出資者数	金額					
23	46,300	102	56,650	42.26	15	349,405	30	978,122
24	46,300	102	56,650	42.25	17	391,045	33	924,102
25	46,300	102	56,650	42.25	18	419,666	30	668,986
26	46,300	103	56,760	42.25	16	336,082	28	595,574
27	46,300	103	56,760	43	21	525,692	26	553,903
28	46,300	103	56,760	43	13	303,847	23	460,754

資料：県林務課

35 次世代林業基盤づくり事業等実施内容

(次世代林業基盤づくり事業(旧 林業・木材産業構造改革事業))

(単位:千円)

年度	区 分	地 域 名	事 業 主 体	事業費	主 な 事 業 内 容
26	林業機械作業システム整備	豊 田 市	豊田森林組合	20,000	ログローダ1台
28	木材加工流通施設等整備	半 田 市	ニチハマテックス(株)	1,265,590	木質セメント板製造ライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	飛 島 村	吉村製材(株)	13,700	帯鋸盤用オートテーブル式
	高性能林業機械等の整備	名 古 屋 市	(公財)愛知県林業振興基金	66,000	ハーベスタ1台、タワーヤーダ1台

(森林整備加速化・林業再生事業)

(単位：千円)

年度	区 分	地 域 名	事 業 主 体	事業費	主 な 事 業 内 容
23	高性能林業機械等の導入	豊 橋 市	(株)東海林材市場	28,900	フォワーダ・プロセッサ各1台
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	岡崎森林組合	10,685	フォワーダ 1台
	木材加工流通施設等整備	蒲 郡 市	江間忠ウッドベース(株)	113,690	熱処理木材製造装置整備一式
	木材加工流通施設等整備	愛 西 市	片桐銘木工業(株)	30,500	グレーディングマシン1基、木材乾燥機1基
24	木材加工流通施設等整備	設 楽 町	(株)東海木材相互市場	87,560	山元貯木場整備一式
25	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海プレカット	120,000	プレカット加工機 1基
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	岡崎森林組合	19,200	プロセッサ 1台
	高性能林業機械等の導入	新 城 市	新城森林組合	14,000	プロセッサ 1台
	木材加工流通施設等整備	豊 橋 市	(株)東海林材市場	24,216	グラップル付トラック 1台
	木材加工流通施設等整備	名古屋市	ニチハ(株)	104,936	木質セメント板製造ライン整備一式[第一期工事]
	木造公共施設等整備	新 城 市	新城市	6,041	守義公衆便所 21m ²
	木造公共施設等整備	田 原 市	田原市	4,598	大草小学校相撲場 44m ²
	木造公共施設等整備	岡 崎 市	岡崎市	4,493	宮崎学区市民ホーム 251m ² (木質内装)
	木造公共施設等整備	東 郷 町	(有)アシスト	37,406	デイサービス・地域交流センター 374m ²
26	木材加工流通施設等整備	名古屋市	ニチハ(株)	374,579	木質セメント板製造ライン整備一式[第二期工事]
	木材加工流通施設等整備	小 牧 市	すてきなイスグループ(株)	181,000	製品倉庫 1棟
	高性能林業機械等の導入	名古屋市	(公財)愛知県林業振興基金	12,003	車両系木材伐出機械危険防止設備整備 延べ67台
	高性能林業機械等の導入	東 栄 町	東栄町森林組合	14,900	スイングヤーダ 1台
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海木材相互市場	21,800	ログローダ 1台
	木造公共施設等整備	岡 崎 市	愛知県	53,936	愛知県がんセンター愛知病院 地域緩和ケアセンター 289m ²
	木造公共施設等整備	新 城 市	新城市	102,751	道の駅「もっくる新城」 1,074m ²
	木造公共施設等整備	田 原 市	田原市	288,436	稲場保育園 1,399m ²
27	高性能林業機械等の導入	豊 田 市	豊田森林組合	32,900	プロセッサ 1台、フォワーダ 1台
	高性能林業機械等の導入	豊 橋 市	(株)東海林材市場	20,000	スイングヤーダ 1台
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	(有)池野商店	48,000	プロセッサ 1台、スイングヤーダ 1台
	木材加工流通施設等整備	蒲 郡 市	江間忠ウッドベース(株)	94,350	熱処理木材製造装置整備一式、合板加工機 1基
	木材加工流通施設等整備	設 楽 町	(株)材幸	17,000	木材乾燥機 1基
	木材加工流通施設等整備	飛 島 村	上地木材(株)	75,980	モルダーライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海プレカット	109,000	プレカット加工機 1基
	木材加工流通施設等整備	愛 西 市	片桐銘木工業(株)	35,500	モルダー 1基、糊付機 1基
	木材加工流通施設等整備	弥 富 市	材惣木材(株)	96,320	2×4スタッド製造ライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海木材相互市場	9,150	フォークリフト 2台
	木造公共施設等整備	大 口 町	大口町	285,821	大口北保育園 1,105m ² [第一期工事]
	木造公共施設等整備	小 牧 市	(福)元気寿会	84,188	デイサービス・地域支援 624m ²
	木造公共施設等整備	豊 橋 市	(特非)来夢	40,000	生活介護事業所 158m ²
	木造公共施設等整備	大 治 町	(学)山崎学園	12,530	幼保連携型認定こども園 362m ² (木質内装)
28	木造公共施設等整備	大 口 町	大口町	261,918	大口北保育園 1,043m ² [第二期工事]

資料：県林務課

Ⅲ 木 材 産 業

36 素材需要量の推移

(単位：千 m³)

区分 年次	総需要量	国 産 材			外 材				
		総 数	内 訳		総 数	内 訳			
			自県材	他県材		南洋材	米 材	北洋材	その他
23	274	77	68	9	197	125	53	5	14
24	213	63	53	10	150	85	45	2	18
25	145	82	72	10	63	13	38	…	8
26	122	64	54	10	58	16	31	3	8
27	126	88	74	14	38	8	25	1	4
28	124	82	73	9	42	8	25	4	5

資料：農林水産省統計部

37 部門別素材需要量の推移

(単位：千 m³)

区分 年次	総 数	製 材 用	合 板 用	木材チップ用等
23	274	156	104	14
24	213	133	66	14
25	145	125	3	17
26	122	119	1	2
27	126	112	—	14
28	124	106	1	17

資料：農林水産省統計部

38 木材需給量の推移（全国）

（単位：千 m³）

区分 年次	需 要					供 給								
	総 数	製材用	パルプ・ チップ用	合板用	その他	総 数	国産材	輸 入 材						
								総 数	丸 太	製 材	合単板	チップ	パルプ	その他
23	72,725	26,634	(6,725) 32,064	10,563	3,464	(6,725) 72,725	19,367	53,358	5,698	10,813	6,705	20,936	6,202	3,004
24	70,633	26,053	(6,708) 31,010	10,294	3,275	(6,708) 70,633	19,686	50,947	5,634	10,371	6,457	19,652	6,033	2,798
25	73,867	28,592	(7,972) 30,353	11,232	3,690	(7,972) 73,867	21,117	52,750	5,970	11,835	6,734	19,400	5,771	3,040
26	72,543	26,139	(6,913) 31,430	11,144	3,830	(6,913) 72,543	21,489	51,054	5,342	9,876	6,533	20,594	5,788	2,921
27	70,883	25,358	(6,667) 31,783	9,914	3,829	(6,667) 70,883	21,797	49,086	4,824	9,472	5,463	21,023	5,555	2,749
28	71,942	26,150	(6,853) 31,619	10,248	3,925	(6,853) 71,942	22,355	49,586	5,019	9,968	5,377	20,955	5,393	2,874

注1 輸入材のうち、製材、合単板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材積である。

注2 ()内は、工場残材を利用した木材チップの供給量であり、製材用等に丸太換算して含まれているため、外数とした。

注3 本表には、燃料材及びしいたけ原木は含まれていない。

資料：林野庁「木材需給表」

39 外材輸入量の推移（通関数量）

（単位：千 m³）

区分 年次	総 数	南洋材	米 材	北洋材	その他	港 別 内 訳			
						名古屋港	三河港	その他	
23	丸 太	236	141	87	0	7	99	137	—
	製材品	844	21	372	33	418	835	9	0
	合 板	475	382	10	0	83	438	38	0
24	丸 太	180	87	88	0	5	78	102	—
	製材品	880	21	342	30	407	793	8	0
	合 板	446	369	1	—	76	414	31	0
25	丸 太	113	23	82	0	8	84	29	—
	製材品	970	19	384	52	515	961	9	0
	合 板	436	355	1	—	80	398	37	—
26	丸 太	104	15	85	0	4	76	28	—
	製材品	793	19	299	47	428	786	7	0
	合 板	424	358	1	—	65	382	42	—
27	丸 太	76	17	53	1	5	65	12	—
	製材品	705	17	314	43	331	697	8	—
	合 板	348	309	0	—	39	326	22	—
28	丸 太	83	19	59	1	4	73	10	—
	製材品	674	16	286	49	323	668	8	—
	合 板	324	298	—	—	26	306	18	—

注 「三河港」は、蒲郡港＋豊橋港で、税関の集計方法の変更による。

「その他」は、衣浦港、中部国際空港を含む。

資料：財務省「貿易統計」

40 住宅建築の推移

単位 着工面積：千㎡
1戸当り面積：㎡
木造率：％
その他：戸

(着工住宅数)

区分 年次	愛 知 県			全 国		
	着工数	着工面積	1戸当り面積	着工数	着工面積	1戸当り面積
23	56,887	5,635	99	834,117	75,354	90
24	56,280	5,514	98	882,797	78,413	89
25	64,478	6,300	98	980,025	87,210	89
26	55,888	5,204	93	892,261	75,681	85
27	58,720	5,212	89	909,299	75,060	83
28	62,377	5,460	88	967,237	78,178	81

(木造・非木造別着工新設住宅数)

区分 年次	愛 知 県				全 国			
	着工総数	木造数	非木造数	木造率	着工総数	木造数	非木造数	木造率
23	56,887	32,346	24,541	57	834,117	464,837	369,280	56
24	56,280	33,228	23,052	59	882,797	486,756	396,041	55
25	64,478	37,585	26,893	58	980,025	549,971	430,054	56
26	55,888	32,477	23,411	58	892,261	489,463	402,798	55
27	58,720	32,678	26,042	56	909,299	504,318	404,981	55
28	62,377	37,973	24,404	61	967,237	546,336	420,901	56

資料：国土交通省「住宅着工統計」

41 製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移

単位 工場数：工場
その他：千㎡

区分 年次	工場数	製 材 工 場 入 荷 量					製材品出荷量
		総 数	国 産 材			外 材	
			計	針 葉 樹	広 葉 樹		
23	165	156	63	62	1	93	108
24	155	133	59	59	0	74	93
25	142	125	67	66	1	58	85
26	134	119	62	61	1	57	82
27	126	112	74	73	1	38	73
28	123	106	65	63	2	41	71

注 7.5kW未満の工場を除く。

資料：農林水産省統計部

42 木材チップの工場数及び生産量等の推移

〔単位 工場数：工場
生産量：千t〕

区分 年次	チップ工場	
	工場数	木材チップ生産量
23	31	203
24	31	220
25	27	229
26	26	146
27	23	116
28	26	125

資料：農林水産省統計部

43 木材・木材製品企業物価指数（全国平均）

（平成22年=100）

区分 年次	総平均	国内企業物価指数				輸入物価指数		
		丸太類	製材	木材チップ	合板	丸太類	製材	木材チップ
22	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23	101.5	102.7	103.1	99.2	115.5	92.7	94.6	102.4
24	100.6	94.6	100.2	98.8	111.1	92.7	91.7	100.4
25	101.9	99.4	110.1	95.8	117.4	121.9	129.8	114.3
26	105.1	110.9	121.5	96.5	125.8	132.7	129.0	117.9
27	102.8	105.6	118.8	118.7	103.6	140.4	127.9	135.7
28	99.2	103.0	116.6	124.2	113.9	123.8	118.5	117.8

資料：日本銀行「企業物価指数」「輸入物価指数」

IV 県土の保全

44 治山事業の推移

(単位：ha)

区分	年度	23年度 面積	24年度 面積	25年度 面積	26年度 面積	27年度 面積	28年度 面積
復旧治山		49.3	94.0	46.5	28.8	44.9	38.7
緊急予防治山		—	—	—	—	—	0.3
予防治山		19.2	95.5	46.4	28.9	32.9	34.1
地域防災対策総合治山		50.4	59.1	24.3	65.8	9.5	28.4
水源地域整備		158.1	190.3	121.1	72.1	83.8	127.6
保安林管理道整備		—	—	—	—	—	—
海岸防災林造成		0.4	3.0	1.2	0.8	0.6	0.7
保安林改良		105.4	97.3	118.4	36.2	32.2	30.6
保安林緊急改良		11.6	4.4	8.0	3.4	3.7	162.6
保育		139.4	192.1	176.0	122.8	98.1	98.7
生活環境保全林整備		—	—	—	—	—	—
環境防災林整備		11.1	19.0	15.0	11.4	36.9	31.9
自然環境保全治山		6.1	2.7	—	—	—	—
国有林野内補助治山		—	—	—	—	—	—
地すべり防止		—	—	—	—	—	—
小計		550.7	757.2	556.9	370.2	342.6	553.6
災害関連緊急治山		—	—	2.2	—	—	—
小計		—	—	2.2	—	—	—
国庫補助事業計		550.7	757.2	559.1	370.2	342.6	553.6
小規模治山		191.8	174.3	166.5	168.4	312.7	126.9
緊急小規模治山対策		13.7	14.7	15.7	18.4	16.2	19.9
単独県費事業計		205.4	189.0	182.2	186.8	328.9	146.8
合計		756.1	946.2	741.3	557.0	671.5	700.4

資料：県森林保全課

45 治山事業計画と進捗

区 分		計 画	実 績	計 画 残	達 成 率
公共治山	尾張西三河森林計画区	174 地区	62 地区	112 地区	35.6%
	東三河森林計画区	205 地区	115 地区	90 地区	56.1%
単県治山	小規模治山	405 箇所	82 箇所	323 箇所	20.2%
	緊急小規模治山対策	83 箇所	45 箇所	38 箇所	54.2%

注1 29年3月現在

注2 公共治山は、尾張西三河森林計画区(28年度～37年度)及び東三河森林計画区(25年度～34年度)

注3 小規模治山は、第十二次五箇年計画(28年度～32年度)

注4 緊急小規模治山対策は、第十四次計画(27年度～30年度)

資料：県森林保全課

46 保安林種別面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数		水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		飛砂防備		防風		潮害防備		干害防備		魚つき		保健		風致	
23	(4,158)		25,891		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,748)		42	
	67,504			39,762		119		189				226		971								
24	(4,158)		26,156		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,748)		42	
	68,069			40,063		119		189				226		971								
25	(4,163)		26,196		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,752)		42	
	68,138			40,088		119		189				226		975								
26	(4,163)		26,198		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,752)		42	
	68,289			40,236		120		189				226		975								
27	(4,163)		26,524		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,752)		42	
	68,984			40,606		120		189				226		975								
28	(4,163)		26,558		(369)		(1)		210		92		(3)		(38)		1		(3,752)		42	
	69,185			40,772		120		189				226		975								

注1 ()内数値は、兼種面積で外数であり、面積は、上位の保安林面積に含まれる。

注2 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

47 保安林指定解除面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数		水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		飛砂防備		防風		潮害防備		干害防備		魚つき		保健		風致	
	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解	指	解
	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除	定	除
23	576	8	295	1	280	7	1	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	0
24	570	6	266	1	304	4	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
25	70	1	40	0	26	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	0	—	—
26	154	3	2	—	152	3	0	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
27	732	36	326	0	406	36	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
28	226	26	34	0	192	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—

注1 保安林種の変更等を含む。

注2 兼種保安林の指定面積を除く。

注3 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

48 転用目的別保安林解除の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総 数		農地・牧野 等 造 成		観 光 施 設 等 建 設		住宅・工場 等 造 成		道路・学校等 の 公 共 施 設		そ の 他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	38	8	1	0	—	—	2	0	25	6	10	2
24	16	6	—	—	—	—	2	0	11	5	3	1
25	8	1	—	—	—	—	—	—	1	0	7	1
26	13	3	—	—	—	—	—	—	5	1	8	3
27	35	36	—	—	—	—	2	6	19	27	14	3
28	18	26	—	—	—	—	—	—	10	25	8	1
23～28計	128	80	1	0	—	—	6	6	71	64	50	11
1件当り 平均面積	0.63		0		—		1.00		0.90		0.22	

資料：県森林保全課

49 林地開発許可の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総 数		工場・事業 場 用 地 の 造 成		住宅用地 の 造 成		ゴルフ場 の 設 置		レジャー 施 設 の 設 置		農 用 地 の 造 成		土 石 の 採 掘		道 路 の 新 設 又 は 改 築		そ の 他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	7	31	—	—	—	—	1	3	—	—	—	—	1	1	5	27	—	—
24	3	14	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	10	—	—	1	2
25	5	10	2	6	1	1	—	—	—	—	—	—	2	3	—	—	—	—
26	3	18	1	2	2	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	6	28	2	4	1	7	—	—	—	—	—	—	3	17	—	—	—	—
28	5	8	3	6	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
23～28計	29	109	9	20	5	25	1	3	—	—	—	—	8	32	5	27	1	2
1件当り 平均面積	3.76		2.22		5.00		3.00		—		—		4.00		5.40		2.00	

資料：県森林保全課

50 林地開発連絡調整の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総数		工場・事業場用地の造成		学校・博物館用地の造成		住宅用地の造成		公園・運動場等の造成		農用地の造成		道路の新設又は改築		ダムの設置		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	6	147	1	117	1	2	2	20	—	—	—	—	2	8	—	—	—	—
24	4	5	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2
25	5	62	2	55	—	—	1	4	—	—	—	—	1	2	—	—	1	1
26	2	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	7
27	1	4	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	5	13	—	—	—	—	1	5	1	3	—	—	3	5	—	—	—	—
23～28計	23	238	5	179	1	2	4	29	1	3	—	—	6	15	—	—	6	10
1件当たり平均面積	10.35		35.80		2.00		7.25		3.00		—		2.50		—		1.67	

資料：県森林保全課

51 森林保全推進員による森林巡視の推移

〔単位 森林保全推進員数：人
発見指導件数：件〕

区分 年度	森林保全推進員数	発見指導件数	巡視対象市町村数
23	111	8	34
24	109	13	34
25	107	27	34
26	105	61	34
27	103	60	34
28	99	39	34

資料：県森林保全課

52 森林の主要病虫獣の被害及び駆除の推移

〔単位 松くい虫、
カシナガキイムシ：m³
その他：ha〕

年度	松くい虫		カシナガキイムシ	しか	かもしか	のうさぎ
	被害量	駆除量				
23	4,917	2,429	26,625	38	2	1
24	3,657	653	13,207	31	8	1
25	4,138	759	2,730	31	2	1
26	2,744	604	959	12	0	-
27	1,568	671	3,262	11	2	-
28	1,170	387	1,242	11	0	-

注(1) 松くい虫、カシナガキイムシ以外は、被害量で実損面積。

(2) 松くい虫の駆除実績は、森林病虫害等防除事業、造林事業、加速化事業による実績。

資料：県森林保全課

53 森林災害予防啓発普及事業の実績

年度	実施地域	森林災害予防機器		広報宣伝機器		広報宣伝資材
		水のう付 手動ポンプ (台)	携帯用 防火セット (セット)	標板 (丸型・角型) (枚)	山火事防止用旗 (枚)	
23	西三河農林水産 事務所管内	4	4	10	10	携帯用灰皿
24	新城設楽農林水産 事務所管内 (新城林務課)	4	4	2	3	携帯用灰皿
25	新城設楽農林水産 事務所管内 (林業振興課)	5	5	3	3	携帯用灰皿
26	豊田加茂農林水産 事務所管内	—	—	5	20	—
27	西三河農林水産 事務所管内		6	20	10	林野火災防止普及啓発用マ グネットシート 携帯用灰皿
28	東三河農林水産 事務所管内			—	—	ポケットティッシュ マイクロファイバー タオル

資料：県森林保全課

54 林野火災発生原因別面積の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年次	総 数		た き 火		た ば こ		火 遊 び		火 入		その他人為火		不 明 火	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
23	66	15.23	15	11.67	8	0.31	8	1.37	5	0.01	21	0.56	9	1.31
24	39	1.34	11	0.52	4	0.07	8	0.10	4	0.05	8	0.24	4	0.36
25	69	5.27	26	2.46	3	0.11	6	0.01	11	1.40	20	0.98	3	0.31
26	40	1.33	9	1.01	7	0.06	2	0.00	4	0.05	12	0.16	6	0.05
27	22	1.04	4	0.14	3	0.47	3	0.00	2	0.11	6	0.12	4	0.20
28	24	1.10	11	0.87	2	0.00	3	0.15	-	-	8	0.08	-	-

資料：県森林保全課「森林被害報告年報調査」

55 森林国営保険損害てん補面積及び金額の推移

〔単位 面積：ha
金額：千円〕

区分 年度	面 積	金 額
23	1.60	3,652
24	0.03	88
25	—	—
26	0.03	15
27	—	—
28	—	—

資料：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター

※26年度までは森林国営保険、27年度以降は森林保険

V 自然とみどり

56 緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移

(単位：点)

区分 年度	総 数	ポ ス タ ー	標 語
23	28,076	13,383	14,693
24	24,188	12,574	11,614
25	23,457	12,837	10,620
26	25,528	12,763	12,765
27	28,030	13,296	14,734
28	28,734	12,496	16,238

資料：(公社)国土緑化推進機構

57 緑の募金の推移

(単位 割合：％
金額：千円)

区分 年度	募 金 額	内 訳									
		家庭募金		学校募金		職 場 募 金		企 業 募 金		そ の 他	
		割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額
23	85,248	48	41,296	21	17,810	9	7,773	17	14,439	5	3,930
24	86,768	48	41,244	20	17,643	9	8,228	17	14,645	6	5,008
25	88,120	46	40,714	18	15,513	10	8,782	21	18,933	5	4,178
26	81,938	48	39,540	20	16,288	10	7,825	17	14,374	5	3,911
27	83,849	47	39,207	19	16,364	8	7,129	20	16,524	6	4,624
28	84,507	46	38,816	21	17,606	9	7,911	20	16,549	4	3,624

資料：(公社)愛知県緑化推進委員会

58 学校関係緑化コンクール参加校の推移

(単位：校)

区分 年度	総数	小学校	中学校	高等学校 特別支援学校
23	14	11	1	2
24	12	9	1	2
25	14	11	1	2
26	13	11	1	1
27	10	9	1	-
28	14	12	1	1

資料：県森林保全課

59 緑化推進事業実施状況の推移

(単位 面積：ha
本数：本)

区分 年度	事業実施 緑化推進地区数	事業実施 箇所数	事業実施 市町村数	植栽面積	植栽本数
23	12	8	9	0.1	5,297
24	10	4	7	0.1	2,309
25	11	3	7	0.1	2,181
26	7	7	6	0.1	475
27	3	-	2	-	-
28	2	3	2	0.1	715

注 事業実施箇所数は、保存樹木等維持管理事業を除く。

資料：県森林保全課

60 緑化センター・昭和の森利用状況の推移

(単位 件数：件
その他：人)

区分 年度	緑化センター利用者		昭和の森利用者		
	利用者総数	緑化相談件数	利用者総数	交流館等	バーベキュー場
23	595,600	2,070	248,800	33,722	9,967
24	633,100	2,203	261,900	34,149	11,464
25	575,500	2,024	264,400	23,300	10,702
26	655,900	2,002	285,000	24,705	11,219
27	633,700	2,295	291,900	23,753	12,552
28	706,900	2,321	316,400	22,379	11,575

資料：県森林保全課

61 緑化研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
延人員：人〕

区分 年度	総 数		緑 化 研 修		みどりの教室		みどりの学習教室		野 外 教 室	
	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員
23	70	3,185	44	1,890	11	310	5	564	10	421
24	71	3,069	44	1,681	12	350	5	593	10	445
25	68	2,982	41	1,677	12	343	5	512	10	450
26	69	3,224	42	1,896	12	343	5	532	10	453
27	80	3,395	54	2,095	12	369	4	468	10	463
28	70	3,602	44	2,208	12	358	4	537	10	499

資料：県森林保全課

62 植木センター利用状況の推移

〔単位 件数：件
その他：人〕

区分 年度	利用者総数	相談者数	相談件数
23	21,500	227	245
24	22,400	242	270
25	25,900	226	282
26	27,000	239	298
27	33,000	223	320
28	34,000	180	246

資料：県森林保全課

63 植木センター研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
受講者：人〕

区分 年度	総 数		基 礎		実 務		資 格 取 得		一 般	
	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者
23	70	2,044	13	531	27	774	14	289	16	450
24	67	1,781	13	495	31	722	11	210	12	354
25	68	2,064	13	500	32	867	11	223	12	474
26	73	1,993	13	425	34	804	11	226	15	538
27	75	1,922	13	394	36	805	11	193	15	530
28	74	2,072	13	497	32	825	14	243	15	507

資料：県森林保全課

64 あいち海上の森センター利用状況の推移

(単位：人)

区分 年度	本館 利用者数	体験学習プログラム参加者数						
		総数	森の教室	里の教室	里山の ものづくり	調査 学習会	海上の森 ツアー	その他
23	21,744	2,180	153	887	223	316	265	336
24	21,502	1,481	105	665	-	245	-	466
25	18,782	768	419		-	91	-	258
26	19,132	647	364		-	98	-	185
27	14,866	781	414		-	115	72	180
28	18,016	565	334		-	84	-	147

資料：県森林保全課

65 緑化木生産の推移

(単位 面積：ha
その他：百万本)

区分 年度	総数			苗木			成木		
	生産面積	生産数量	出荷本数	生産面積	生産数量	出荷本数	生産面積	生産数量	出荷本数
23	497	24	10	66	12	3	431	11	7
24	488	23	10	63	12	3	425	11	7
25	483	24	9	61	12	2	421	12	7
26	469	22	9	62	12	2	407	10	6
27	413	22	9	57	11	3	356	10	6
28	376	20	7	68	11	2	308	9	5

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

66 緑化樹木共進会の推移

(単位：点)

回数	年月	開催地	出品点数						
			総数	ほ場	一般植木 (自然形)	一般植木 (仕立形)	生垣用 樹木	玉物・株物	コンテナ
第39回	23.12	県植木センター	189	16	33	52	28	19	41
第40回	24.12	県植木センター	181	9	36	66	19	15	36
第41回	25.11	県植木センター	119	6	19	35	18	6	35
第42回	26.11	県植木センター	149	6	27	48	22	8	38
第43回	27.11	県植木センター	146	9	18	40	23	8	48
第44回	28.11	県植木センター	133	9	15	36	18	7	48

注 10年度より現地審査から写真審査に変更 21年度より上位のみ現地審査を実施。

資料：県森林保全課

67 県有林主要生産物の推移

A-林産物

(単位：m³)

区分 年度	総数			スギ			ヒノキ			マツ			広葉樹		
	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計
23	1,423	219	1,643	704	181	885	720	34	753	—	—	—	—	5	5
24	1,846	661	2,507	435	413	848	1,374	213	1,588	37	—	37	—	34	34
25	2,189	176	2,366	1,091	123	1,214	1,097	48	1,146	1	5	6	0	0	0
26	2,023	0	2,023	761	0	761	1,239	0	1,239	19	0	19	4	0	4
27	1,508	206	1,714	734	13	747	762	187	949	5	6	11	7	0	7
28	1,743	334	2,076	897	119	1,016	833	215	1,047	0	0	0	13	0	13

B-粘土類

(単位：千t)

区分 年度	総数			直営			租 鈹		
	粘土類	珪砂類	計	粘土類	珪砂類	計	粘土類	珪砂類	計
23	114	291	405	74	21	95	40	269	309
24	116	272	387	79	19	98	37	252	289
25	107	272	379	80	16	95	28	256	284
26	98	262	360	73	15	87	25	247	272
27	81	214	295	69	17	87	12	197	209
28	91	245	336	60	16	76	31	229	260

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

68 森林公園利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

区分 年度	総 数	運 動 施 設						植物園	ゴルフ施設			一 般 公 園			
		野球場	庭球場	弓道場	乗馬	運動 広場	計	植物園	コース	練習場	計	ボート	野 外 演舞場	センタ ー広場	計
23	1,186	16,430	27,951	1,306	12,670	14,245	72,602	86,068	110,447	101,126	211,573	4,466	3,240	808,000	815,706
24	1,245	15,283	25,632	1,393	12,672	16,620	71,600	95,782	113,720	105,396	219,116	4,030	6,702	848,000	858,732
25	1,304	16,370	23,309	1,171	12,307	16,348	69,505	91,383	112,102	107,169	219,271	4,631	11,518	908,000	924,149
26	1,335	15,690	21,874	1,323	11,784	16,613	67,284	102,067	113,351	110,847	224,198	4,934	9,958	927,000	941,892
27	1,311	15,276	22,742	1,163	11,791	23,966	74,938	91,588	112,833	111,136	223,969	5,217	8,096	907,000	920,313
28	1,338	17,837	22,218	1,473	12,869	21,014	75,411	88,256	114,230	116,576	230,806	4,370	8,541	931,000	943,911

資料：県林務課

69 県民の森利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

区分 年度	総 数	宿 泊	キャンプ場利用	日帰り客等
23	509	7,287	24,785	477,000
24	496	7,572	24,649	464,000
25	497	8,949	25,581	462,000
26	493	7,627	24,289	461,000
27	508	8,002	25,827	474,000
28	516	8,955	23,493	484,000

資料：県林務課

70 「市町村の木」・「市町村の花」選定状況

市町村名	市町村の木	市町村の花	市町村名	市町村の木	市町村の花
名古屋市	くすのき	ゆり	常滑市	くろまつ	さざんか
一宮市	はなみずき	ききょう	東海市	くすのき	さつき
瀬戸市	くろがねもち	つばき	大府市	くろがねもち	くちなし
春日井市	けやき	さくら	知多市	やまもも	つつじ
犬山市	かなめもち	さくら	阿久比町	もちのき	うめ
江南市	くろがねもち	ふじ	東浦町	くすのき	うのはな
小牧市	たぶのき	つつじ	南知多町	うばめがし	すいせん
稲沢市	くろまつ	きく	美浜町	くろまつ	つつじ
尾張旭市	くすのき	ひまわり	武豊町	くすのき	さざんか
岩倉市	くすのき	つつじ	岡崎市	みかわくろまつ	ふじ
豊明市	けやき	ひまわり	碧南市	かし	はなしょうぶ
日進市	きんもくせい	あじさい	刈谷市	くすのき	かきつばた
清須市	はなみずき	さくらチュリップ	安城市	くろまつ	サルビア
北名古屋市	もくせい	つつじ	西尾市	くすのき	ばら
東郷町	もっこく	あやめ	知立市	けやき	かきつばた
長久手市	かえで	さつき	高浜市	くすのき	きく
豊山町	しいのき	さざんか	幸田町	やまざくら	つばき
大口町	もくせい	さくら	豊田市	けやき	ひまわり
扶桑町	かし	ひまわり	みよし市	みかわくろまつ	さつき
津島市	くろまつ	ふじ	新城市	やまざくら	ささゆり
愛西市	まき	はす	設楽町	ぶな	しゃくなげ
弥富市	さくら	きんぎょそう	東栄町	すぎ	やまゆり
あま市	はなみずき	ゆり	豊根村	とち	すいせん
大治町	せんだん	さつき	豊橋市	くすのき	つつじ
蟹江町	きんもくせい	はなしょうぶ	豊川市	くろまつ	さつき
飛島村	さくら	きく	蒲郡市	くすのき	つつじ
半田市	くろまつ	さつき	田原市	くすのき	なのはな

注 30年3月現在

資料：県森林保全課

VI あいち森と緑づくり

71 あいち森と緑づくり事業（農林水産部）の推移

区分 年度	人工林整備			里山林整備				木の香る 学校づくり		愛知 県産 木材 利活用 推進
	奥地 (ha)	公道・河 川沿い等 (ha)	計 (ha)	里山林 再生 整備 (箇所)	提案型 里山林 整備 (箇所)	里山林 健全化 整備 (箇所)	計 (箇所)	机・椅子	その他	
21	342	410	753	2	5	2	9	1,290セット	—	—
22	645	877	1,522	4	6(3)	5	15(3)	1,045セット +机125台	—	—
23	557	954	1,511	9(1)	3(1)	4	16(2)	9,768セット +机1,589台 +椅子70台	—	—
24	860	747	1,607	6(3)	1(2)	12(2)	19(7)	9,196セット +机1,595台 +椅子271台	—	—
25	1,286	527	1,813	9(4)	8	9(6)	26(10)	15,853セット +机542台 +椅子299台 +天板1,280台	745台 368㎡	—
26	767	481	1,248	12(9)	2(7)	9(9)	23(25)	11,805セット +机402台 +椅子50台	124台	14件
27	1,049	458	1,508	3(14)	5(2)	11(8)	19(24)	11,243セット +机206台 +椅子58台 +天板40台	282台	15件
28	1,333	329	1,662	8(12)	4(3)	12(8)	24(23)	10,557セット +机55台 +椅子64台 +天板44台	319台	16件

注1 人工林整備の面積はha未満を四捨五入した。従って、内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 里山林整備の()は前年度からの継続事業の重複箇所、外数としている。

なお、29年度に行った事業評価において、21年度から28年度までの箇所数の精査を行い、その結果を反映している。

注3 木の香る学校づくりのその他の「台」は、下駄箱、ロッカー、教卓、教壇及び遊具を、「㎡」は腰壁及び床板を計上している。

注4 木の香る学校づくりの「その他」下駄箱、ロッカー等の導入助成は平成25年度から、愛知県産木材利活用推進は平成26年度からの拡充事業。

Ⅶ 平成 29 年度主な林政年譜

年 月 日	内 容	備 考
平成 29 年		
4. 10	愛知県木材市場連盟総会	名古屋市（サイプレスガーデンホテル）
5. 3～5	みどりフェスティバル '17 春	豊田市（県緑化センター）
5. 12	愛知県林業種苗協同組合総会	名古屋市（アイリス愛知）
5. 13	愛知県植樹祭	阿久比町（阿久比町中央公民館多目的ホール）
5. 24	一般社団法人愛知県木材組合連合会総会	名古屋市（木材会館）
6. 15	公益社団法人愛知県緑化推進委員会定時総会	名古屋市（KKR ホテル名古屋）
6. 29	愛知県森林組合連合会総会	名古屋市（KKR ホテル名古屋）
7. 4	第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会第 3 回総会	名古屋市（愛知県議会議事堂）
7. 6	愛知県緑化木生産者団体協議会総会	名古屋市（アイリス愛知）
7. 21	愛知県森林協会総会	名古屋市（アイリス愛知）
7. 28、29	森林・林業技術センター試験研究成果発表会 及び公開デー	新城市（森林・林業技術センター）
7. 31	愛知県森林審議会	名古屋市（県議会議事堂）
8. 21	林道研究発表会	名古屋市（愛知県自治研修所）
8. 21	治山研究発表会	名古屋市（愛知県自治研修所）
10. 13、10. 30	第 45 回愛知県緑化樹木共進会	稲沢市（県植木センター）
11. 3	あいち森と緑づくり体感ツアー	名古屋市（大高緑地）、春日井市（潮見坂平和公園）、豊田市（昭和の森、旭高原元気村）
11. 9	第 33 回三河材まつり	新城市（三河材流通加工センター）
11. 17	平成 29 年度全国優良木材展示会	丹羽郡大口町（東海木材相互市場大口市場）
11. 18～19	みどりフェスティバル '17 秋	豊田市（県緑化センター）
12. 25	愛知県森林審議会	名古屋市（県本庁舎正庁）
平成 30 年		
1. 22	第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会第 4 回総会	名古屋市（愛知県議会議事堂）
3. 16	第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会第 5 回総会	名古屋市（ウィルあいち）

動向調査資料 No.170 林業の動き

平成 30 年 5 月発行

農林水産部農林基盤局林務課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2

電 話 (052) 961-2111(代表)内線 3747・3748
(052) 954-6445(ダイヤルイン)

F A X (052) 954-6936

E-mail rinmu@pref.aichi.lg.jp

Homepage <http://www.pref.aichi.jp/rinmu/>



いいともあいち運動シンボルマーク

この冊子は間伐材印刷用紙を使用しています

